

平成 25 年度～平成 27 年度

甲府市行政改革大綱 (2013～2015)



平成 25 年 3 月

甲府市

はじめに

我が国の経済は、依然として厳しい状況にあり、また、少子高齢化や地方分権改革が進展するなど、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化している中、地方自治体は自らの判断と責任において、地域の実情を的確に反映した行財政運営が求められております。

本市では、平成 18 年に第五次甲府市総合計画を策定し、その都市像を『人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府』と定めています。また、市民自らが地域のことを考え、自らの手で治める行政システムの構築により「住民自治」の実現を図るため、『行財政改革の強化』を構想推進の考え方の一つとして位置づけ、次の世代に自信と誇りを持って引き継ぐことのできるまちづくりに取り組んでいるところであります。

このようななか、これまでも最少の経費で最大の効果が上げられる行財政運営を積極的に推進してきたところでありますが、なお一層の行政改革への取り組みが必要となってきたことから、今までの事務事業の更なる見直しに加え、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、すべての職員が日常業務の中で課題を見つけ、職場全体で改革改善を推進することを盛り込んだ、新たな「甲府市行政改革大綱（2013～2015）」を策定いたしました。

モンゴル帝国を築いたチンギス・ハンの宰相でありました耶律楚材（ヤリツソザイ）は、『一利を興すは一害を除くにしかず』という言葉を残しました。これは、「何か新しいことをしようとすることも必要であるが、今ある弊害を一つでも減らしたり、変えたりすることが素晴らしい効果をあげる」ということであります。

このようなことを念頭におきながら、本年 5 月からの新庁舎での業務開始と同時に職員も心機一転、気概をもって、市民の皆様の期待にこたえていくとともに、職員一人ひとりが公務員としての使命感と責任感を持ち、市民の皆様と共に歩む、創造力・改革力ある行政を確立してまいり所存であります。

結びに、本大綱を策定するにあたり、パブリックコメントを通じて、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や、長期間、熱心にご審議をいただきました「甲府市行政改革を考える市民委員会」の委員の皆様並びに関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成 25 年 3 月

甲府市行政改革推進本部 本部長

甲府市長 宮 島 雅 展



目次

第1章 行政改革大綱の策定趣旨	1
1 行政改革の必要性	1
(1) 行政改革とは	1
(2) 行政改革の必要性	1
2 行政改革の経緯	1
(1) 取組の経緯	1
(2) 行政改革の成果	4
3 名称と取組期間	4
4 行政改革の位置づけ	5
5 策定体制	6
6 推進体制	7
 第2章 行財政の現状と推移	8
1 財政の状況	8
(1) 歳入の状況	8
(2) 歳出の状況	10
(3) 市債残高の状況	11
(4) 財政指標等の状況	11
2 職員数の状況	15
(1) 地方公務員数の状況	15
(2) 本市職員数の状況	16
 第3章 基本理念、基本姿勢、基本目標	17
1 行政改革の基本理念	17
2 行政改革への基本姿勢	17
3 行政改革の基本目標（改革への3つの柱）	18
(1) 職員・市役所の改革	18
(2) 市民協働の改革	18
(3) 行財政運営の改革	19
4 行政改革大綱の体系図	20

第4章 取組項目	21
1 取組項目の設定方針	21
（1）行政改革の目的	22
（2）行政改革のアプローチ	22
（3）行政改革のシナリオ	23
2 取組項目の抽出と設定の方法	23
（1）現大綱における取組項目の継続判断	23
（2）行政改革すべき項目の抽出	23
（3）目標の設定	24
（4）難易度の設定	25
3 取組結果の評価	25
（1）取組状況の評価	25
（2）達成度の評価	26
4 取組項目の一覧表（概要）	27

資料編

1 策定経過	31
2 提言の依頼書	32
3 提言書	33
4 甲府市行政改革を考える市民委員会設置要綱	34
5 甲府市行政改革を考える市民委員会委員名簿	36
6 甲府市行政改革推進本部設置要綱	37
7 甲府市行政改革推進本部名簿	39
8 取組項目の一覧表（体系順）	別冊
9 取組項目の一覧表（組織順）	別冊
10 取組項目の個別シート	別冊

第1章 行政改革大綱の策定趣旨

1 行政改革の必要性

(1) 行政改革とは

行政改革とは、国や地方公共団体の行政機関について、その組織や運営を内外の変化に適應したものに变えることです。何か特別なことをするというものではなく、全ての職場で、一人ひとりの職員が「市民のために、何かできることはないか」、「もっと、よりよいサービスを生み出せないか」、ということを常に考え、現在の制度や仕組み、仕事の進め方などを見直したり、新しい取組を取り入れたりしていくことです。

(2) 行政改革の必要性

少子高齢化の進行や人口減少時代の到来により、社会経済情勢が大きく変化するなかで、行政サービスに対する市民ニーズは、ますます高度化・多様化しています。

また、地方分権の進展に伴い、地方は自らの判断と責任において行政運営を行うことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図っていくことが必要となっており、地方自治体にとって、厳しい財政状況や少子・高齢化が進むなかで、より効率的な行政運営が求められています。

こうしたなか、本市の行財政を取り巻く環境は、増大する社会保障関係費の影響などにより、今後も極めて厳しい状況が続くことが見込まれており、市民ニーズを的確に把握しながら、将来にわたって質の高い行政サービスを提供していくためには、単に効率化や減量化にとどまるのではなく、社会の変化に適切に対応しながら、本市にとってよいものは積極的に取り入れ、市民の満足度を高めることを基本的な視点として、住民自治や地方分権の確立という地方自治の充実を着実に進めていくことを、改革の主眼にする必要があります。

本市では、これまでも行政改革に取り組んできたところですが、本市を取り巻く厳しい行財政環境に対処しながら、分権時代に的確に対応するためにも、なお一層の行政改革への取り組みが必要となっています。

2 行政改革の経緯

(1) 取組の経緯

本市の行政改革は、昭和41年の抜本的な組織改革に始まり、昭和60年度からの「自

主的行政改革」において、組織機構の整備改善をはじめ、人事管理制度の見直しなど、合理的・効率的な行政運営に努めてきました。

平成10年度からは、「甲府市新行政改革大綱（平成10～14年度）」を策定し、平成14年度までの5か年にわたり将来展望に立った行政改革に取り組みました。

平成15年度からは、「甲府市行政改革を考える市民委員会」からの提言や意見を踏まえ、「甲府市行政改革大綱（2003～2006）」を策定し、行政の経営資源を最大限に活用するなかで、市民との協働や従来の手法に捉われない合理的な行政運営、更には、業績・成果主義への転換など、新たなマネジメントシステムに基づき、行政経営の指針として改革を推進してきました。

平成17年度には、「こうふ集中改革プラン」を策定し、定員管理・給与の適正化、第三セクターの見直し等を行い、平成19年度には、「甲府市行政改革大綱（2007～2009）」を策定し、高い自主性と自立性の確保を図りながら、市民の意見を十分反映した市政運営を行う「団体自治」の確立と、市民自らが地域のことを考え自らの手で治める「住民自治」の実現を目指して、一層の改革に取り組みました。

平成22年度からは、「地域力を生かす行政への転換」「成果を重視し、変化に対し敏感に対応できる行政運営の確立」を基本目標に掲げた、「甲府市行政改革大綱（2010～2012）」を策定し、新たな財源の確保や効率的・効果的な資源配分に努め、将来にわたり持続可能な財政運営を進めていくとともに、行政情報の積極的な発信に努めるなかで、地域の多様な主体と行政が更なる信頼関係を築き、地域の特性を活かした自主性と自立性の高い行政運営を実施しています。

年度	S41	S42	S48	S55	S56	S60	H06
計画名	第一次組織改革	第二次組織改革	第三次組織改革	総合調整機能の確立	「行財政対策委員会」の設置	自主的行政改革の推進 (S60～H05)	自主的行政改革の実施 (H06～H12)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
計画名	甲府市 新行政改革大綱 (H10～ H14) ※自主的行政 改革の取込を 実施		甲府市 行政改革大綱 (2003～2006)			甲府市 行政改革大綱 (2007～2009)			甲府市 行政改革大綱 (2010～2012)			甲府市 行政改革大綱 (2013～2015)			
			こうふ集中改革プラン (H17～H21)												

○ 甲府市における行政改革の経緯と主な取組

年 度	取 組	概 要
昭和41年度	第一次組織改革	○管理課設置、窓口事務の集中化
昭和42年度	第二次組織改革	○調整会議の制度化、流動制度の導入
昭和48年度	第三次組織改善	○参事制度の導入
昭和55年度	総合調整機能の確立	
昭和56年度	行財政対策委員会の設置	
昭和60年度	自主的行政改革の推進 行政改革推進甲府市民会議、甲府市情報公開懇話会、甲府市行財政効率化推進委員会、地方行財政対策に関する調査特別委員会の設置	○組織機構の整備 ○流動体制による定数増の抑制 ○人事管理制度の見直し ○情報公開制度の推進 ○業務民間委託化への基本的考え方の集約 ○事務処理の電算化・OA化の推進 ○専門主幹制度の導入
平成6年度	甲府市自主的行政改革の実施 (平成6～12年度) ※甲府市新行政改革大綱へ取込み	○事務処理システムの改善 ○事務事業の見直し 平成7年度：288項目 平成9年度：179項目
平成10年度	甲府市新行政改革大綱 (平成10～14年度)	○公共工事コスト削減 ○特殊勤務手当の見直し
平成15年度	甲府市行政改革大綱 (2003～2006)	○こうふ市民意見提出制度の導入 ○ごみ収集業務の民間委託 ○指定管理者制度の導入
平成17年度	こうふ集中改革プラン (平成17～21年度)	○定員管理・給与の適正化 ○第三セクターの見直し
平成19年度	甲府市行政改革大綱 (2007～2009)	○広告事業の導入 ○自治基本条例の制定 ○指定ごみ袋の導入
平成22年度	甲府市行政改革大綱 (2010～2012)	○市ホームページのリニューアル ○新庁舎窓口におけるワンストップサービスの検討 ○自主防災組織の強化と育成

(2) 行政改革の成果

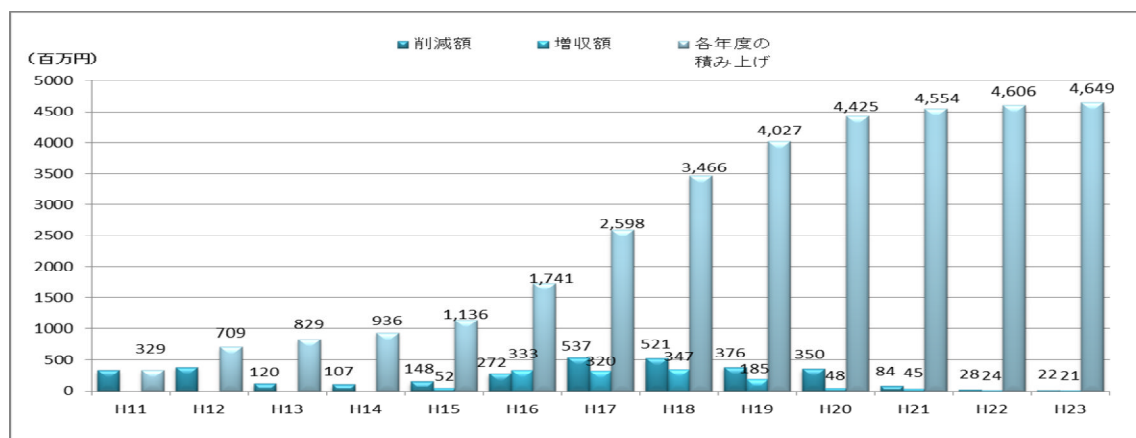
各行政改革大綱別の「削減及び増収の効果（効果額）」については、甲府市新行政改革大綱（平成 10～14 年度）では 9 億 3,600 万円、甲府市行政改革大綱（2003～2006）では 25 億 3,000 万円、甲府市行政改革大綱（2007～2009）では 10 億 8,800 万円となり、一定の効果を生み出してきました。

また、甲府市行政改革大綱（2010～2012）の平成 22 年度の効果額は 5,200 万円であり、平成 23 年度は 4,300 万円でした。

行政改革の効果額(単位:百万円)

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
削減額	329	380	120	107	148	272	537	521	376	350	84	28	22
増収額	-	-	-	-	52	333	320	347	185	48	45	24	21
合 計	329	380	120	107	200	605	857	868	561	398	129	52	43
累 計	329	709	829	936	1,136	1,741	2,598	3,466	4,027	4,425	4,554	4,606	4,649

(注) 累計額は各年度の効果額を積み上げた額



3 名称と取組期間

新たな行革大綱の名称は、「甲府市行政改革大綱（2013～2015）」とし、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間を取組期間とします。

策定年度	計画期間（年度）					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
平成 21 年度	甲府市行政改革大綱（2010～2012）					
平成 24 年度			策定年度	甲府市行政改革大綱（2013～2015）		

(参考) 平成 27 年度は、第五次甲府市総合計画の最終年度

4 行政改革の位置づけ

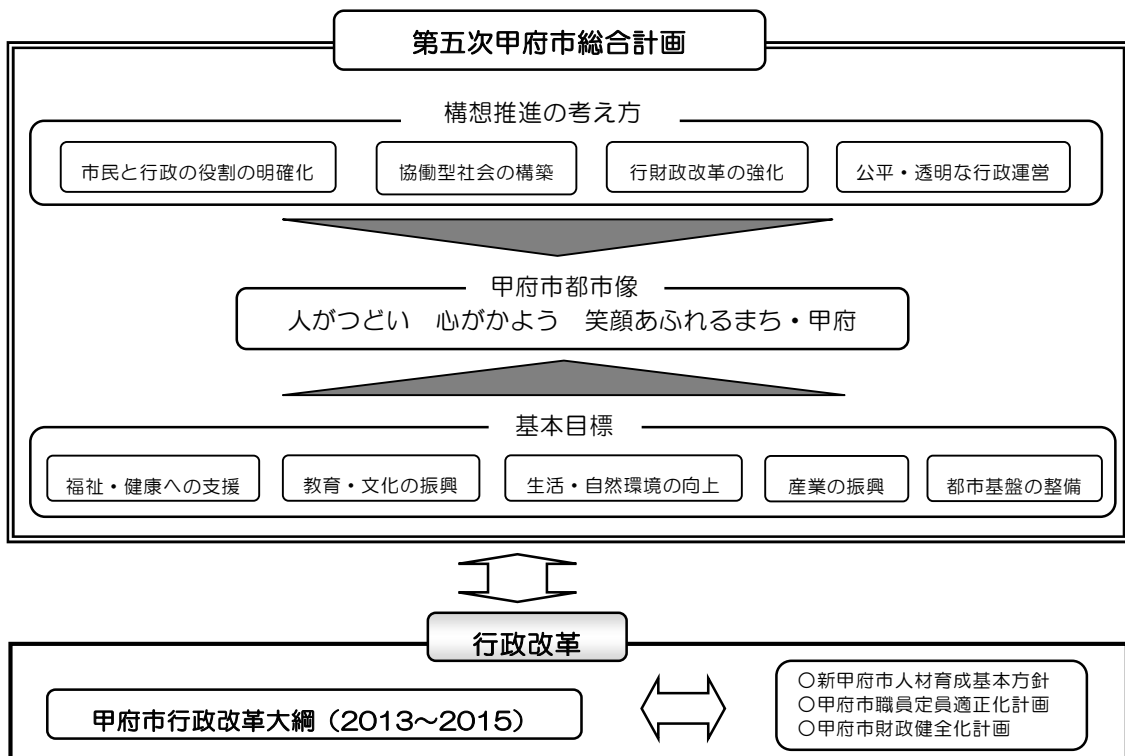
本市が長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として策定した「第五次甲府市総合計画（平成 18～27 年度）」（以下「総合計画」という。）は、本市における行政運営の最も基本的な指針となるものです。

この総合計画は、「人がつどい 心がかよう 笑顔があふれるまち・甲府」を都市像に掲げ、本市の将来あるべき姿を創造するため、市民の参画・協働に基づく市民サービスの推進を基本とし、自立する自治体の構築に向けて、計画的で実効性のある市政運営方針として策定しています。そして、本市の施策や事務事業は、この運営方針に基づき実施されています。

行政改革は、本市の最上位計画である総合計画と、そこに描く目的の達成を常に意識すべきであり、総合計画の基本構想に基づいた諸施策を、より効率的・効果的に実現するために実施するものであると言えます。

また、構想推進の考え方にある「行財政改革の強化」に基づき、最少の経費で最大の効果が上げられる行財政運営を推進するとともに、その他の構想推進の考え方も取り入れるなかで、総合計画の都市像の実現を図っていくための行政改革大綱とします。

また、新甲府市人材育成基本方針、甲府市職員定員適正化計画、甲府市財政健全化計画などとの整合性を図りながら、推進していきます。



5 策定体制

(1) 甲府市行政改革を考える市民委員会

民間の有識者、市民団体代表、公募市民の委員で構成し、行政改革大綱策定に関する協議を行い、市長に提言や意見を提出します。

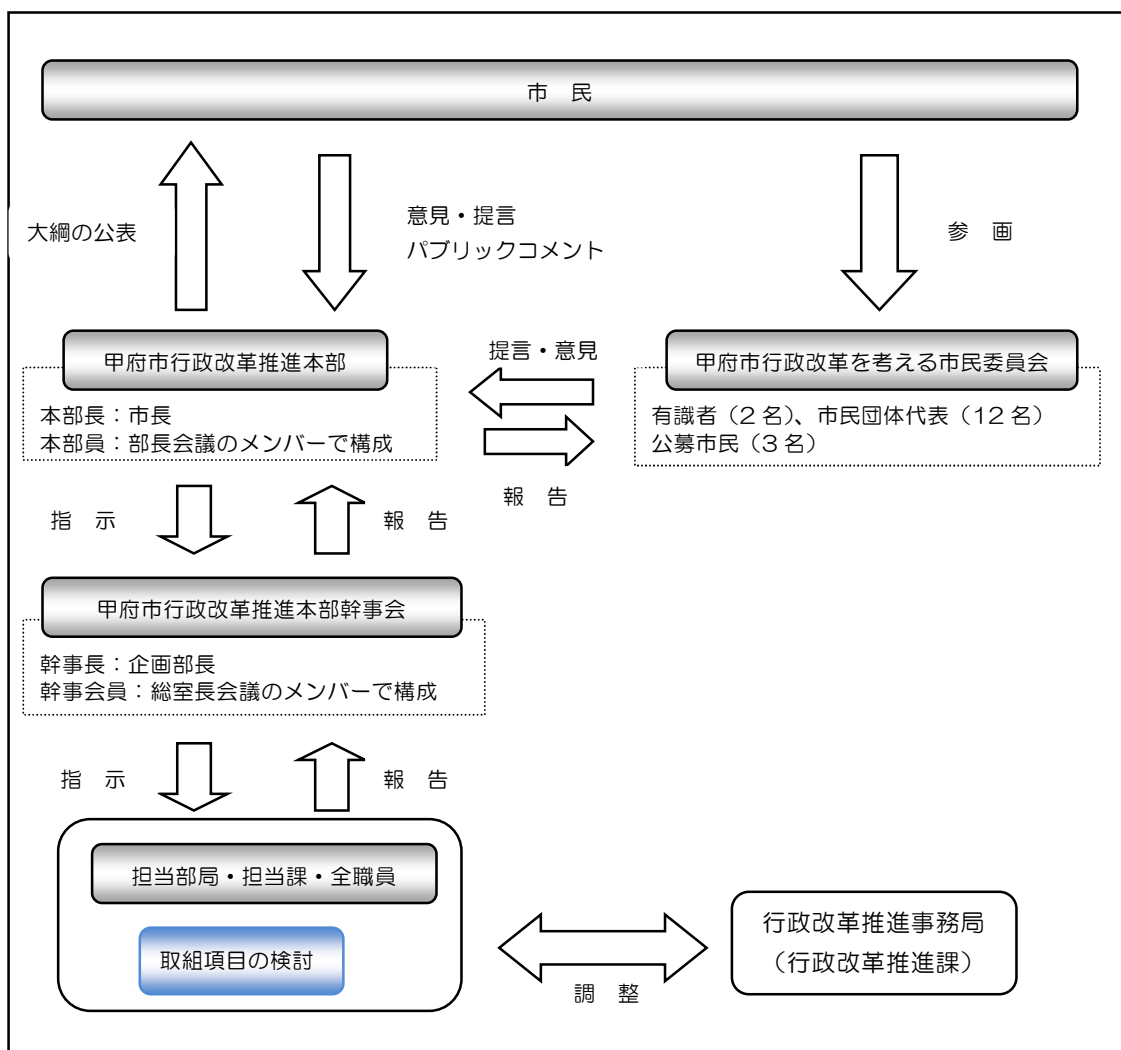
(2) 甲府市行政改革推進本部

市長を本部長とする部長会議のメンバーで構成し、行政改革大綱の策定を行います。

(3) 甲府市行政改革推進本部幹事会

企画部長を幹事長とする室長会議のメンバーで構成し、行政改革大綱素案の検討を行います。

この大綱の策定に際して、広く市民の意見を聞くために「甲府市市民意見提出制度（パブリックコメント）」を実施します。



6 推進体制

(1) 甲府市行政改革を考える市民委員会

行政改革の推進状況について協議を行い、市長に報告又は提言を行います。

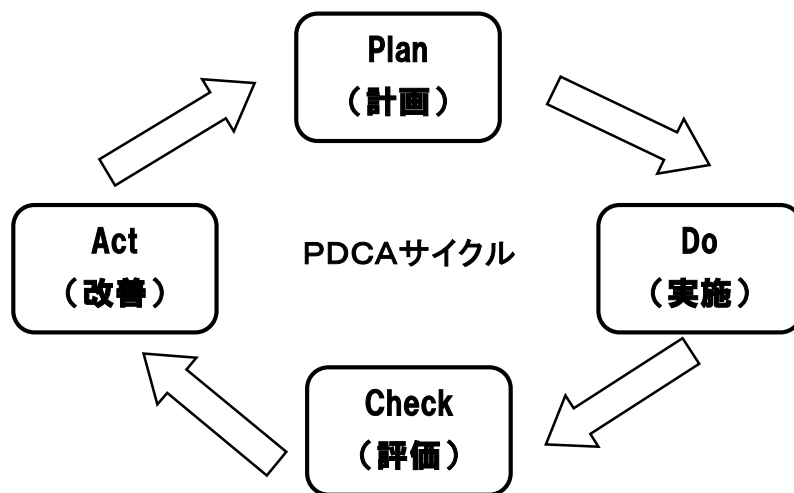
(2) 甲府市行政改革推進本部

行政改革の進捗状況を評価し、目標達成に向けて適切な進行管理を行います。

(3) 甲府市行政改革推進本部幹事会

この大綱に位置づけた取組項目の進行管理を行います。

この大綱における基本目標に沿った具体的な取組項目については、毎年度の上半期と下半期ごとに実績をとりまとめ、「甲府市行政改革を考える市民委員会」の意見を参考にするとともに、マネジメントサイクルを有効に活用し、着実に推進していきます。また、進捗状況等については、随時、市ホームページ等で公表します。



第2章 行財政の現状と推移

1 財政の状況

本市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、先行きの不透明な経済状況など、引き続き厳しい状況にあります。

また、歳入の根幹である市税収入の早期回復は見込めないなか、生活保護扶助費などの社会保障関係費は増加の一途を辿っており、今後益々厳しくなることが予測されます。

このような状況のなかで、財政の健全化に留意しつつ、更なる市民福祉の向上を図るため、あらゆる努力と創意工夫を重ねながら所要の財源確保に努め、限られた財源を効果的に配分し、市税や使用料・手数料等の自主財源の安定的な確保や、合併特例債の有効活用を図るとともに、長期的な視野に立った財政運営に努め、依存財源に頼らない財務体質の構築に努めていく必要があります。

(1) 歳入の状況

一般会計の歳入の根幹である市税は、いくつかの種類に分かれています。使途が特定されず、多様な事業の費用に使うことができる普通税の主なものは、市民税と固定資産税です。また、使途が特定されている目的税の主なものには、都市計画事業などの費用に充てられる都市計画税があります。これらの市税収入が多いほど、財政が豊かであり、財政構造の弾力性が高いといえます。

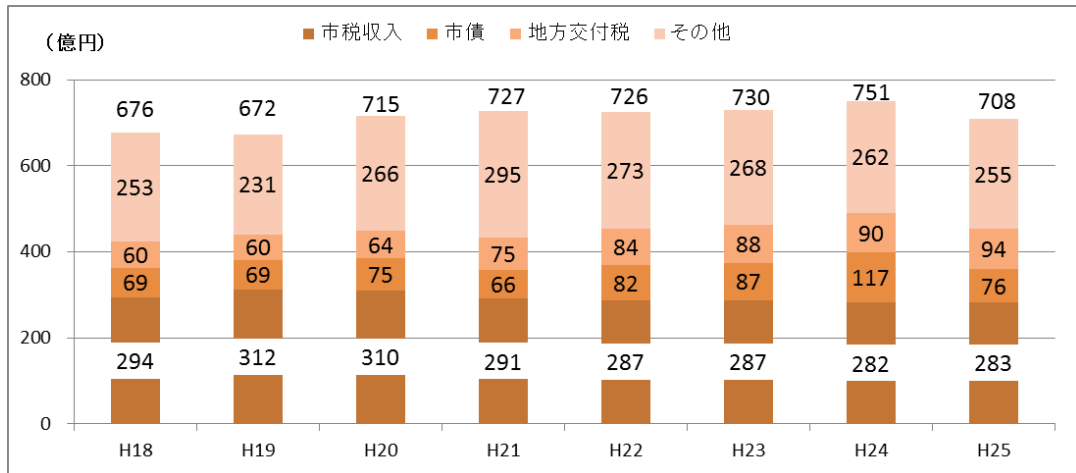
本市の市税収入については、平成 22 年度は雇用情勢の悪化などにより対前年度で 4 億 7,000 万円余りの減収となり、平成 23 年度は対前年度で 3,500 万円余りの増収となったものの、平成 25 年度当初予算においては、平成 23 年度と比較すると、3 億 9,000 万円余りの減収となっています。一方、市税の収納率は年々増加傾向にあり、平成 21 年度は対前年度を若干下回ったものの平成 22 年度は増加となり、平成 23 年度は対前年度を若干上回り、88.93%となりました。

市債については、都市基盤や公共施設の整備である投資的事業の財源となる借入金と、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債のように財源不足を補う役割の借入金があり、近年では後者が増加しています。市債の発行額が多くなると後年度の返済費用である公債費が膨らみ、財政の弾力性を失わせる要因になりますので、合併特例債などの交付税措置のある有利な市債の借入れや市債発行額の抑制に努めています。

また、地方交付税（臨時財政対策債を含む）については、社会保障関係費の増加等により、平成 20 年度から増加傾向にありますが、今後は、東日本大震災の復興のため国全体で多額の財源が必要であることなどから、先々の見通しは不透明な状況となっています。

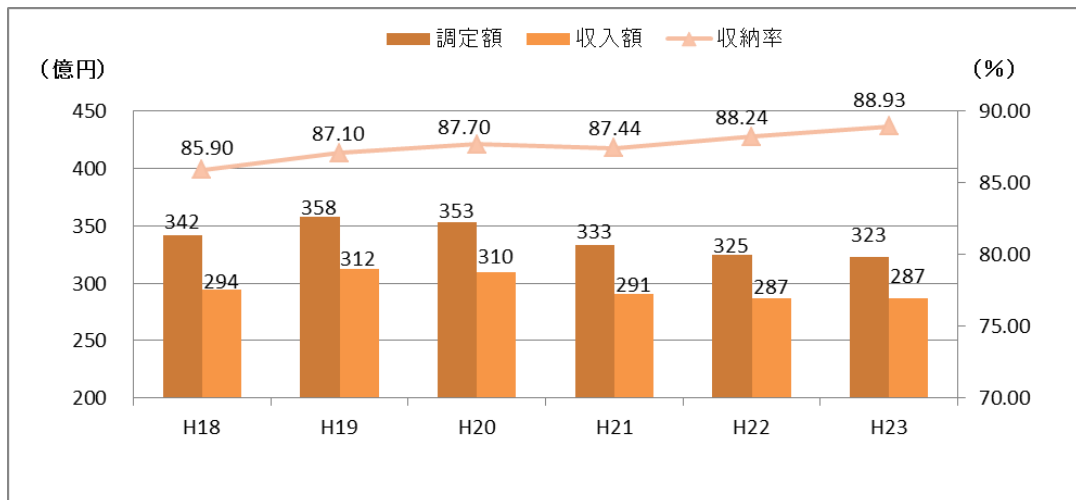
歳入内訳の推移【単位:億円】(平成18～23年度までは決算額、平成24・25年度は当初予算額)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市 税 収 入	294	312	310	291	287	287	282	283
市 債	69	69	75	66	82	87	117	76
地方交付税	60	60	64	75	84	88	90	94
そ の 他	253	231	266	295	273	268	262	255
合 計	676	672	715	727	726	730	751	708



市税収入・収納率【単位:億円、%】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
調定額	342	358	353	333	325	323
収入額	294	312	310	291	287	287
収納率	85.90	87.10	87.70	87.44	88.24	88.93

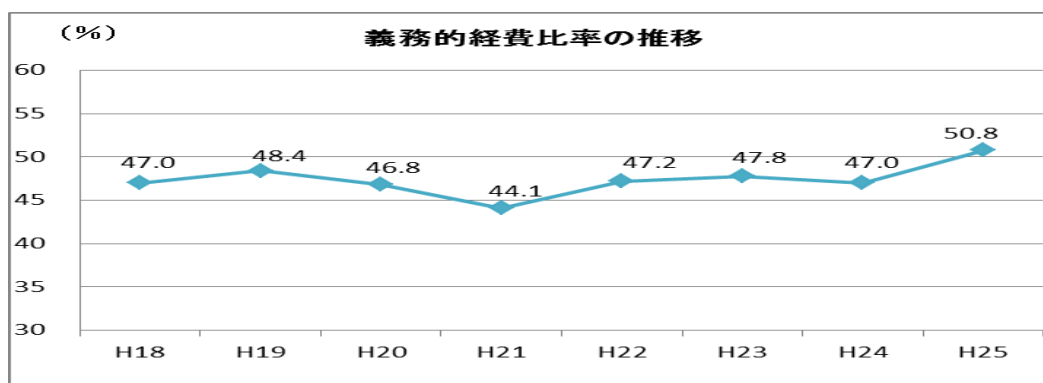
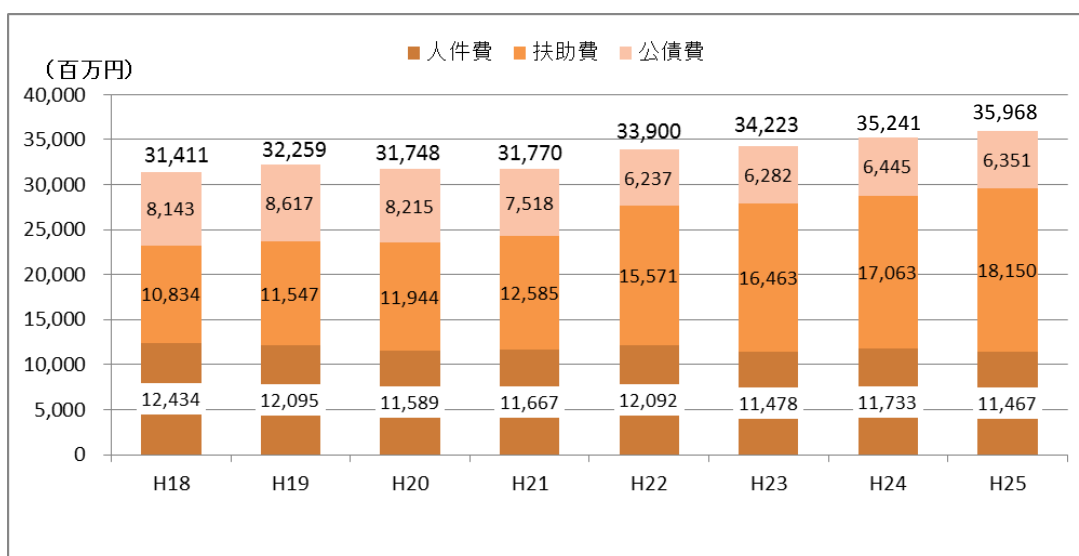


(2) 歳出の状況

一般会計の歳出のうち、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の割合（義務的経費比率）が大きくなるほど財政の弾力性が失われます。本市の義務的経費比率は、平成 18 年度の 47.0%から平成 21 年度には 44.1%まで減少したものの、平成 23 年度は 47.8%に増加しました。その要因は、生活保護費の増加や子ども手当等の制度改正に伴う扶助費の増加が主なものであります。また、平成 25 年度当初予算においては 50.8%と更に増加しています。

義務的経費の推移【単位:百万円】（平成 18～23 年度までは決算額、平成 24・25 年度は当初予算額）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	12,434	12,095	11,589	11,667	12,092	11,478	11,733	11,467
扶助費	10,834	11,547	11,944	12,585	15,571	16,463	17,063	18,150
公債費	8,143	8,617	8,215	7,518	6,237	6,282	6,445	6,351
合 計	31,411	32,259	31,748	31,770	33,900	34,223	35,241	35,968



（平成 18～23 年度までは決算値、平成 24・25 年度は当初予算値）

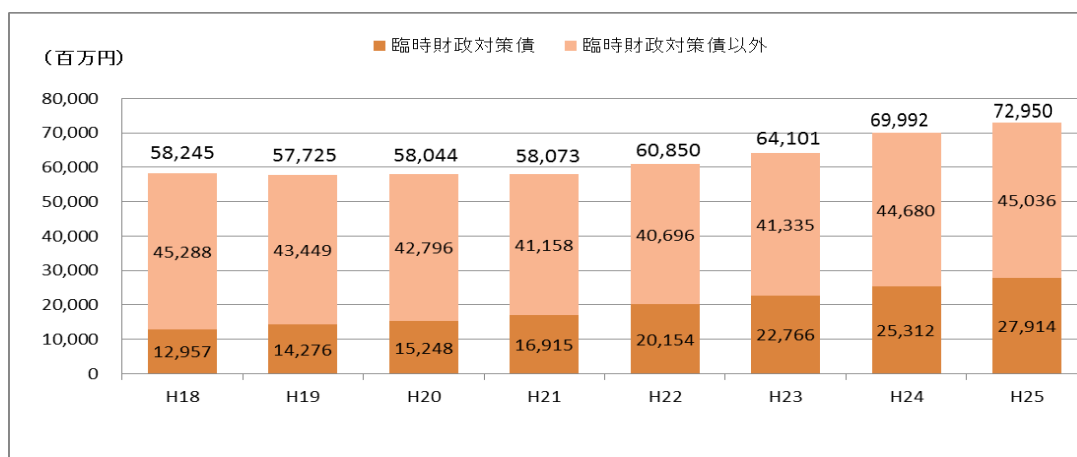
(3) 市債残高の状況

一般会計における市債残高は増加傾向にあり、平成 23 年度末の市債残高は、平成 18 年度と比較すると約 58 億円増加しています。このうち普通交付税の代替措置である臨時財政対策債は約 98 億円増加しているのに対し、投資的事業などの財源として借入を行った市債（臨時財政対策債を除く）は約 40 億円減少しています。

なお、平成 25 年度当初予算においては、平成 23 年度と比較すると、市債残高は更に約 88 億円増加しており、うち臨時財政対策債は約 51 億円、臨時財政対策債以外は新庁舎建設などに伴う合併特例債の増により約 37 億円増加しています。

市債残高の推移【単位：百万円】（平成 18～23 年度までは決算額、平成 24・25 年度は当初予算額）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市 債 残 高	58,245	57,725	58,044	58,073	60,850	64,101	69,992	72,950
臨 時 財 政 対 策 債	12,957	14,276	15,248	16,915	20,154	22,766	25,312	27,914
臨 時 財 政 対 策 債 以 外	45,288	43,449	42,796	41,158	40,696	41,335	44,680	45,036



(4) 財政指標等の状況

ア 健全化判断比率等

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が公布され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を算定するとともに、監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することとなりました。

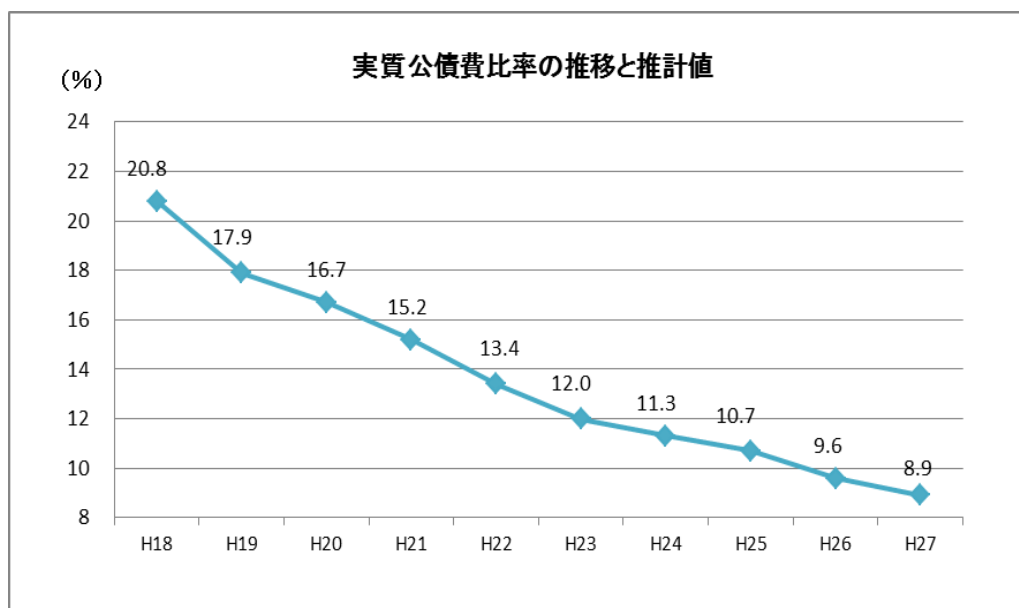
なお、健全化判断比率と資金不足比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画の策定等が必要となります。

（注）財政健全化比率とは、実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率です。

① 実質公債費比率

地方公共団体の標準的な収入に対する借入金返済額（公債費や公営企業繰出金など）の割合によって資金繰りの程度を示す指標であり、比率が高いほど財政の弾力性が低下していることを表わします。この比率が 18%以上になると市債の発行に県知事の許可が必要となり、25%以上になると財政健全化計画の策定が義務付けられます。

本市の実質公債費比率は、平成 18 年度決算においては 20.8%でしたが、平成 23 年度は 12.0%と 8.8 ポイント改善しました。また、今後も改善が進み、平成 27 年度は 8.9%になると推計しています。

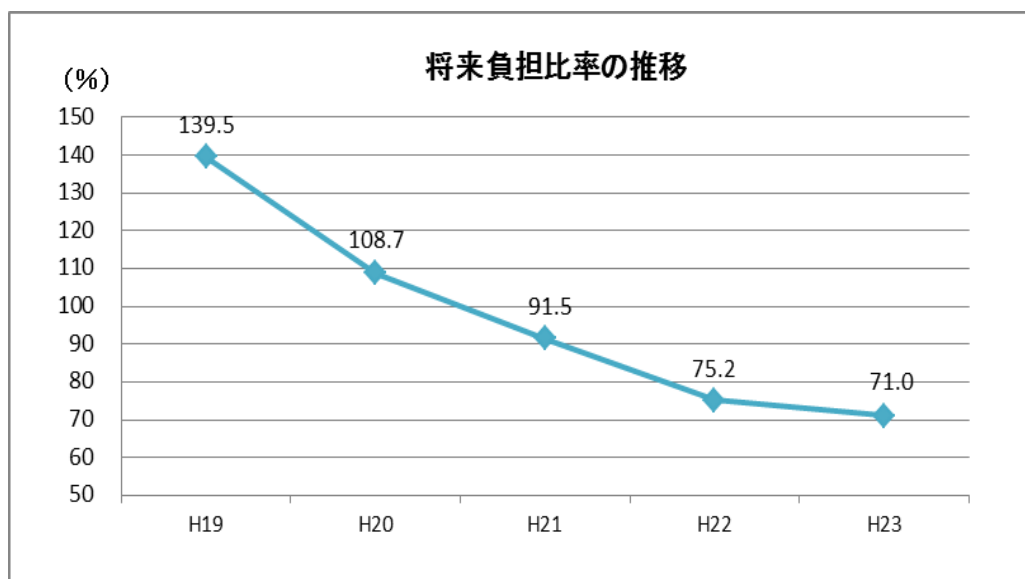


（平成 18～23 年度までは決算値、平成 24・25 年度は当初予算値）

② 将来負担比率

特別会計と公営企業会計も含む全ての会計や一部事務組合などにおいて、借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。この比率が高いほど今後の財政運営が圧迫される可能性が高いことを表わします。一般家庭に置き換えると、1 年間の収入額を 100 とした場合に、今後返済する借金（例えば住宅ローンなど）の額がどれだけになるかを示します。この比率が 350%以上になると財政健全化計画の策定が義務付けられます。

本市の将来負担比率は、平成 19 年度決算においては 139.5%でしたが、平成 23 年度では 71.0%と 68.5 ポイント改善しました。



③ 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

本市の実質赤字比率は、平成 19 年度から平成 23 年度決算において、一般会計等は全体として黒字決算となっているため、生じていません。

④ 連結実質赤字比率

一般会計をはじめ国民健康保険事業、病院事業、水道事業などの公営事業会計を含む全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

本市の連結実質赤字比率は、平成 23 年度決算において、全体としては連結赤字が発生していないため、生じていません。

⑤ 資金不足比率

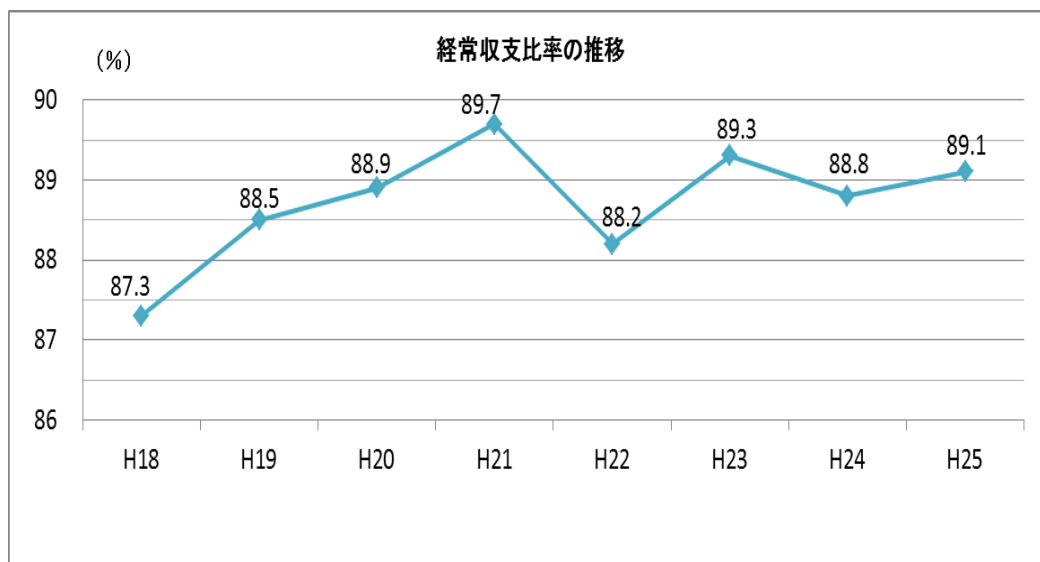
公営企業の資金不足を、公営事業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。この比率が^{*} 20%（経営健全化基準）以上の場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

本市の資金不足比率は、平成 23 年度決算において、各会計とも資金不足額が発生していないため、生じていません。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。市税や地方交付税を中心とする経常一般財源収入のうち、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に充当される一般財源の割合であり、比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。例えば、経常収支比率が 100%であった場合は、日常的支払いだけですべてが出ていってしまうことを表します。

本市の経常収支比率は、平成 18 年度決算では 87.3%でしたが、平成 21 年度は 89.7%までに上昇し、平成 22 年度においては地方交付税の増などにより 88.2%と回復したものの、平成 23 年度は 89.3%に上昇しました。また、平成 24 年度当初予算においては地方交付税の増加等により改善するものの、平成 25 年度当初予算においては特に生活扶助費などの経常経費が増加することから 89.1%になっており、平成 24 年度と比較すると 0.3 ポイント増加する見込みです。



(平成 18～23 年度までは決算値、平成 24・25 年度は当初予算値)

2 職員数の状況

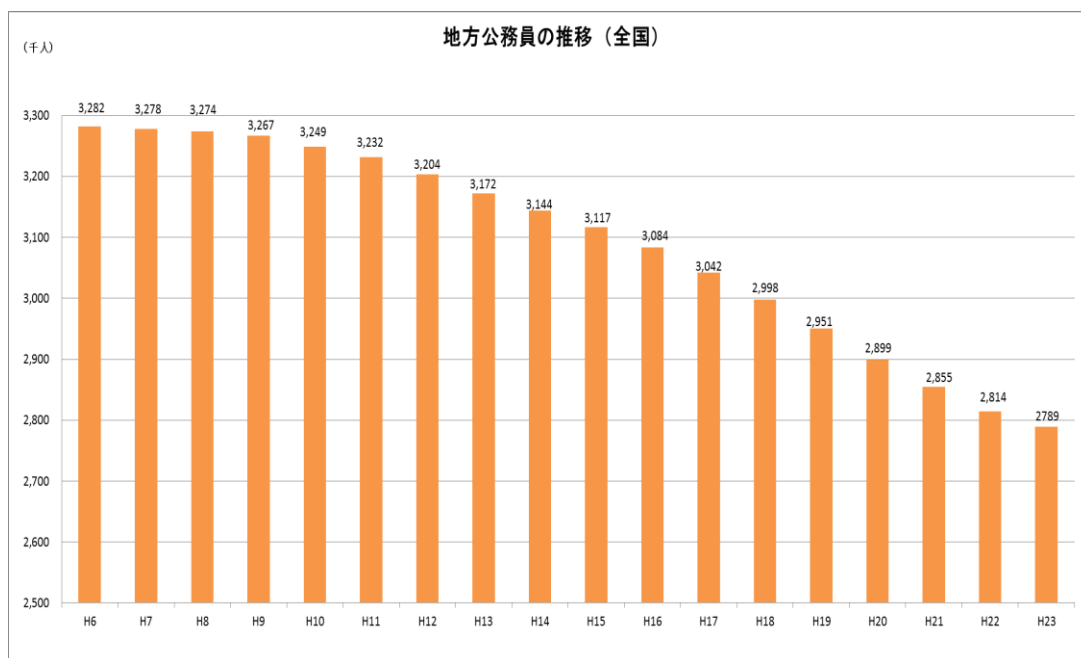
(1) 地方公務員数の状況

総務省が毎年行っている「地方公共団体定員管理調査」によると、市町村合併のメリットとしていわれた、総務・企画等の管理部門の統合等の影響により職員数が減少し、全国の地方公務員の総数は平成6年の328万2,492人から、平成23年には278万8,989人となり、この17年間で49万3,503人(15.0%)減少しています。

地方公務員の推移【単位:千人】

年度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
職員数	3,282	3,278	3,274	3,267	3,249	3,232	3,204	3,172	3,144

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
職員数	3,117	3,084	3,042	2,998	2,951	2,899	2,855	2,814	2,789



(2) 本市職員数の状況

本市の職員数の推移をみると、平成 14 年度は 2,021 人でしたが、平成 24 年 4 月 1 日現在は 1,759 人であり、この 10 年間で 262 人（13.0%）減少しています。

なお、平成 24 年 4 月 1 日現在の職員数が前年と比較すると 19 人増加し、平成 25 年度の計画値が前年と比較すると 15 人増加と見込んでいますが、これは、良質で安全な医療を提供するための診療体制を確保するために、市立甲府病院の医師及び看護師を確保したためです。

また、今後の計画として平成 27 年度は 1,764 人を予定しています。

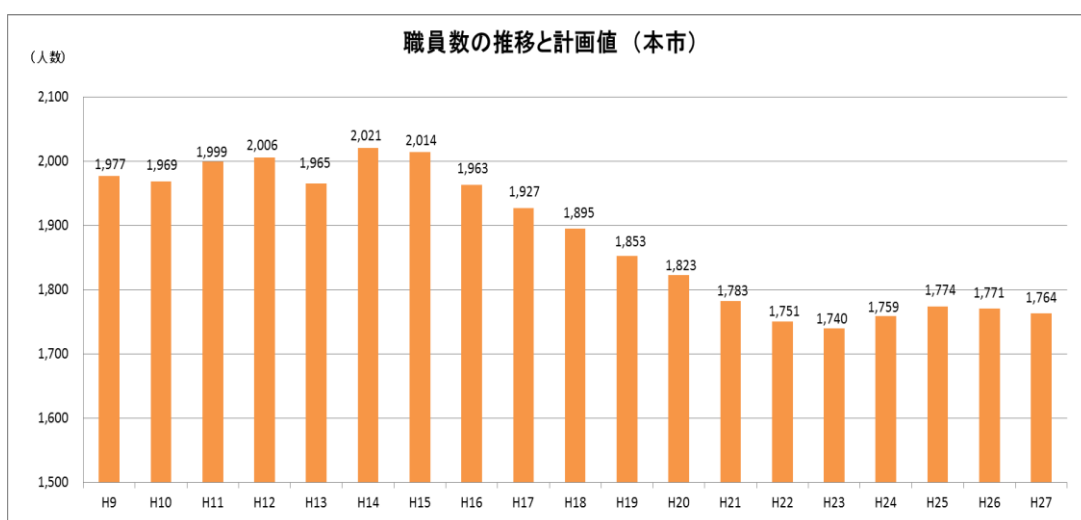
（注）職員数については、一般職（教育長を含む）の数で、臨時・嘱託職員は除く。国の定員管理調査に基づいた数字です。

本市職員の推移と計画値【単位：人】（平成 10～24 年度までは実員数、平成 25～27 年度までは計画値）

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
職員数	1,969	1,999	2,006	1,965	2,021	2,014	1,963	1,927

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
職員数	1,895	1,853	1,823	1,783	1,751	1,740	1,759	1,774

年度	H26	H27
職員数	1,771	1,764



第3章 基本理念、基本姿勢、基本目標

1 行政改革の基本理念

市民と共に歩み、質の高いサービスを提供することを意識するとともに、職員・市役所の改革を推進し、市民のための政策立案を行う「創造力」と、そのために職場全体で行う「改革力」のある行政を確立するという信念のもと、不断の行政改革を推進します。

市民と共に歩む創造力・改革力ある行政の確立

2 行政改革への基本姿勢

少子高齢化や地域コミュニティの衰退といった社会的問題、景気低迷による経済的問題などに直面しているとともに、地方分権の進展により、地方自治体には、高度かつ多様なサービスの提供が求められています。また、平成25年度に本市の庁舎が新庁舎に生まれ変わり、新たな気持ちで業務がスタートします。

行政改革は、一部の部局が行うものではなく、あらゆる業務に従事する全ての職員が、日常業務そのものや仕事の進め方の改善、市民との協働、円滑な組織の構築といったことについて、常に意識をもって地道に確実に取り組んでいくことが真の行政改革です。

この大綱を自分たちが主体的に取り組むプランという認識をもち、職員、係、課といったレベルで「何のためか」「何ができるか」「何をすべきか」を考えることが必要となります。そして、それらを実践して適宜振り返ることを習慣づけていくことが必要となります。

また、行政サービスを行ううえで、あれもこれもやるのではなく、あれかこれかの「選択と集中」を徹底したうえで、限られた資源（人員や予算等）を活用しながら住民の期待に応えるためには、これまでの行政改革で重視されてきた「量」の面からの見直しはもとより、市民が求める質的向上を実感できるような「質」の面から捉えた効率的・効果的な行政の構築が重要となります。

以上のことを踏まえ、次の姿勢で行政改革に取り組んでいくこととします。

（１）庁舎が生まれ変わると同時に、職員・市役所も生まれ変わる

（２）量の改革から質の改革への転換を意識する

（３）市民に信頼される市役所を構築する

3 行政改革の基本目標（改革への3つの柱）

（１）職員・市役所の改革

～職員力・チーム力を高めた活力ある職場づくり～

地方分権改革の進展や市民ニーズの多様化・複雑化に伴って、本市が取り組むべき新たな事務が増加しています。このような状況の変化に適切かつ迅速に対応できるよう「職員個々の能力の開発・向上」を図るとともに、変化に適切かつ迅速に対応できるような組織の構築に努めます。

職員を経費と捉えず、人こそ行政運営における最大の資産との認識のもと、「職員のやる気」を引き出し、資質を向上させるよう「職場環境づくり」を推進します。

また、行政改革を進めるにあたり、職員一人ひとり、各係、各課、各部等が、チームで主体的かつ自主的に即効性のある取り組みを行うことを重視します。

そのために、職員一人ひとりや「チームで改革改善」を進めることを実施し、組織内のコミュニケーションを大切にしながら、職員・組織の創意工夫や意見を反映し、能力が発揮できる改革改善の組織文化を高めていきます。

- 効率的な組織体制の確立
- 職員の意識改革と人材育成の推進
- 職員のモチベーション向上と職場環境の整備

（２）市民協働の改革

～市民力・地域力でまちづくりの推進～

市民と行政のパートナーシップを構築しながら、「市民の力」と「地域の力」を発揮できるまちづくりを推進し、行政が担うべき範囲の見直しや、市民が市政運営に積極的に参加できる環境整備を行うなど、市民と行政が一体となり、まちづくりを進める協働の関係を築くとともに、「魅力と個性あるまちづくり」を推進します。

市民と行政が共に考え、それぞれの責任と役割を果たし、透明度が高く信頼される行政を実現するため、市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報共有を進め、市民参加の拡大や市民意見の反映に努めます。

また、新庁舎での業務スタートに合わせ、「新庁舎と市民との協働」を推進します。

- 地域活性化の推進
- 市民参加・参画による行政の推進
- 市民との信頼の確立

（３）行財政運営の改革

～効率的で質の高い行財政運営の確立～

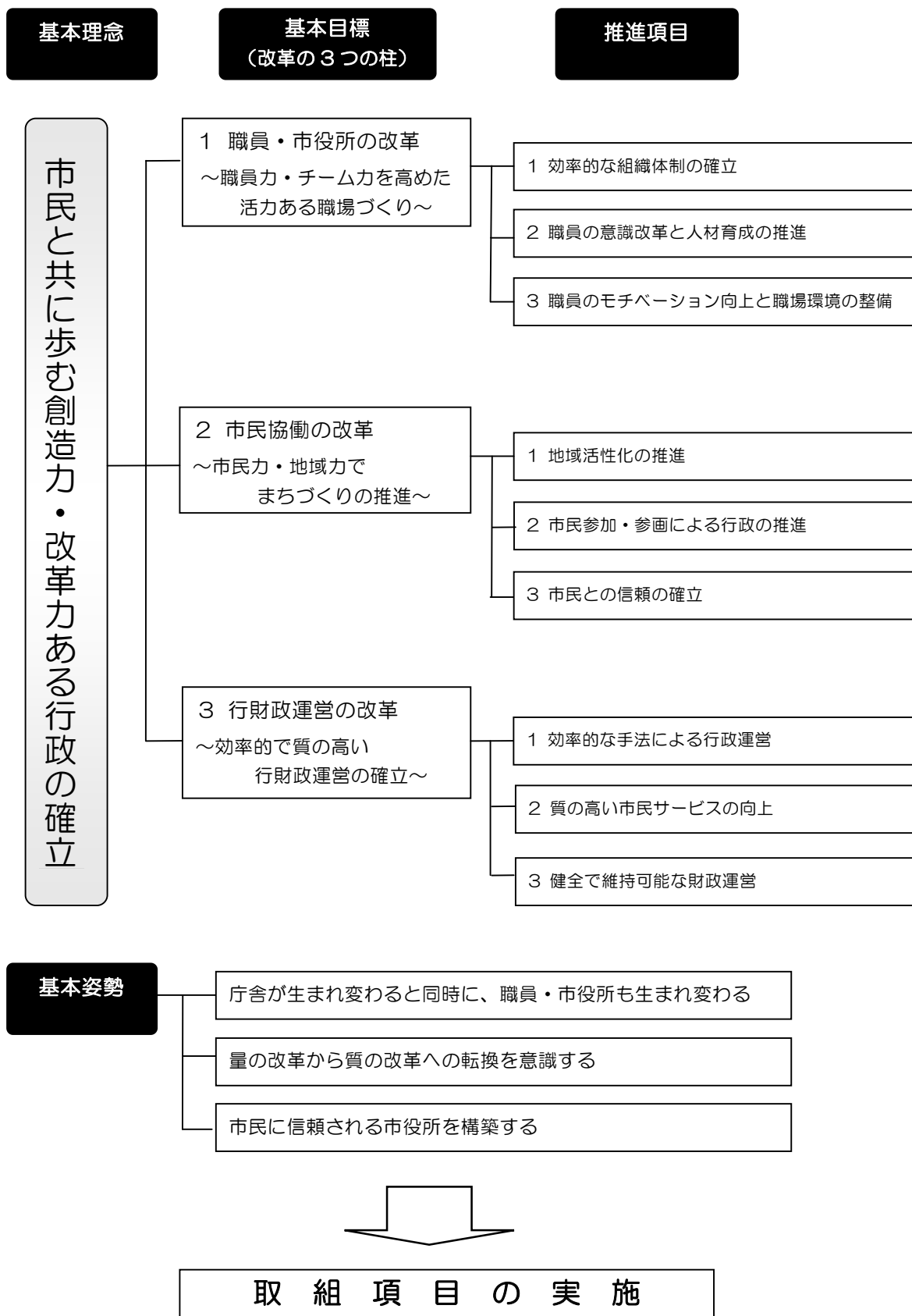
市民ニーズを的確に把握し、市民ニーズに見合った行政サービスを優先的・重点的に提供していくため、市民の利便性向上に向けた取組を強化するほか、業務の改革改善を行い、歳出の抑制に努めます。

また、行財政運営の財源は市民の税負担により賄われていることを、全職員が十分に認識し、税負担の公平性確保の必要性を踏まえ、市税収納率の向上などを積極的に推進するとともに、未利用地の活用や売却、市が保有する媒体を利用した広告収入の更なる確保を行うなど、積極的な自主財源の確保にも注力し、健全財政を堅持するなかで、行政サービスの質を向上させ、市民の満足度を高めていきます。

行財政運営の目指すところは、限られた資源（人員や予算等）を効果的・効率的に活用して、市民に対して「質の高い行政サービス」を提供することです。地方自治の本旨である簡素で効率的な行政運営に立ち返り、「財政健全化の推進」と「行政機能の向上」を目指します。

- 効率的な手法による行政運営
- 質の高い市民サービスの向上
- 健全で維持可能な財政運営

4 行政改革大綱の体系図



第4章 取組項目

1 取組項目の設定方針

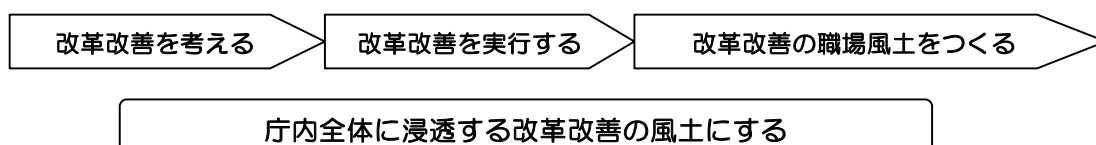
限られた資源（人員や予算等）のなかで、最少の経費で最大の効果をあげるためには、事務事業を可能な限り効率化することが不可欠である一方、高度化する行政の事務と多様化する市民ニーズに対応していくことが求められる現状においては、私たち職員の「意識の転換」と「創意工夫」が必要となります。すべての職員が職場の課題を見つけ、自ら積極的に課題の解決に取り組み、業務の改革改善につなげて行く力（改革力）を高めるとともに、職員一人ひとりがやりがいを感じていきいきと仕事に取り組み、意欲をもって、職場全体（チーム力）で改革改善に取り組む組織とし、市役所が元気になる行政改革を行うことが大切です。

また、財政状況が厳しさを増すなか、私たち職員は、ムダを省きながら、更に効率的に業務を行うとともに、質の高い業務を遂行することで、市民に対する行政サービスの一層の向上を図ることが、以前にも増して求められていますので、行政組織として、職員個人として、当然のことながら、常に事務事業の見直しを進めていく必要があります。

これらの目的を達成するためには、まず何よりも、日常的に私たちが遂行している身近な業務の改革改善を行っていくことが必要です。一人ひとりの改革改善は小さくても、職員みんなで知恵を出し合い見直していけば、それは大きな力になります。また、具体的な業務の改革改善と同時に、こうした組織体質に改めるため、職員個人や組織が自ら行政改革に向けて取り組むことが肝要です。

以上のことを踏まえ、この大綱においては、「一課一改革運動」を推進することとし、各課で1項目以上の取組項目を設定します。また、管理職はリーダーシップを発揮し、チームとして仕事の価値を高め、職員にとっても働きがいのある職場づくりに努め、職場全体で改革改善を行うことが大切です。

一課一改革運動は、「職場で汗をかいている職員自らが、業務の進め方や職場環境を改めて見つめ直し、より良くしていく職場単位での実践活動」であり、職場の創意工夫によりサービスの向上や業務の効率化に取り組むものです。自分たちの仕事や自分たちの職場についての改革であることから実効性が高いことはもちろん、「自ら進んでやる」という主体性を育みやすく、活動を通じた達成感や職場での連帯感をつくりだし、職員満足やモチベーションを高めていきます。



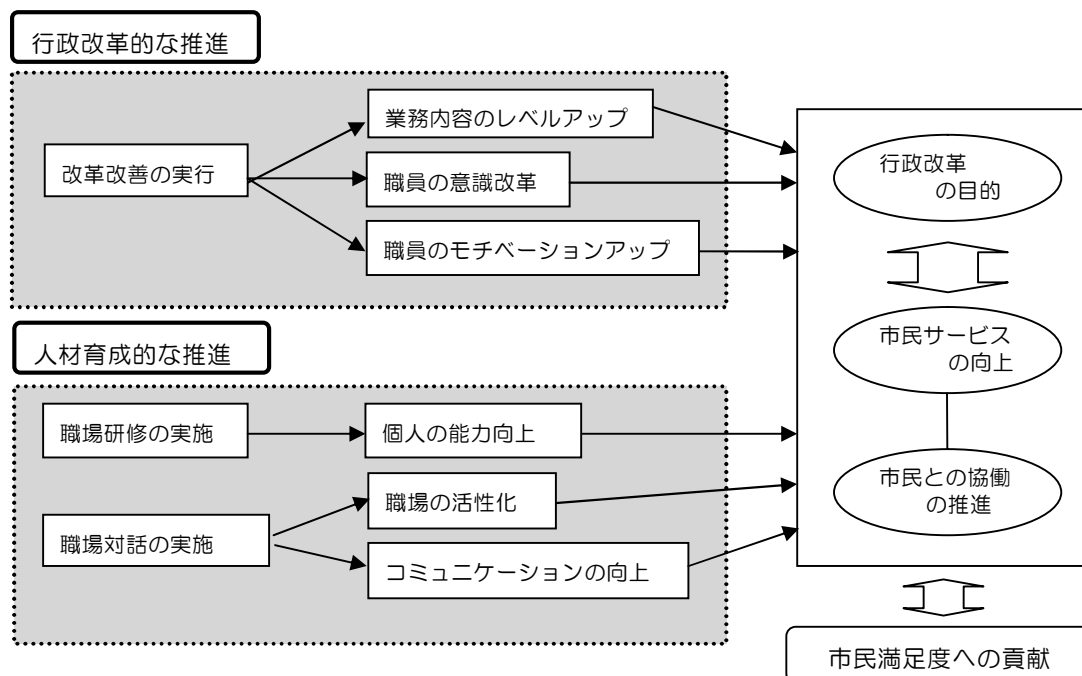
（１）行政改革の目的

行政改革の目的として、市民サービスの向上、組織の活性化、職員の意識改革、職員のモチベーションアップ、自主性・主体性の向上、創意工夫、業務の効率化、改善事例（情報）の共有、コミュニケーションの向上をキーワードにあげることができます。

- すべての職員が自主的・主体的な取組を実践して、個々の職員の力を結集し、全体的な取組として業務の改革改善を行うことで、行政改革を力強く推進する。
- 職場環境や業務プロセスの改善による職員の意識を高め、組織を活性化し、市民サービスの向上を目指し続ける組織に変革していく。
- 日常業務における小さな気づきや改善課題について、職場全体で共有・共感・共鳴し、改革改善の輪を広げる。
- 日々業務に追われながらも一生懸命頑張っている職員が、やりがいを見つけ、モチベーションアップにつなげる。

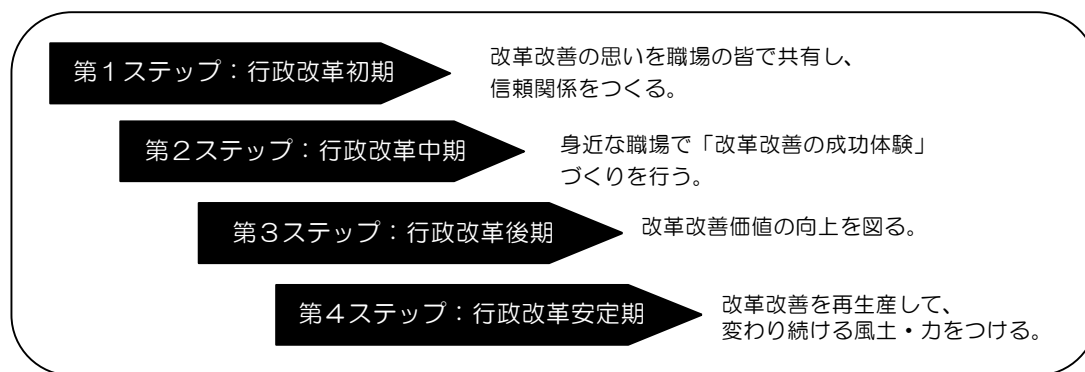
（２）行政改革のアプローチ

「改革改善の実行（行政改革的な推進）」と「職場研修・職場対話の実施（人材育成的な推進）」を組み合わせたアプローチを行うことによって、行政改革に対する職員一人ひとりの意識が高まり、組織力を最大限に高めるなかで、行政改革に取り組むことができます。



（３）行政改革のシナリオ

行政改革を進めていくにあたり、ステップを示します。行政改革は通常の施策展開や業務の課題処理とは違い、人や組織の状態の変化を見ながら進めていくため、そのシナリオは計画どおりに進める手順書ではなく、「目指す状態」に近づいていくために、段階的な目標を見定めて、プロセスをつくりながらステップを進めて行きます。



２ 取組項目の抽出と設定の方法

（１）現大綱（2010～2012）における取組項目の継続判断

現大綱において取組項目を設定している担当課においては、その取組項目を継続するか否かの判断を行います。

なお、「市税等の収納率の向上」や「市有財産の有効活用」などの自主財源の確保に関する取組項目や、「民間委託化の推進」などの経費節減に関する取組項目については、この大綱においても継続して取り組む項目として設定します。

（２）行政改革すべき項目の抽出

取組項目を抽出する際は、担当している事務事業の内容や事務処理の方法などについて、その目的や成果を見つめなおし、「何のためにか（Why）」の理由をはっきりさせたうえで、そのために「何をしているのか（What）、誰がしているのか（Who）、いつしているのか（When）、どこでしているのか（Where）、どうやっているか（How）、どれ位しているか（Volume）」などの視点で、まずは、実態と問題を把握することが大切です。

そして、当該事業や事務処理の「妥当性・効率性・有効性・公平性」などの観点を念頭におきながら、「廃止できないか、削減できないか、簡素化できないか、標準化できないか、集約化できないか」など、様々な角度から改革改善の対策を模索しながら、取組項目を抽出します。

(3) 目標の設定

目標の設定は、取組結果を的確に評価するために最も重要であるため、適切な設定を行うよう特に留意する必要があります。

目標の設定は、「どういう状態にしたいのか」を考え、「結果としてどのような状況になっていけば良いのか」を数値化します。また、数値化できない場合には、「どういう状況・状態を作れば良いのか」という達成イメージをできる限り具体的に明記します。

① 定量的目標

対前年度実績、対類似都市平均、進捗率、発生率など、その指標が定量的に比較可能なものを設定します。

区分	目 標 の 例 示
金額	100,000 円⇒90,000 円 など
数量	80%⇒90%、9 t⇒8 t、2 回⇒5 回、100 人⇒150 人、500m⇒750m など
日時	180 日⇒150 日、5 時間⇒3 時間 など

② 定性的目標

数値化できない定性的な目標は、達成イメージを具体的な表現で明確化し、抽象的な表現は使用しないようにします。なお、数値化が困難と思われる定性的目標であっても、対象者や参加者などにアンケート調査を実施することにより、理解度や満足度などを測定し数値化することができます。

切 り 口	目 標 の 例 示
期待される <u>仕様</u> を明らかにする。	〇〇の新機軸を盛込んだ〇〇企画を立案する。
どういう <u>評価</u> が得られれば良いのかを明らかにする。	対象となる市民ニーズに <u>応え得る内容</u> だと支持されるような〇〇改善案を立案する。
どういう <u>効果</u> があるのかを明らかにする。	〇〇業務の作業時間を半減させる改善計画を立案する。
到達すべき <u>ステップ</u> を明らかにする。	庁内ネットワークシステムの <u>基本構想</u> までを完成させる。
実現した <u>レベル</u> を明らかにする。	新人職員や初心者が <u>読んでも分かる</u> マニュアルを作成する。

（４）難易度の設定

取組項目の難易度は、その取組項目の内容や性質により、進行管理と評価をより適正に行うために設定します。

区分	目 標 達 成 の 困 難 性 の 視 点
S	従前の手順や手法を刷新しないと達成できない目標
A	従前の手順や手法にかなりの改善や工夫をしないと達成できない目標
B	従前の手順や手法に若干の改善や工夫を加えないと達成できない目標
C	従前の手順や手法のとおりに行えば達成できる目標

３ 取組結果の評価

取組項目の進行管理と評価は、担当課、担当部、甲府市行政改革推進本部において、毎年度の上半期と下半期ごとに行いますが、取組項目の内容・目標・難易度などの観点から、特に重要と思われる項目については、甲府市行政改革を考える市民委員会からの意見も参考にします。

① 一般的な取組項目

（担当課の評価⇒担当部の評価⇒甲府市行政改革推進本部の評価）

② 重要な取組項目

（担当課の評価⇒担当部の評価⇒甲府市行政改革を考える市民委員会の意見
⇒甲府市行政改革推進本部の評価）

（１）取組状況の評価

各年度の上半期・下半期ごとに、進捗状況について、下記により評価を行います。

区分	評 価 内 容
完 了	取組項目を全て達成したもの
順 調	各年度分の取組目標が達成しているもの
ほぼ順調	各年度分の取組目標が一部未達成であるが、期間内達成が可能とみられるもの
やや遅延	取組目標が一部未達成であり、取組がやや遅れているもの
遅 延	取組が進んでいないもの
未着手	取組項目に着手できていないもの

(2) 達成度の評価

各年度末において、取組目標に対する達成度について、下記により評価を行います。

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
T5	目標を上回る達成	成果が110%以上	期待を大幅に上回る成果
T4	ほぼ目標どおりの達成	成果が90%~109%	ほぼ期待どおりの成果
T3	目標をやや下回る達成	成果が70%~89%	期待をやや下回る成果
T2	目標を未達成	成果が50%~69%	期待を下回る成果
T1	目標を著しく未達成	成果が50%未満	期待を大幅に下回る成果
N	未着手	未着手	未着手

(甲府市新人事評価制度に準じた設定)

4 取組項目の一覧表（概要）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

基本 目標	推進 項目	取 組 項 目		目 標			難易 度	進行 管理	担当部課
		大項目	小項目	単位	H23 実績	H27 目標			
1 職員・市役所の改革 ～職員力・チーム力を高めた活力ある職場づくり～									
1 効率的な組織体制の確立									
1 効率的な組織体制の整備				職員数	1,740人	1,764人	B	◎	総務部 人事課
2 事務の適正な実施と効率化の推進				農地基本台帳の見直し整備			B		農委事務局
2 職員の意識改革と人材育成の推進									
1 意識改革 の強化	① 情報セキュリティに関する職員研修の推進	総受講者数	522人	1,200人	C	◎	総務部 情報課		
	② 消費者・市民の相談窓口の強化	研修参加回数	消費生活相談員7回	職員2回 相談員5回	B	◎	市民部 消費生活セン		
	③ 部内の文書に係る総括指導の強化	部内の文書に係る総括指導の実施			B		産業部 総務課		
2 人材育成 の推進	① 自主活動研修の積極的な支援	自主活動研修を推進			B	◎	総務部 研修厚生課		
	② 建築技術向上を目指した研修制度の充実	建築士(1.2級)の新規合格者数	なし	1名	A		建設部 建築営繕課		
3 職員のモチベーション向上と職場環境の整備									
1 担当課長検討会議の開催				担当課長検討会議の随時開催			B		市長室 2担当課長
2 自主的な改革改善の促進				自主的改革の実施件数	職員提案0件 政策提言6件	20件	A	◎	企画部 行政改革課
3 業務効率の向上に向けた5Sの励行				状態のキープ率	なし	月90%	B		病院事務局 総務課・他2課
2 市民協働の改革 ～市民力・地域力でまちづくりの推進～									
1 地域活性化の推進									
1 「甲府市公共交通体系基本構想」の適正な進行管理				施策の進捗状況の評価・点検の実施			B		企画部 交通政策課
2 北部振興における地域づくりへの環境整備				地域づくりへの取組及び検証			A		企画部 南北地域振興課
3 まちづくり会社「LLCまちづくり甲府」の支援				検討会開催数	執行社員等への出席及び個別事業の協議	月1回	A		企画部 まちづくり課
4 市民主体のまちづくりの推進及び支援				まちづくり協働事業への支援			B		市民部 市民対話課
5 民生児童委員協議会の組織活性化				組織活性化状況の検証			B		福祉部 総務課
6 農産物直売所を活用した地域活性化の促進				上九・武田の朝市・JA直売所・風土記の丘への栽培指導等			B		産業部 農政課
7 教育支援ボランティアの充実				小学校派遣数 中学校派遣数	139人 44人	155人 35人	B	◎	教育部 学校教育課
8 地域資源 を活かした 活性化	① 地域資源を活用した甲府ブランドの創出による地場産業の振興	新商品の販路を開拓			S	◎	産業部 商工課		
	② 地域資源を活用した地域活性化の促進	参加者数(こうふ地旅)	137人	200人	A	◎	産業部 商工課		
2 市民参加・参画による行政の推進									
1 外国人留学生と市民との協働による交流				参加者数	47人	60人	B		市長室 秘書課
2 協働のシステムづくりの推進				協働によるまちづくりの推進			B		企画部 政策課
3 「第2次こうふ男女共同参画プラン」の達成度向上				プラン達成率	43%	90%	B	◎	市民部 人権男女参画課

基本 目標	推進 項目	取 組 項 目		目 標			難易 度	進行 管理	担当部課	
		大項目	小項目	単位	H23 実績	H27 目標				
		4 災害時重点的要援護者（障害者）登録事業の推進		登録者数	320人	520人	B		福祉部 障害福祉課	
		5 地球温暖化対策の推進及び強化		会議・研修会 等の開催回数	定例会11回 総会1回	全体会2回 部会各3部年4回 研修各3部年2回	B		環境部 環境保全課	
		6 大学と連携した観光資源の発掘と情報発信の推進		モデルコース等の企画立案			A	◎	産業部 観光課	
		7 図書館ボランティアとの協働		ボランティア 人数	63人 (H24年度実 績)	120人	B		教育部 図書館	
		8 水源保全事業の実施及び普及啓発の拡大		水源保全計画により事業推進			B		上下水工務部 みず保全課	
		9 地域力を 活かした まちづく りの推進	① 自主防犯ボランティアとの協働	安全・安心ボラ ンティア新規登 録者数	3,421人 (ボランティア 登録者総数)	250人	B	◎	企画部 危機管理課	
			② 自主防災組織の強化と育成	自主防災リー ダー研修会修了 新規登録者数	登録者数268人 (H25.1月末) H24年度開始	150人	B	◎	企画部 防災課	
			③ 地域で高齢者を支える仕組みづく り	サロン件数 地域サポーター 数	74件 285人	184件 765人	B		福祉部 高齢者福祉課	
			④ 地域力を活かしたまちづくりの促 進	地区別景観計画の策定			C		建設部 都市計画課	
			⑤ アダプト制度によるまちづくりの 促進	合意締結団体 数	21公園、18 団体	22団体	B		建設部 公園緑地課	
		3 市民との信頼の確立								
		1 リニアに対する市民への情報提供の充実		様々な媒体による事業の進捗状況の説明			B		企画部 リニア担当課長	
		2 職員の地域活動への積極的な参加		延べ参加回数	12,373回	14,000回	C	◎	全部局(企画部行 政改革課)	
		3 地籍調査推進委員等の活用		新規推進委員 数	67人	70人	B		建設部 地籍調査課	
		3 行財政運営の改革 ～効率的で質の高い行財政運営の確立～								
	1 効率的な手法による行政運営									
	1 「甲府暮らしの便利帖」の協働発行		配付数	なし	全戸配布・転 入者配布	B		市長室 シティプロモー		
2 郵便料の節減方法などの職員間での共有化		節減に向け、職員の意識向上に努める			B		総務部 総務課			
3 業者向け通知発送業務の見直し		試行結果を検証して事務改善を図る			A	◎	総務部 契約課			
4 工事完成書類の簡素化		簡素化案の策定 省スペース化	研修参加及び他 市町村の情報収 集	40%（完成書類 のデータ化）	B	◎	総務部 指導検査室			
5 議会改革の推進		議会改革への実践取組へのサポート			A	◎	議会事務局 議事調査課			
6 コストをかけない効果的なPR活動		国民文化祭の効果的なPR活動の実施 (H25)			A		教育部 国民文化祭課			
7 下水道未接続家屋の接続促進		接続件数	458件 (H24現在、未 接続3,500件)	500件	A	◎	上下水業務部 給排水課			
8 適正な事 務処理の 確立	① 業務マニュアルの整備	甲府市事務手順書管理規程の廃止及び業務マ ニュアル改訂の促進			A		企画部 行政改革課			
	② 財務会計事務の各担当における適 正事務処理の確立	各部に指導できるリーダーを育成			A	◎	会計室			
	③ 監査事務の効率化の推進	マニュアル等の整備			A		監査事務局			
	④ 支払事務の効率化に向けた見直し	効率化対象の洗い出し及び手法の検討 (H25)			B		上下水業務部 会計課			
9 システムの 有効活用	① 固定資産税賦課等事務の電子化	電子申告(eLTAX)の運用開始			B		税務部 資産税課			
	② 共有データの効率的な整理	基準の見直し及びファイル整理の推進			B		建設部 総務課			
	③ 建築行政共用データシステムの効 果的な活用	実効性ある方策の樹立			A	◎	建設部 建築指導課			
	① 中道支所電気料の節減	電力使用量	90,366kwh (H25)	87,655kwh (H25)	B		市民部 中道支所			

基本 目標	推進 項目	取 組 項 目		目 標			難易 度	進行 管理	担当部課
		大項目	小項目	単位	H23 実績	H27 目標			
		10 電気量の 節減	② 上九一色出張所電気料の節減	電力使用量	31,567kwh	30,619kwh	B		市民部 上九一色出張所
			③ 学校施設電気料の節減	電力使用量	215,300kwh (H22)	172,000kw h	B		教育部 甲府商科専門
		11 複写機の 経費削減	① 複写機の使用枚数の抑制による経 費削減	使用枚数	199,000枚 (H24見込数)	197,500枚	B		環境部 総務課
			② 複写機の使用枚数の抑制による経 費削減	使用枚数	417,095枚	使用の抑制を図 る（新庁舎移転 のため）	B		教育部 総務課
			③ 複写機の使用枚数の抑制による経 費削減	使用枚数	73,955枚	69,517枚	B		教育部 甲府商業高等
			④ 複写機全体に係る経費削減	複写機経費削 減率	6,500千円 (複写機経費)	対23年度比 3%減	B		上下水業務部 総務課
		12 指定管理 者制度の 活用	① リサイクルプラザの施設利用者数 拡大	総利用者数	59,679人	62,000人	B		環境部 減量課
			② 勤労者福祉センター、いこいの里 の施設利用者拡大	総利用者数 (上段勤福、下 段いこい)	22,917人 3,724人	25,000人 4,600人	B		産業部 労政課
			③ 寺川グリーン公園の施設利用者拡 大	総利用者数	546人	650人	B		産業部 林政課
			④ 中道スポーツ広場への指定管理者 導入	H26年度又はH27年度導入			B	◎	教育部 スポーツ課
			⑤ 甲府市総合市民会館への指定管理 者導入	H26年度導入及び移行後の諸課題の検証			A	◎	教育部 生涯学習課
		13 民間委託 化の推進	① 可燃ごみ収集運搬業務の民間委託 化	削減額	0円	9,578千円	B	◎	環境部 収集課
			② 小学校給食調理業務の民間委託化	委託校総数	2校	14校	A	◎	教育部 学事課
			③ 営業部門の外部委託の拡大	削減額	15,500千円	39,000千円	B	◎	上下水業務部 営業課
			④ 浄水監視業務の委託化推進	運転管理業務に 携わる市職員数	5人	3人	B	◎	上下水工務部 浄水課
		14 施設等の 効率的な 管理・運 用	① 環境センターの電力自給率の向上	自給率	92%	93%	B	◎	環境部 処理課
			② 民俗資料館管理運営方法の効率化	進捗率	なし	100% (H26)	S	◎	教育部 文化課
			③ 新たな耐震管の導入による効率化	普及を促進させる計画を立案			B		上下水工務部 計画課
			④ コスト縮減による水道管路耐震化 の促進	管路耐震化整 備延長	14,572m	17,000m	B		上下水工務部 水道課
			⑤ 正確な有収率の維持のための計画 的な機器更新	流量計の更新 水位計の更新	2台 3台	1台 3台	B		上下水工務部 水道課
			⑥ 汚泥焼却の重油削減	代替エネル ギー転換率	62.1%	60%以上	A	◎	上下水工務部 浄化センター
2 質の高い市民サービスの向上									
	1 市民満足 度の向上	① 窓口休日開設推進事業の見直し	市民ニーズに即した窓口開設に努める			A		市民部 総務課	
		② 住民票等のコンビニ交付の導入	コンビニ交付の実施			A		市民部 市民課	
		③ 保健センター来庁者への市民サー ビス向上	市民応対マニュアルの検証・見直し			A		福祉部 健康衛生課	
	2 介護相談員派遣事業制度の再構築		アンケートによる満足度調査の実施			A		福祉部 介護保険課	
	3 統合型GISを活用した陳情要望の情報管理と共有 化		入力情報の精査、共有化			B		建設部 都市整備課	
	4 議会における情報発信の強化		テレビ中継のあり方検討			B	◎	議会事務局 総務課	
	5 期日前投票所の整備		期日前投票所 数	3カ所	5カ所	B		選管事務局	
3 健全で維持可能な財政運営									
	1 加除式図書等の見直し		追録にかかる 経費額	801千円	761千円 (H25)	B	◎	総務部 法制課	
	2 健全な財政運営の堅持		実質公債費比率 将来負担比率 経常収支比率	12.0% 71.0% 89.3%	8.9% 87.1% 89.9%	A	◎	企画部 財政課	

基本 目標	推進 項目	取 組 項 目		目 標			難易 度	進行 管理	担当部課
		大項目	小項目	単位	H23 実績	H27 目標			
		3 市税等の 収納率の 向上	① 国民健康保険料の収納率の向上	収納率	82.50%	85.10%	A	◎	市民部 国民健康保険課
			② 市税等の収納率の向上	滞繰収納率	20.05%	20.33%	A	◎	税務部 滞納整理課
			③ 返還金管理の効率化	現年収納率 過年収納率	37.80% 8.20%	40.00% 9.00%	B	◎	福祉部 生活福祉課
			④ 後期高齢者医療保険料の収納率の 向上	普徴収納率 滞繰収納率	98.14% 34.60%	98.14%以上 34.60%以上	C	◎	福祉部 高齢者福祉課
			⑤ 介護保険料の収納率の向上	普徴収納率 滞繰収納率	80.87% 18.52%	80.87%以上 18.52%以上	C	◎	福祉部 介護保険課
			⑥ 住宅使用料の収納率の向上	現年収納率 滞繰収納率	96.30% 8.08%	97.00% 10.00%	B	◎	建設部 住宅課
			⑦ アーバン新土地用地駐車場使用料及び 目的外使用料の収納率の向上	滞繰収納率 目的外収納率	99.57% 100%	100% 100%	B	◎	建設部 区画整理課
			⑧ 墓地使用料の収納率の向上	現年収納率 滞繰収納率	96.70% 25.90%	98.00% 22.00%	B	◎	建設部 公園緑地課
			⑨ 道路占用料及び法定外公共物占用 料の収納率の向上	収納率	100%	100%	C	◎	建設部 道路河川課
			⑩ 水道料金及び下水道料金の収納率 の向上	上水道収納率 下水道収納率	90.01% 89.56%	90.80% 90.40%	B	◎	上下水業務部 営業課
		4 効率的な 税収確保	① 税収確保対策会議の設置による市 税収入の確保	市税当初予算額の確保			A	◎	税務部 総務課
			② 給与所得者の特別徴収制度の拡大 推進	特徴率	70.8%	71.6%	B	◎	税務部 市民税課
			③ 多様な納付方法の利用推進	口座振替件数 コンビニ収納件 数	2,140件 92,823件	前年度以上の 利用数確保	B	◎	税務部 収納課
			④ 保育料の口座振替率の向上	口座振替率	80.6%	86.0%	B	◎	福祉部 児童保育課
		5 公営企業 経営健全 化	① 地方卸売市場の経営健全化	市場施設の用地として整備			A		産業部 市場・経営管理
			② 市立甲府病院の健全な経営基盤の 確立	人材確保、病床利用率・患者単価の向上			A		病院事務局 総務課
			③ 水道事業の経営改革の更なる推進	水道料金等の見直し			B		上下水業務部 経営企画課
		6 市有財産 の有効活 用	① 住宅等居住用の未利用私有地等 （市有資産）の売却	売却物件数	売却可能件数 6件（H24年度 時点）	2物件以上	B	◎	総務部 管財課
			② 広告収入の拡大	広告収入額	4,649千円	6,000千円	B	◎	企画部 行政改革課
			③ 「甲府市子育てガイドブック」へ の有料広告掲載	修正を加え、入れ・調定を実施			A	◎	福祉部 児童育成課
			④ 地方卸売市場の未活用用地（市有 資産）の活用	「賑わいのある市場施設」の年度末の完成を目標 指す			A	◎	産業部 市場・計画課
			⑤ 法定外公共物（市有資産）の有効 活用	調査件数	166筆	160筆	B	◎	建設部 道路河川課
		7 使用料及び手数料の見直し		設定基準の策定及び使用料及び手数料の見直し			A	◎	企画部 総務課
3 項目	9 項目	53項目	103項目					51 項目	

1 策定経過

年月日	内 容
24.06.21	甲府市行政改革推進本部幹事会（第 1 回） （新大綱の策定方針の審議、新大綱の基本目標等の審議）
24.07.05	甲府市行政改革推進本部会（第 1 回） （新大綱の策定方針の審議、新大綱の基本目標等の審議）
24.07.13	甲府市行政改革を考える市民委員会（第 1 回会議） （会長の選出、提言の依頼、新大綱の策定方針の審議、新大綱の基本目標等の審議）
24.07.19	甲府市行政改革推進本部幹事会（第 2 回） （現大綱の平成 23 年度下半期実績報告と 2 年間の総括）
24.08.21	甲府市行政改革を考える市民委員会（第 2 回会議） （新大綱の基本目標等の審議、取組項目の設定方針の審議、取組項目の提案依頼）
24.08.30	甲府市行政改革推進本部幹事会（第 3 回） （取組項目の設定方針の審議）
24.09.03	甲府市行政改革を考える市民委員会（第 3 回会議） （新大綱の基本目標等の審議、委員からの取組項目の提案集約）
24.09.06	甲府市行政改革推進本部会（第 2 回） （取組項目の設定方針の審議、全部局へ取組項目の設定依頼）
24.11.15	甲府市行政改革推進本部幹事会（第 4 回） （取組項目の審議、委員から提案のあった取組項目への対応状況報告）
24.11.29	甲府市行政改革を考える市民委員会（第 4 回会議） （取組項目の審議、委員から提案のあった取組項目への対応状況報告）
24.12.04	甲府市行政改革推進本部幹事会（第 5 回） （新大綱の素案の審議）
24.12.06	甲府市行政改革推進本部会（第 3 回） （新大綱の素案の審議）
24.12.26	甲府市行政改革を考える市民委員会（第 5 回会議） （新大綱の素案の審議、現大綱の平成 24 年度上半期実績報告）
25.01.11	新大綱（素案）の提言書の市長提出
25.01.15 ～02.15	パブリックコメントの実施（1 ヶ月間）
25.01.17	甲府市行政改革推進本部幹事会（第 6 回） （現大綱の平成 24 年度上半期実績報告）
25.02.21	甲府市行政改革推進本部幹事会（第 7 回） （新大綱案の審議）
25.03.07	甲府市行政改革推進本部会（第 4 回） （新大綱案の審議）
25.03.29	甲府市行政改革大綱（2013～2015）の公表

2 提言の依頼書

企 発 第 57 号

平成24年7月13日

甲府市行政改革を考える市民委員会

会長 外 川 伸 一 様

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市行政改革大綱の策定に関する提言について（依頼）

このことについて、平成25年度を初年度とする新たな甲府市行政改革大綱を策定したいと存じますので、提言をいただけますようお願いいたします。

以 上

3 提言書

平成25年1月11日

甲府市長 宮 島 雅 展 様

甲府市行政改革を考える市民委員会
会長 外 川 伸 一

甲府市行政改革大綱の提言について（回答）

平成24年7月13日付け企発第57号で依頼のありましたこのことについて、当市民委員会において慎重な協議を重ね、「甲府市行政改革大綱（2013～2015）」の素案として取りまとめました。

近年、地方分権改革の進展に伴い、地方は自らの判断と責任において行政運営を行うことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図っていくことが必要になってきており、住民に最も身近な基礎自治体として、厳しい財政状況や少子・高齢化が進むなかで、より効率的な行政運営が求められています。

この素案は、第五次甲府市総合計画の都市像の実現を図っていくための行政改革大綱として、市民のための政策立案を行う「創造力」と、そのために職場全体で行う「改革力」のある行政を確立するという考えのもとに、「市民と共に歩む創造力・改革力ある行政の確立」を基本理念としたところであります。

また、すべての職員が、質の高いサービスを提供することを意識するとともに、自ら積極的に課題の解決に取り組み、業務の改革改善につなげていく力を高めながら、意欲をもって、職場全体で改革改善に取り組む組織風土とするため、一課一改革運動の推進を素案に盛り込んだところであります。

なお、本年5月からは、新庁舎での業務開始となります。この機会に職員も新たな気概を持って、市民本位の改革改善に取り組むことが重要と考えておりますので、この素案の主旨をご理解いただきながら大綱を策定されるとともに、不断の行政改革を積極的に推進されますようお願いいたします。

4 甲府市行政改革を考える市民委員会設置要綱

平成 11 年 8 月 1 日

企第 3 号

（目的）

第1 甲府市が実施している行政改革に市民の意見を反映させるため、甲府市行政改革を考える市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2 委員会は、次の事項について研究、協議し、その結果を市長に報告又は提言する。

- (1) 甲府市の行政改革大綱に関する事項
- (2) その他行政改革に関する事項

（組織）

第3 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する 17 人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内の関係団体代表
- (3) 一般公募による者

（委員の任期）

第4 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5 委員会に会長及び副会長各 1 人を置く。

- 2** 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3** 会長は委員会を代表し会務を総理する。
- 4** 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6 委員会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

- 2** 委員会の会議は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ開くことができない。
- 3** 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長が決するところによる。

(関係職員等の出席)

第7 会長は、必要があると認めるときは、会議へ委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、企画部において処理する。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 11 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 12 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 14 年 5 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

(平成 24 年度における任期に関する特例措置)

2 平成 24 年度における委員の任期は、第 4 の規定にかかわらず、平成 25 年 3 月 31 日までとする。

5 甲府市行政改革を考える市民委員会委員名簿

＜任期＞ 平成22年12月13日～平成24年12月12日
平成24年12月13日～平成25年 3月31日

No.	役職	代表区分	氏 名	備 考
1	会 長	学 識 経 験 者	外 川 伸 一	山梨学院大学 法学部教授
2	副会長	農 林 関 係 代 表	塩 野 陽 一	甲府市農業委員会 会長
3	委 員	学 識 経 験 者	松 本 成 輔	弁護士
4	委 員	自 治 連 代 表	齋 藤 伸 右	甲府市自治会連合会 会長
5	委 員	経 済 関 係 代 表	清 水 修 一	甲府商工会議所 議員
6	委 員	経 済 関 係 代 表	藤 田 尚 晋	社団法人 甲府青年会議所 前理事長
7	委 員	労 働 関 係 代 表	樋 川 隆	自治労山梨県本部 副委員長
8	委 員	福 祉 関 係 代 表	佐 藤 健	甲府市社会福祉協議会 会長
9	委 員	福 祉 関 係 代 表	勝 村 ケサエ	甲府市ボランティア団体 連絡協議会 副会長
10	委 員	福 祉 関 係 代 表	雨 宮 登美子	甲府市愛育連合会 会長
11	委 員	環 境 関 係 代 表	田草川 恒 子	甲府市地球温暖化対策地域協議会 副会長
12	委 員	教 育 関 係 代 表	鮫 田 光 一	甲府市小中学校PTA連合会 事務局次長
13	委 員	女 性 団 体 代 表	塩 崎 洋 子	甲府市女性団体連絡協議会 評議委員
14	委 員	男 女 共 同 参 画 団 体 代 表	山 本 とし子	甲府市男女共同参画推進委員会 委員
15	委 員	一 般 公 募	飯 嶋 信 之	
16	委 員	一 般 公 募	戸 澤 清 茂	
17	委 員	一 般 公 募	渡 邊 英里子	

6 甲府市行政改革推進本部設置要綱

平成 18 年 6 月 1 日

企第 1 号

(設置)

第1 社会経済状況の変化に対応した簡素で効率的・効果的な行財政運営の確立に向けた行政改革を総合的かつ集中的に推進し、新たな行政課題への対応と市民サービスの向上に資するため、甲府市行政改革推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 行政改革大綱の策定に関すること。
- (2) 行政改革実施計画の策定及び取組状況の監視に関すること。
- (3) その他、行政改革に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長とする。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4 本部長は、推進本部を代表し、統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 推進本部の会議は、本部長が招集する。

(幹事会)

第6 推進本部に付議すべき議案の調製及び本部長の命を受けた案件を処理するため、推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び別表第 2 に掲げる職にある者をもって組織する。
- 3 幹事長は企画部長をもって充て、副幹事長は企画財政室長をもって充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が招集し、その議長となる。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第7 推進本部及び幹事会の庶務は、企画部において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 18 年 6 月 1 日から施行する。

(甲府市行政改革庁内推進委員会設置要綱の廃止)

2 甲府市行政改革庁内推進委員会設置要綱(平成 11 年 6 月 17 日企第 2 号)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1 (第3 関係)

代表監査委員	総務部長	企画部長	危機管理対策監	地域政策調整監	リニア交通政策調整監	
市民生活部長	税務部長	福祉部長	環境部長	産業部長	市場改革調整監	都市建設部長
庁舎建設部長	病院長	病院事務局長	議会事務局長	教育長	教育部長	上下水道局業務部長
上下水道局工務部長	広域事務局長	消防長	ごみ処理施設事務組合事務局長			

別表第2 (第6 関係)

市長室長	総務総室長	企画総室長	市民生活総室長	税務総室長	福祉総室長	環境総室長
産業総室長	都市建設総室長	庁舎建設総室長	会計管理者	病院事務総室長	議会事務総室長	
教育総室長	選挙管理委員会事務局長	監査委員事務局長	農業委員会事務局長			
上下水道局業務総室長	消防本部次長(消防長が指定する者)	ごみ処理施設事務組合室長				

7 甲府市行政改革推進本部名簿

本部員

本部長	市長	宮 島 雅 展
副本部長	副市長	林 正 孝
副本部長	副市長	山 本 知 孝
本部員	代表監査委員	柳 澤 清
本部員	総務部長	河 西 清
本部員	企画部長	小宮山 稔
本部員	リニア交通政策調整監	保 坂 紀 夫
本部員	危機管理対策監	米 山 俊 彦
本部員	地域政策調整監	長 田 孝 文
本部員	市民生活部長	萩 原 泰
本部員	税務部長	矢 貝 野 武 雄
本部員	福祉部長	長 田 一 弘
本部員	環境部長	土 屋 敏 雄
本部員	産業部長	保 坂 照 次
本部員	市場改革調整監	小田切 一 也
本部員	都市建設部長	薬 袋 哲 男
本部員	庁舎建設部長	長 田 俊 弘
本部員	病院長	小 澤 克 良
本部員	病院事務局長	早 川 淳
本部員	議会事務局長	田 中 一 夫
本部員	教 育 長	長谷川 義 高
本部員	教 育 部 長	長 田 敦 彦
本部員	上下水道局業務部長	篠 原 淳 一
本部員	上下水道局工務部長	内 藤 恭 二
本部員	広域事務局長	雨 宮 多 丸
本部員	消 防 長	木 川 二 美
本部員	ごみ処理施設事務組合事務局長	石 原 英 樹

計 27 名

幹 事

幹事長	企画部長	小宮山 稔
副幹事長	企画財政室長	相 良 治 彦
幹 事	市長室長	興 石 十 直
幹 事	総務総室長	堀 井 昇
幹 事	企画総室長	水 野 栄
幹 事	市民生活総室長	柳 澤 新 治
幹 事	税務総室長	乙 黒 功
幹 事	福祉総室長	中 野 博
幹 事	環境総室長	茂手木 昇
幹 事	産業総室長	堀 内 正 仁
幹 事	都市建設総室長	亀 田 光 仁
幹 事	庁舎建設総室長	中 澤 利 久
幹 事	会計管理者	相 良 秀 孝
幹 事	病院事務総室長	中 村 好 伸
幹 事	議会事務総室長	山 岡 克 司
幹 事	教育総室長	田 中 元
幹 事	選挙管理委員会事務局長	千 野 俊 一
幹 事	監査委員事務局長	石 原 和 彦
幹 事	農業委員会事務局長	山 本 俊 一
幹 事	上下水道局業務総室長	小 林 和 生
幹 事	消防本部次長	曾 雌 芳 典
幹 事	ごみ処理施設事務組合室長	河 西 衛

計 22 名

事務局（企画部）

部 長	企 画 部	小宮山 稔
室 長 (課長兼務)	企 画 財 政 室 長 (行政改革推進課)	相 良 治 彦
係 長	行 政 改 革 推 進 課	林 勝
主 任	行 政 改 革 推 進 課	米 山 涉

甲府市行政改革大綱（2013～2015）

平成 25 年度～平成 27 年度

甲 府 市

発行 平成 25 年 3 月

住 所 〒400-8585

甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号

電 話 055-237-1161（代表）

URL <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>

担 当 企画部 企画財政室 行政改革推進課

取組項目の一覧表（体系順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

体系		取 組 項 目						所管課		目 標 値					取 組 計 画			
基本 目標	推進 項目	大項目	小項目	通し 番号	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	部	課	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27
1 職員・市役所の改革 ～職員力・チーム力を高めた活力ある職場づくり～																		
1 効率的な組織体制の確立																		
1 効率的な組織体制の整備		1	事務事業の見直し等を図り、簡素で効率的な組織体制を構築する。			社会情勢の変化や人事制度の変更があった場合は、内容等の見直しを行う必要性が生じる。	B	◎	総務部	人事課	職員数	1,740人	1,774人	1,771人	1,764人	新庁舎の開庁に伴い、組織レイアウトの検証や事務事業の精査を行う。	定数計画の検証や事務事業の精査を行い、市民サービス向上のための組織構築を行う。	平成28年度から平成32年度までの定数計画を策定する。
2 事務の適正な実施と効率化の推進		2	職員は業務内容を共有し、委員には業務内容の理解を図るなかで、業務を推進する。			限られた人員で、委員会業務を適正に実施することが重要である。	B		農委事務局		■定性的目標	なし	業務マニュアル見直し及び整備	委員活動の向上に向けた研修の推進	農地基本台帳の見直し整備	業務のマニュアルの見直し等を行い、農地台帳システムの運用操作を習得する。	委員に対し委員活動が効率的に取り組めるよう研修の充実を図る。	委員会業務の基本となる農地台帳のデータの更新を行う。
2 職員の意識改革と人材育成の推進																		
1 意識改革の強化	① 情報セキュリティに関する職員研修の推進	3	情報セキュリティ対策を支える人材を育成するため、職員研修を実施する。			研修対象職員において毎年度未受講者が発生している。	C	◎	総務部	情報課	総受講者数	522人	500人	1,000人	1,200人	情報セキュリティ研修を実施する。	情報セキュリティ研修を昨年度未受講者を含め実施する。	情報セキュリティ研修を2年間未受講者を含め実施する。
	② 消費者・市民の相談窓口の強化	4	被害の未然防止及び被害の回復のための相談体制の強化を行う。			行政職員及び消費生活相談員の質の向上を図る必要がある。	B	◎	市民部	消費生活センター	研修参加回数	消費生活相談員7回	職員2回 相談員5回	職員2回 相談員5回	職員2回 相談員5回	国民生活センター等の実施する研修へ参加する。	国民生活センター等の実施する研修へ参加する。	国民生活センター等の実施する研修へ参加する。
	③ 部内の文書に係る総括指導の強化	5	定例的な文書は文書事務の手引きを基本とするフォーマットの作成等を行う。			専門用語、行政用語及び前例を踏襲した文書が多く見受けられる。	B		産業部	総務課	■定性的目標	なし	部内の文書に係る総括指導の強化	部内の文書に係る総括指導の実施	部内の文書に係る総括指導の実施	文書審査による差戻し件数の圧縮を図る。	文書審査による差戻し件数の圧縮を図る。	文書審査による差戻し件数の圧縮を図る。
2 人材育成の推進	① 自主活動研修の積極的な支援	6	自主活動研修グループへの支援、自主活動研修の支援、視察研修等を実施する。			参加者の拡大、自主活動の研修活性化等を図る必要がある。	B	◎	総務部	研修厚生課	■定性的目標	やってみるじゃん5グループ118人	自主活動研修の制度の整備	自主活動研修の推進	自主活動研修の推進	要綱の制定、自主活動研修、調査研究派遣研修を実施する。	自主活動研修、調査研究派遣研修を実施する。	自主活動研修、調査研究派遣研修を実施する。
	② 建築技術向上を目指した研修制度の充実	7	建築職員の技術向上を目指した研修制度の充実を図る。			退職者増に伴い、申請書類への資格者記入など業務に支障をきたす。	A		建設部	建築営繕課	建築士(1,2級)の新規合格者数	なし	1名	1名	1名	職場研修及び個別研修を実施する。	職場研修及び個別研修を実施する。	職場研修及び個別研修を実施する。
3 職員のモチベーション向上と職場環境の整備																		
1 担当課長検討会議の開催		8	担当課長としての課題や困難事例を検討し合い業務に生かす。			部下をもたない担当課長としての固有の課題や懸案事項を解消する必要がある。	B		市長室	市民の声担当課長 他1課長	■定性的目標	なし	担当課長検討会議の随時開催	担当課長検討会議の随時開催	担当課長検討会議の随時開催	会議を随時開催し、困難事例や課題等の情報交換と検討を行う。	会議を随時開催し、困難事例や課題等の情報交換と検討を行う。	会議を随時開催し、困難事例や課題等の情報交換と検討を行う。
2 自主的な改革改善の促進		9	提案制度と政策提言制度の見直しを行い、自主的な改革改善を促進する。			提案制度を認識していない職員が多く、提案件数も少ない。	A	◎	企画部	行政改革課	自主的改革の実施件数	職員提案0件 政策提言6件	10件	15件	20件	提案制度と政策提言制度の見直しを行う。	職員の創意工夫による自主的な改革改善を促進する。	改正後の制度の検証を行うとともに、改革改善の定着を図る。
3 業務効率の向上に向けた5Sの励行		10	自席周辺を整理・整頓し、5Sをキープすることで業務効率の向上と新しい発想の創造を生み出す。			職員各自の意識啓発とクリーンな雰囲気職場風土の醸成が必要となる。	B		病院事務局	総務課 他2課	状態のキープ率	なし	月50%	月70%	月90%	毎週金曜日17:15～17:30を「5Sタイム」として整理・整頓を実施する。	毎週金曜日17:15～17:30を「5Sタイム」として整理・整頓を実施する。	毎週金曜日17:15～17:30を「5Sタイム」として整理・整頓を実施する。
2 市民協働の改革 ～市民力・地域力でまちづくりの推進～																		
1 地域活性化の推進																		
1 「甲府市公共交通体系基本構想」の適正な進行管理		11	甲府市公共交通体系基本構想の施策について、地域公共交通会議で進捗の評価・検証を行い、進行管理を図る。			評価・検証方法について具体的な取り決めがなく、今後の進行管理が不明確な状態である。	B		企画部	交通政策課	■定性的目標	なし	施策の進捗状況の評価・点検の実施	施策の進捗状況の評価・点検の実施	施策の進捗状況の評価・点検の実施	特に短期的に取り組む施策について、評価・点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	特に短期的に取り組む施策について、評価・点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	特に短期的に取り組む施策について、評価・点検を行い、必要に応じて見直しを行う。
2 北部振興における地域づくりへの環境整備		12	地域づくりのコミュニティ形成を図り、地域住民と協働で地域の活性化を図る。			地域づくりの中心となる人材の確保及び環境整備が必要となる。	A		企画部	南北地域振興課	■定性的目標	なし	課題抽出と振興策の策定	地域づくりへの取組	地域づくりへの取組及び検証	地域住民によるワークショップ等により、振興策の策定を行う。	振興策に基づき、地域づくりに向けた取り組みを実施する。	前年度における取組の検証を行う中で必要に応じ、見直しを行っていく。
3 まちづくり会社「LLCまちづくり甲府」の支援		13	中心市街地活性化基本計画に整合するよう、検討会において協議し、支援する。			収益事業の実施が困難であり、組織運営に支障を来す恐れがある。	A		企画部	まちづくり課	検討会開催数	執行社員会等への出席及び個別事業の協議	月1回	月1回	月1回	実施体制の強化を支援する。行政と商店街の連携が図れるよう、事業運営を支援する。	事業への取組を支援し、収益事業による自主財源の確保を目指す。	取組を支援し、自主財源を基に、プロパーの雇用を検討する。
4 市民主体のまちづくりの推進及び支援		14	まちづくり協議会等への助成・助言を行い、地域のまちづくり活動を支援する。			補助金の減額等について住民の理解を得ることは困難な状況にある。	B		市民部	市民対話課	■定性的目標	新規事業及び従前事業の拡充	まちづくり協働事業への支援	まちづくり協働事業への支援	まちづくり協働事業への支援	21世紀のまちづくり計画の推進のため、協働事業の支援を行う。	21世紀のまちづくり計画の推進のため、協働事業の支援を行う。	21世紀のまちづくり計画の推進のため、協働事業の支援を行う。
5 民生児童委員協議会の組織活性化		15	取組内容や順序、評価ができるマニュアルを協働により作成するとともに、組織活性化の指導及び評価を行う。			活動マニュアルがなく、一斉改選で多くの委員が交代した場合円滑な引継ぎが必要となる。	B		福祉部	総務課	■定性的目標	延べ活動件数69,064件	活性化マニュアルの作成及び配布	組織活性化に向けた指導	組織活性化状況の検証	活性化マニュアルを作成・配布し、活動の展開を依頼する。	組織活性化の取組などについて、指導・助言等を行う。	検証及び課題を抽出し、マニュアル内容等の見直しを行う。
6 農産物直売所を活用した地域活性化の促進		16	開催するイベントへ協力・支援することにより地域の更なる活性化を図る。			集客力向上のため、計画生産及び新規作物の導入ができるよう栽培指導等を行う必要がある。	B		産業部	農政課	■定性的目標	イベント情報掲載、栽培指導内容検討	上九、武田朝市への栽培指導等	J A直売所への栽培指導等	風土記の丘への栽培指導等	情報等のPR及び要望に応じて技術指導・支援等も行う。	情報等のPR及び要望に応じて技術指導・支援等も行う。	情報等のPR及び要望に応じて技術指導・支援等も行う。

取組項目の一覧表（体系順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

体系		取 組 項 目						所管課		目 標 値					取 組 計 画			
基本 目標	推進 項目	大項目	小項目	通し 番号	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	部	課	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27
		7 教育支援ボランティアの充実		17	教育支援ボランティア（大学生、教員OB、地域の方々）を学校に派遣する。	近隣市町村等が同様の事業を推進しているため、人材の確保が年々厳しくなっている。	B	◎	教育部	学校教育課	小学校派遣数 中学校派遣数	139人 44人	155人 35人	155人 35人	155人 35人	市内4大学、教員OB等に事業の周知や募集を行い、小中学校に派遣する。	市内4大学、教員OB等に事業の周知や募集を行い、小中学校に派遣する。	市内4大学、教員OB等に事業の周知や募集を行い、小中学校に派遣する。
		8 地域資源を活かした活性化	① 地域資源を活用した甲府ブランドの創出による地場産業の振興	18	新商品開発を支援するとともに、甲府ブランド化に取り組む。	市場の動向等や販路拡大に関わる企業の選定が課題である。	S	◎	産業部	商工課	■定性的目標	協議会の開催、商品開発の支援	ブランド化に繋がる新商品の開発	新商品の販路を開拓	新商品の販路を開拓	甲府ブランド化に繋がる新商品を開発する。	販路開拓に関わる企業を選定し、情報発信等を推進する。	販路開拓に関わる企業を選定し、情報発信等を推進する。
			② 地域資源を活用した地域活性化の促進	19	地域資源を掘り起こし、市民自ら発信することにより地域の活性化に繋げていく。	多様な地域資源の認知度を向上していく必要がある。	A	◎	産業部	商工課	参加者数（こうふ地旅）	137人	150人	175人	200人	地域資源に触れる機会を提供し、市内外への情報を発信する。	地域資源に触れる機会を提供し、市内外への情報を発信する。	地域資源に触れる機会を提供し、市内外への情報を発信する。
	2 市民参加・参画による行政の推進																	
		1 外国人留学生と市民との協働による交流		20	日本や外国の料理を作りながら交流を深める「食の異文化交流会」を開催する。	外国人留学生が参加し、国の食文化や生活習慣に触れることができる。	B		市長室	秘書課	参加者数	47人	50人	55人	60人	山梨県女性のつばさ連絡協議会と協議を重ね開催する。	山梨県女性のつばさ連絡協議会と協議を重ね開催する。	山梨県女性のつばさ連絡協議会と協議を重ね開催する。
		2 協働のシステムづくりの推進		21	パブリックコメント等の実施促進や新たな協働の手法の検討、自治基本条例の周知・啓発等を推進していく。	具体的な推進方法等について検討していく必要がある。	B		企画部	政策課	■定性的目標	パブリックコメント等実施	自治基本条例の周知等について検討	自治基本条例の周知等について検討	協働によるまちづくりの推進	パブリックコメント等の実施、自治基本条例の周知・啓発等について検討を行う。	パブリックコメント等の実施、自治基本条例の周知・啓発等について検討を行う。	パブリックコメント等の実施、自治基本条例による協働のまちづくりを推進する。
		3 「第2次こうふ男女共同参画プラン」の達成度向上		22	「第2次こうふ男女共同参画プラン」に基づき、市民・事業者・関係機関等とも連携を図り各種施策に取り組む。	男女共同参画推進委員会委員等との協働による取組が、全市的な広がりには至っていない。	B	◎	市民部	人権男女参画課	プラン達成率	43%	男女共同参画都市宣言の実施	80%	90%	「男女共同参画都市宣言」を実施する。	男女共同参画推進委員会等の活動を推進する。	男女共同参画推進委員会等の活動を推進する。
		4 災害時重点的要援護者（障害者）登録事業の推進		23	登録情報を自主防災組織等に提供し、地域における支援体制を構築する。	登録勧奨は行っているが、更なる登録者の増加を図る必要がある。	B		福祉部	障害福祉課	登録者数	320人	400人	460人	520人	広報への掲載、障害者手帳交付者へのチラシの配付等を行う。	広報への掲載、障害者手帳交付者へのチラシの配付等を行う。	広報への掲載、障害者手帳交付者へのチラシの配付等を行う。
		5 地球温暖化対策の推進及び強化		24	地球温暖化対策地域協議会における取り組み等について、事務局として調整等を行い推進に努める。	更に活動を推進するため、会員の知識・技術の向上が必要である。	B		環境部	環境保全課	会議・研修会等の開催回数	定例会11回 総会1回	全体会2回 部会各3部年4回 研修各3部年2回	全体会2回 部会各3部年4回 研修各3部年2回	全体会2回 部会各3部年4回 研修各3部年2回	会議、研修会による知識等の習得及びイベント等による普及・啓発を図る。	会議、研修会による知識等の習得及びイベント等による普及・啓発を図る。	会議、研修会による知識等の習得及びイベント等による普及・啓発を図る。
		6 大学と連携した観光資源の発掘と情報発信の推進		25	観光客の誘客促進とリピーターの創出、地域愛の創造を育む活動を行う。	若年層をも観光誘客のターゲットとして視野に入れる必要がある。	A	◎	産業部	観光課	■定性的目標	なし	モデルコース等の企画立案	モデルコース等の企画立案	モデルコース等の企画立案	新たなモデルコース等を設定し、体験レポートを情報発信する。	新たなモデルコース等を設定し、体験レポートを情報発信する。	新たなモデルコース等を設定し、体験レポートを情報発信する。
		7 図書館ボランティアとの協働		26	ボランティアが事業・運営に協力していただき、円滑な市民の図書館利用及び、地域社会への参加を促進する。	市民参加の地域に根差した図書館づくりに向け、ボランティア活動の拡大を図る必要がある。	B		教育部	図書館	ボランティア人数	63人（H24年度実績）	調査・研究の実施	100人	120人	参画機会を拡大する業務の洗出しと調査・研究、受入態勢の整備準備をする。	ボランティアの募集と業務に対する研修を行い、運営を行っていく。	平成26年度の問題点を精査し、運営の精度を上げていく。
		8 水源保全事業の実施及び普及啓発の拡大		27	「第2次21世紀水源保全計画」に基づき、市民との協働による水源保全事業を実施する。	普及啓発は十分とはいえない状況である。	B		上下水道局 工務部	みず保全課	■定性的目標	全事業を予定通り実施し、普及啓発を図る	新たに協議会を立ち上げ提言を受ける	「新21世紀水源保全計画」の策定	水源保全計画により事業推進	「第2次21世紀水源保全計画」に基づき、水源保全事業を実施する。	「第2次21世紀水源保全計画」に基づき、水源保全事業を実施する。	「新21世紀水源保全計画」に基づき、水源保全事業を実施する。
		9 地域力を活かしたまちづくりの推進	① 自主防犯ボランティアとの協働	28	自主防犯ボランティア団体と協働し、安全で安心して暮らせるまちを実現する。	防犯ボランティア団体による防犯活動への取組に温度差が見られる。	B	◎	企画部	危機管理課	安全・安心ボランティア新規登録者数	3,421人（安全・安心ボランティア登録者総数）	250人	250人	250人	出前講座等で募集を行うとともに、防犯活動方法について助言する。	出前講座等で募集を行うとともに、防犯活動方法について助言する。	出前講座等で募集を行うとともに、防犯活動方法について助言する。
			② 自主防災組織の強化と育成	29	市民と行政の協働に基づく、地域力を活かした自主防災組織の強化・育成を図る。	自主防災組織の活動が、地域によって温度差がある。	B	◎	企画部	防災課	自主防災リーダー研修会修了新規登録者数	登録者数268人（H25年1月末） 登録制度はH24年度より開始	150人	150人	150人	自主防災組織の重要性を普及させ、防災リーダーの育成・強化を図る。	自主防災組織の重要性を普及させ、防災リーダーの育成・強化を図る。	自主防災組織の重要性を普及させ、防災リーダーの育成・強化を図る。
			③ 地域で高齢者を支える仕組みづくり	30	高齢者が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指す。	「いきいきサロン」の拡大を図り、地域住民が自立して運営できる体制を目指す必要がある。	B		福祉部	高齢者福祉課	サロン件数 地域サポーター数	74件 285人	124件 525人	154件 645人	184件 765人	サロン立ち上げの働きかけを行い、サロン運営を支援する。	サロン立ち上げの働きかけを行い、サロン運営を支援する。	サロン立ち上げの働きかけを行い、サロン運営を支援する。
			④ 地域力を活かしたまちづくりの促進	31	まちづくり研究会補助制度の活用など、市民主体のまちづくり活動の支援を図る。	地区住民の景観に対する理解と合意形成を図ることが課題である。	C		建設部	都市計画課	■定性的目標	景観形成基準検討案（中道）作成等	地区別景観計画の策定	地区別景観計画の策定	地区別景観計画の策定	景観計画・景観形成基本計画の策定、景観形成方針の作成を行う。	景観計画・景観形成基本計画の策定、景観形成方針の作成を行う。	景観計画・景観形成基本計画の策定を行う。
			⑤ アダプト制度によるまちづくりの促進	32	アダプト制度（自主的な美化活動）により、市民と行政が協働した公園管理を行う。	参加団体が少なく、締結までには時間を要してしまう。	B		建設部	公園緑地課	合意締結団体数	21公園、18団体	20団体	21団体	22団体	アダプト制度による公園管理を説明し、参加を呼びかける。	アダプト制度による公園管理を説明し、参加を呼びかける。	アダプト制度による公園管理を説明し、参加を呼びかける。
	3 市民との信頼の確立																	
		1 リニアに対する市民への情報提供の充実		33	県などと協同で住民説明会などを開催し、必要な情報提供を行うとともに住民からの要望・意見等に応える。	市民への情報提供を迅速に行うことが、事業を推進する上で非常に重要である。	B		企画部	リニア政策担当課長	■定性的目標	なし	環境影響評価基準準書、事業の進捗状況の説明	説明の理解を得るために様々な媒体を検討	様々な情報媒体による事業の進捗状況の説明	環境影響評価準備書について、市民に多くの機会を捉え、わかりやすく説明する。	市民に環境影響評価書と事業の進捗状況の説明をし、様々な情報媒体の検討を行う。	様々な媒体を通じて、市民に対して事業の進捗状況について説明を行う。
		2 職員の地域活動への積極的な参加		34	職員は、地域活動等に積極的に参加し、地域おこしを行うとともに市民との信頼を確立させる。	増加傾向にあるが、全職員の参加を目指す。	C	◎	全部局（企画部）	全部局（行政改革課）	延べ参加回数	12,373回	13,000回	13,500回	14,000回	地域諸活動への参加の啓発及び自主性を高める。	地域諸活動への参加の啓発及び自主性を高める。	地域諸活動への参加の啓発及び自主性を高める。
		3 地籍調査推進委員等の活用		35	土地所有者と行政との架け橋となっており、推進委員等の積極的な活用を図る。	中心市街地における土地の境界確認がスムーズに行えない状況である。	B		建設部	地籍調査課	新規推進委員数	67人	70人	70人	70人	朝気1・2丁目、青沼2・3丁目（0.67Km）の調査を行う。	湯田1丁目、朝気3丁目、太田町、南口町（0.69Km）の調査を行う。	住吉1・2丁目、幸町、湯田2丁目（0.78Km）の調査を行う。
3 行財政運営の改革 ～効率的で質の高い行財政運営の確立～																		

取組項目の一覧表（体系順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

体系		取 組 項 目						所管課		目 標 値					取 組 計 画			
基本目標	推進項目	大項目	小項目	通し番号	概 要	現 状 と 課 題	難易度	進行管理	部	課	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27
	1 効率的な手法による行政運営																	
	1 「甲府暮らしの便利帖」の協働発行		36	市の財政負担がない民間協働事業として発行業務を行い、全戸配布及び転入者を対象に市民課窓口で配布する。	H24.7月に事業者を決定した。今後は、校正を終了し印刷内容を確定する。	B		市長室	シティプロモーション課	配付数	なし	全戸配布・転入者配布	全戸配布・転入者配布	全戸配布・転入者配布	6月に全戸配布するとともに、転入者に配布する。	内容の変更部分の訂正及び全戸、転入者に配布する。	内容の変更部分の訂正及び全戸、転入者に配布する。	
	2 郵便料の節減方法などの職員間での共有化		37	送付事務の効率化を図り、送付の際に必要な事項についての共有化を進めていく。	郵便の送付事務についての理解が十分には得られていない。	B		総務部	総務課	■定性的目標	節減呼びかけを掲示板に掲載	節減に向け、職員の意識向上に努める。	節減に向け、職員の意識向上に努める。	節減に向け、職員の意識向上に努める。	郵便料の節減に向け、職員の意識向上に努める。	郵便料の節減に向け、職員の意識向上に努める。	郵便料の節減に向け、職員の意識向上に努める。	
	3 業者向け通知発送業務の見直し		38	入札有資格者名簿の更新の際に、電子メール等の活用を検討・実施を行う。	案内通知はがきやプリンタナーの経費を予算計上している。	A	◎	総務部	契約課	■定性的目標	14万円 (H22経費)	電子メールによる可否を検証	試行的に実施	試行結果を検証して事務改善を図る	業者への一斉通知等が実現可能か検証する。	はがきから電子メールへの切り替え等の試行を実施する。	案内通知業務における問題点等の改善を図っていく。	
	4 工事完成書類の簡素化		39	完成書類を電子データ化し、簡素化を図る。	品質確保に必要な書類の見極めや電子化可能なデータを作成側と協議する必要がある。	B	◎	総務部	指導検査室	簡素化案の策定 省スペース化	研修参加及び他市町村の情報収集	担当・請負業者との協議の実施	【簡素化案策定後】 100%（下半期契約分データ化）	【省スペース化】 40%（完成書類のデータ化）	提出書類の取捨選択を検討。電子化への対応状況を調査する。	上半期に書類簡素化具体案を作成し、下半期契約分から実施する。	完全実施する。	
	5 議会改革の推進		40	議会としての機能の充実を図る。	議会改革に対する認識に、各議員間で温度差がある。	A	◎	議会事務局	議事調査課	■定性的目標	なし	議会改革への実践取組へのサポート	議会改革への実践取組へのサポート	議会改革への実践取組へのサポート	議員研究会等において議論が進むよう事務局としてサポートする。	議員研究会等において議論が進むよう事務局としてサポートする。	議員研究会等において議論が進むよう事務局としてサポートする。	
	6 コストをかけない効果的なPR活動		41	限られた予算内で大きなコストをかけずに効果的なPR活動を行う。	多くの費用を要しない効果的かつ効率的な周知が必要である。	A		教育部	国民文化祭課	■定性的目標	なし	効果的なPR活動の実施	—	—	広報誌PR、庁外メールへの広報文記載、テーマソング等の庁内放送等を行う。	—	—	
	7 下水道未接続家屋の接続促進		42	未接続要因の分析や戸別訪問等により指導を行い、下水道への接続促進を図る。	新たな指導手法や貸付制度等の検討を行う必要がある。	A	◎	上下水道局業務部	給排水課	接続件数	458件 (H24現在、未接続3,500件)	500件	500件	500件	戸別訪問等を行い、新たな指導手法や貸付制度等の検討も行う。	指導方針等を検討し、接続促進行動計画に基づき指導を行う。	3箇年の検証を踏まえ、新たな接続促進行動計画を策定する。	
	8 適正な事務処理の確立	① 業務マニュアルの整備	43	業務マニュアルの体系的な整理と未整備部署の確認を行い、甲府市事務手順書管理規程を廃止する。	甲府市事務手順書管理規程による事務手順書が形骸化している。	A		企画部	行政改革課	■定性的目標	業務マニュアルの作成	業務マニュアルの整理と未整備部署の確認	甲府市事務手順書管理規程の廃止	業務マニュアルの検証及び改訂の促進	業務マニュアルを体系的に整理し、未整備の部署に対して作成を依頼をする。	業務マニュアルの項目が事務手順書の項目を網羅した時点で規程を廃止する。	業務マニュアルを最新の状況にしておくため、担当課にチェックと更新を依頼する。	
		② 財務会計事務の各担当における適正事務処理の確立	44	職員研修の実施により各担当における適正事務処理の確立を目指す。	各担当においても適正な財務会計事務処理指導のできる職員育成が必要とされる。	A	◎	会計室		■定性的目標	甲府市事務処理マニュアルの作成	財務会計事務のリーダーを育成	財務会計事務のリーダーを育成	各部に指導できるリーダーを育成	職員研修を実施し、会計室から各担当者へ適正処理の指導を行う。	職員研修を実施し、会計室から各担当者へ適正処理の指導を行う。	職員研修を実施し、会計室から各担当者へ適正処理の指導を行う。	
		③ 監査事務の効率化の推進	45	監査資料の見直しと事前調査の充実を図り、監査事務の効率化を図る。	公会計制度の見直しに伴い、効果的な監査の実現に向け事務局体制の強化が望まれる。	A		監査事務局		■定性的目標	監査業務マニュアルの改訂	内容・項目等の調査・研究	改善内容等の検討	マニュアル等の整備	調査資料及び事前調査の内容・項目等について調査・研究する。	改善項目の抽出及び実施方法等を検討する。	業務マニュアル・手順書等の整備・改善を実施する。	
		④ 支払事務の効率化に向けた見直し	46	支出証拠書類及び金融機関との連携について、更に効率化する手法を検討する。	審査段階で書類の不備が多い。支払いまで期限的な制約が厳しい。	B		上下水道局業務部	会計課	■定性的目標	なし	効率化対象の洗い出し及び手法の検討	再設定	再設定	支出証拠書類及び支払いルーチンの効率化ポイントを特定しその手法を検討する。	H25年度で取り組みが終了するため、別の取組を設定する。	—	
	9 システムの有効活用	① 固定資産税賦課等事務の電子化	47	賦課手続に係る通知文書の電子化を図る中で、適正公平な課税に資する。	電子化は、処理時間や経費の効率化を図る上で急務となっている。	B		税務部	資産税課	■定性的目標	電子通知化なし eLTAX（償却申告の12.88%）	管轄登記所との電子通知化を開始	電子申告（eLTAX）の導入準備	電子申告（eLTAX）の運用開始	登記情報等の電子通知化、データチェック方法の検討等を行う。	業務プロセスの分析・確認、システム対応に係る詳細検討を行う。	市民等への周知、試験運用、業務移行、稼働状況の検証を行う。	
		② 共有データの効率的な整理	48	共有データの管理のルールを定め、業務効率の改善を図る。	ルール化されていないため、同種ファイル等が複数存在し、業務に混乱が生じている。	B		建設部	総務課	■定性的目標	なし	基準の策定及びファイルの整理	基準の見直し及びファイルの整理	基準の見直し及びファイルの整理の推進	整理基準の策定及び現年度・過年度ファイルの整理を行う。	整理基準の見直し及び現年度・過年度ファイルの整理を行う。	整理基準の見直し及びファイルの整理の推進を図る。	
		③ 建築行政共用データシステムの効果的な活用	49	定期報告率を向上させ、建築物の適切な維持保全の促進に努める。	対象建築物の新たな捕捉方策、実行性ある方策の検討を行う。	A	◎	建設部	建築指導課	■定性的目標	なし	定期報告対象建築物の的確な把握	定期報告制度の運用強化	実効性ある方策の樹立	建築行政共用データベースへの定期報告物件の入力を行う。	定期報告制度の運用を強化する。	管理の適正化を推進するための実効性ある方策を作成する。	
	10 電気量の節減	① 中道支所電気料の節減	50	電力使用量を対23年度比3%以上の削減を達成する。	新たなビジネススタイル・ライフスタイルの定着を目指す必要がある。	B		市民部	中道支所	電力使用量	90,366kwh	87,655kwh	（新施設に移転）	—	節電意識の徹底を図る。	H26年度から複合施設に移転するため別の取組を設定する。	—	
		② 上九一色出張所電気料の節減	51	電力使用量を対23年度比3%の削減を達成する。	職員一人ひとりが節減に努める必要がある。	B		市民部	上九一色出張所	電力使用量	31,567kwh	31,251kwh	30,935kwh	30,619kwh	節電意識の徹底を図る。	節電意識の徹底を図る。	節電意識の徹底を図る。	
		③ 学校施設電気料の節減	52	経費節減を図り、実態と実行性を学習してもらおう機会とする。	目標を設定した節電行動を実施し、経費節減に努める必要がある。	B		教育部	甲府商科専門学校事務局	電力使用量	215,300kwh (H22)	172,000kwh	172,000kwh	172,000kwh	南側窓へ遮光を施し、消灯を励行し、夜間電力を抑制する。	南側窓へ遮光を施し、消灯を励行し、夜間電力を抑制する。	南側窓へ遮光を施し、消灯を励行し、夜間電力を抑制する。	
	11 複写機の経費削減	① 環境部における複写機の使用枚数の抑制による経費削減	53	環境部の複写機に係る経費の削減を図る。	資料作成の見直し等や軽印刷機の活用周知を行い経費削減を図る。	B		環境部	総務課	使用枚数	199,000枚 (H24見込数)	198,500枚	198,000枚	197,500枚	コスト意識の醸成、事務に支障の無い範囲でのペーパーレス化を目指す。	更なるコスト意識の醸成を図る。	コスト意識の徹底を図る。	
		② 教育部における複写機の使用枚数の抑制による経費削減	54	教育部の複写機に係る経費の削減を図る。	事務の効率化・コスト意識を常に持つ必要がある。	B		教育部	総務課	使用枚数	417,095枚	使用の抑制を図る（新庁舎移転のため）	再設定	再設定	コスト意識の醸成、事務に支障の無い範囲でのペーパーレス化を目指す。	更なるコスト意識の醸成を図る。	コスト意識の徹底を図る。	
		③ 甲府商業事務局における複写機の使用枚数の抑制による経費削減	55	甲府商業高等学校事務局の複写機に係る経費の削減を図る。	事務の効率化・コスト意識を常に持つ必要がある。	B		教育部	甲府商業高等学校事務局	使用枚数	73,955枚	70,996枚	70,257枚	69,517枚	コスト意識の醸成、事務に支障の無い範囲でのペーパーレス化を目指す。	更なるコスト意識の醸成を図る。	コスト意識の徹底を図る。	
		④ 上下水道局における複写機全体に係る経費削減	56	上下水道局の複写機に係る経費の削減を図る。	経費が増加傾向にあることから、機種選定をも含めた経費削減を図る。	B		上下水道局業務部	総務課	複写機経費削減率	6,500千円 (複写機経費)	対23年度比3%減	対前年度比3%減	対前年度比3%減	各課へ削減を促し、複写機の台数についても検討する。	各課へ削減を促し、複写機の台数についても検討する。	各課へ削減を促し、複写機の台数についても検討する。	

取組項目の一覧表（体系順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

体系		取 組 項 目							所管課		目 標 値				取 組 計 画					
基本 目標	推進 項目	大項目	小項目	通し 番号	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	部	課	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27		
	12	指定管理 者制度の 活用	①	リサイクルプラザの施設利用者数拡大	57	施設の年間総利用者数の増加を図る。	利用者は年々減少傾向にある。	B		環境部	減量課	総利用者数	59,679人	61,000人	61,500人	62,000人	各種教室・イベントの開催回数を増やし利用者の増加を図る。	各種教室・イベントの開催回数を増やし利用者の増加を図る。	各種教室・イベントの開催回数を増やし利用者の増加を図る。	
			②	勤労者福祉センター、いこいの里の施設利用者拡大	58	施設の年間総利用者数の増加を図る。	利用者の定着及び新規利用者の増加を図る必要がある。	B		産業部	労政課	総利用者数 (上段:勤福、下段:いこい)	22,917人 3,724人	23,600人 4,200人	24,300人 4,400人	25,000人 4,600人	勤労者福祉センター、いこいの里のPRの拡大、協力を行う。	勤労者福祉センター、いこいの里のPRの拡大、協力を行う。	勤労者福祉センター、いこいの里のPRの拡大、協力を行う。	
			③	寺川グリーン公園の施設利用者拡大	59	施設の年間総利用者数の増加を図る。	利用者の定着及び新規利用者の増加を図る必要がある。	B		産業部	林政課	総利用者数	546人	600人	630人	650人	指定管理者に施設のPR拡大を促し、協力を行う。	指定管理者に施設のPR拡大を促し、協力を行う。	指定管理者に施設のPR拡大を促し、協力を行う。	
			④	中道スポーツ広場への指定管理者導入	60	中道スポーツ広場を指定管理者制度による運営を行う。	公のスポーツ施設について、課題を整理して、指定管理者制度の導入を進めている。	B	◎	教育部	スポーツ課	■定性的目標	なし	現状等調査及び可能性の検討	実施予定又は継続検討	実施予定又は移行後の課題検証	現状等調査及び可能性の検討	H25年度の調査・検討の状況により、継続検討し、H27年度に実施する。	指定管理者に移行する。H26年度に実施した場合は、課題等の検証を行う。	
			⑤	甲府市総合市民会館への指定管理者導入	61	甲府市総合市民会館への指定管理者制度の活用に向けさらなる検討を行い導入を図る。	現在導入に向け検討している。	A	◎	教育部	生涯学習課	■定性的目標	導入に向けての検討	移行に向けての準備	指定管理者制度移行	移行後の諸課題の検証	条例改正、募集要項の作成、指定管理者の選定等導入に向けての準備を行う。	指定管理者制度への移行を行う。	移行後の検証を行う。	
		13	民間委託 化の推進	①	可燃ごみ収集運搬業務の民間委託化	62	可燃ごみ収集運搬業務の民間委託を拡大する。	技能職員定数との整合性を図り、委託台数の見直しを行う必要がある。	B	◎	環境部	収集課	削減額	0円	9,578千円	9,578千円	9,578千円	可燃ごみ収集運搬業務 2ルート2台4名分を削減する。	可燃ごみ収集運搬業務 2ルート2台4名分を削減する。	可燃ごみ収集運搬業務 2ルート2台4名分を削減する。
				②	小学校給食調理業務の民間委託化	63	年次的に全小学校給食調理業務の民間委託化を行う。	小学校給食業務運営研究会や学校給食を向上させる会議を開催し委託化の検証を行っている。	A	◎	教育部	学事課	委託校総数	2校	9校	11校	14校	伊勢、里垣、相川、石田小学校の給食調理業務委託を開始する。	小学校2校の給食調理業務委託を開始する。	小学校3校の給食調理業務委託を開始する。
				③	営業部門の外部委託の拡大	64	適切な評価・管理のもと民間の経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	一部業務の委託であり、非効率な面があるので委託拡大をしていく。	B	◎	上下水道局業務部	営業課	削減額	15,500千円	0円	39,000千円	39,000千円	次期営業部門の外部委託に向け具体的な内容の検討を行い業者選定等を実施する。	効率的でサービス向上が図られるような業務の履行がされるよう改善等を図る。	委託状況の検証を行い、課題・問題点を整理し次期委託に向けた検討を開始する。
				④	浄水監視業務の委託化推進	65	平瀬浄水場運転管理業務の委託化により、施設運営効率化を推進する。	非日常的業務への対応能力強化体制の構築が必要である。	B	◎	上下水道局工務部	浄水課	運転管理業務に携わる市職員数	5人	3人	3人	3人	次回契約更新に向け、委託範囲等を協議・決定し契約を締結する。	非常時を想定した各種訓練を委託者、受託者合同で実施する。	非常時を想定した各種訓練を委託者、受託者合同で実施する。
		14	施設等の 効率的な 管理・運用	①	環境センターの電力自給率の向上	66	電力会社から購入する電気の量を抑え自給率の向上を図る。	老朽化により性能や機能を維持するには、改善や工夫が必要である。	B	◎	環境部	処理課	自給率	92%	93%	93%	93%	安定稼働・タービンの通年定格稼働・省エネを図る。	前年度の反省を踏まえ（プロセスマネジメント）取組を行う。	前年度の反省を踏まえ（プロセスマネジメント）取組を行う。
				②	民俗資料館管理運営方法の効率化	67	玉諸公園内にある民俗資料館の利用者の拡大と効率的な管理運用を図る。	経費削減を含め、今後のあり方をビジョン化する必要がある。	S	◎	教育部	文化課	進捗率	なし	50%	100%	—	新規事業の実施、民俗資料館条例の変更等を行う。	常時開館から事前申し込み制に管理運営方法を移行する。	—
				③	新たな耐震管の導入による効率化	68	経済性・施工性に優れた耐震管である配水用ポリエチレン管導入の環境整備を行う。	平成24年度については試験的導入の最終年度と位置付けている。	B		上下水道局工務部	計画課	■定性的目標	試験採用による配水管布設工事1件	職員及び配管工の研修実施	局全体の体制構築の完成	普及を促進させる計画を立案	職員及び配管工に対し、更なる技術研修を実施する。	適切に対応が図られるような体制づくりを行う。	導入後の普及状況を調べ、問題点等を検証及び査査する。
				④	コスト縮減による水道管路耐震化の促進	69	新たな耐震管の導入によるコスト縮減により、水道管路耐震化の促進を図る。	更新は、コストが大幅増加のため、コスト縮減が課題である。	B		上下水道局工務部	水道課	管路耐震化整備延長	14,572m	15,000m	16,000m	17,000m	新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る。	新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る。	新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る。
				⑤	正確な有収率の維持のための計画的な機器更新	70	耐用年数の経過した流量計・水位計設備の計画的な更新を図る。	故障時に部品供給に時間を要し、その間の有収率の把握が困難である。	B		上下水道局工務部	水道課	流量計の更新 水位計の更新	2台 3台	1台 3台	1台 3台	1台 3台	中区配水池東光寺系配水流量計等の機器更新を図る。	和田配水池配水流量計等の機器更新を図る。	三ッ石第1ポンプ場送水流量計等の機器更新を図る。
				⑥	汚泥焼却の重油削減	71	汚泥焼却炉における重油（化石燃料）を代替エネルギーに転換し、削減する。	汚泥性状により燃料消費量が変動するため、目標値を達成することが困難である。	A	◎	上下水道局工務部	浄化センター	代替エネルギー転換率	62.1%	60%以上	60%以上	60%以上	汚泥焼却炉における重油を代替エネルギーに転換する。	代替エネルギー種類等の検討を行う。	最適な代替エネルギーの選定を行う。
	2 質の高い市民サービスの向上																			
	1	市民満足 度の向上	①	窓口休日開設推進事業の見直し	72	現在の窓口業務のあり方を検討し、今後の事業実施内容を見直す。	窓口サービスのあり方を再検討していく必要がある。	A		市民部	総務課	■定性的目標	なし	窓口利用者にアンケートを実施	開設曜日・時間・場所等の検討	市民ニーズに即した窓口開設に努める。	アンケートを実施し、業務内容、開設曜日・場所等を模索する。	窓口業務のあり方について、関係部局と連携し検討する。	窓口開設の検討結果に基づき実施する。	
			②	住民票等のコンビニ交付の導入	73	コンビニ交付を導入することで、市民サービスの質の向上を目指す。	住基カードと個人番号カードのシステムが二重投資にならない導入時期の決定が必要である。	A		市民部	市民課	■定性的目標	資料収集及び関係団体と協議	調査・研究の分析、構築の準備	システム構築の終了	コンビニ交付の実施	システム構築方法や交付する証明書の選定を行う。	システムの構築、関係外部団体との調整や契約を行う	コンビニ交付を実施する。	
			③	保健センター来庁者への市民サービス向上	74	乳幼児健診等における市民へのサービス向上について、職員の資質向上等を図る。	利便性の高いサービスが提供できる体制を整備する必要がある。	A		福祉部	健康衛生課	■定性的目標	なし	利便性の高い施設使用方法等の検討	市民応対マニュアルの作成・研修実施	市民応対マニュアルの検証・見直し	保健センターの施設レイアウト、使用方法等について検討する。	市民応対についてのマニュアル作成・職員研修を行う。	市民へのアンケートを実施し、市民応対マニュアルを検証する。	
	2	介護相談員派遣事業制度の再構築		75	介護相談員派遣事業について、事業強化プランを作成し、事業制度の再構築を行う。	高齢化による相談員の活動実績など、制度疲労が表面化している。	A		福祉部	介護保険課	■定性的目標	登録介護相談員23人、派遣箇所19箇所、派遣回数56回	再構築に関する方向性の設定	介護保険事業計画へ反映	アンケートによる満足度調査の実施	先進都市の状況を調査・研究する中で、制度の方向性を決定する。	介護保険事業計画の中に、介護相談員派遣事業に係る新しい方向性を組み込む。	相談員の意向や事業者の満足度等を調査して見直しを行う。		
	3	統合型GISを活用した陳情要望の情報管理と共有化		76	陳情要望と対応状況をGISに入力し、進捗状況の管理を行う。	問い合わせに対し即答できない状況があり、不信感を与える恐れがある。	B		建設部	都市整備課	■定性的目標	なし	陳情要望、対応状況の整理	統合型GISへの入力	入力情報の精査、共有化	陳情要望とその対応状況を、要望書・回答書の確認や現地確認等により整理する。	整理した資料を統合型GISに入力する。	入力したデータを精査し、部内或いは庁内でも共有化を図る。		
	4	議会における情報発信の強化		77	ホームページの内容の充実やテレビ中継等、様々な媒体を通じて情報発信できるよう構築する。	市議会の様子を市民に伝えられる媒体が限られている。	B	◎	議会事務局	総務課	■定性的目標	なし	インターネットによる議会中継の配信	ホームページ等情報媒体の充実	テレビ中継のあり方検討	インターネットによる配信、ホームページの内容の検討を行う。	インターネット配信の状況に応じた取り組み、ホームページの内容の充実を図る。	テレビ中継の検討を行い、ホームページ・インターネットによる安定した運用を図る。		

取組項目の一覧表（体系順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

体系		取 組 項 目							所管課		目 標 値					取 組 計 画			
基本 目標	推進 項目	大項目	小項目	通し 番号	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	部	課	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27	
		5	期日前投票所の整備	78	設置場所、設置時間などの見直しを行うなかで、投票所を増設し利便性を図る。	設置場所の確保などが課題である。	B		選管事務局		期日前投票所数	3ヵ所	4ヵ所	4ヵ所	5ヵ所	衆議院及び参議院議員選挙において期日前投票所を1ヵ所整備する。（西部地域）	知事選挙及び市長選挙において期日前投票所を1ヵ所整備する。（北部地域）	県議会及び市議会議員選挙において期日前投票所を1ヵ所整備する。（南部地域）	
		3 健全で維持可能な財政運営																	
		1 加除式図書等の見直し		79	加除式図書等集約整理を行い、庁内全体で利用しやすい環境を整える。	新庁舎への移転に伴い、再度整理し、経費の削減を図る必要がある。	B	◎	総務部	法制課	追録にかかる経費額	801千円	761千円	再設定	再設定	加除式図書等について、調査を行い、整理する。	庁内全体で利用しやすい環境に整備する。	庁内全体で利用しやすい環境に整備する。	
		2 健全な財政運営の堅持		80	健全化判断比率及び経常収支比率の増加を抑制し、健全な財政運営を堅持する。	経常収支比率は増加し、また、市税収入の好転は期待できず、厳しい財政運営が見込まれる。	A	◎	企画部	財政課	実質公債費比率 将来負担比率 経常収支比率	12.0% 71.0% 89.3%	10.7% 68.3% 89.9%	9.6% 76.3% 89.9%	8.9% 87.1% 89.9%	市債残高の増嵩を抑制し将来負担の軽減を図る。	市債残高の増嵩を抑制し将来負担の軽減を図る。	市債残高の増嵩を抑制し将来負担の軽減を図る。	
		3 市税等の 収納率の 向上	① 国民健康保険料の収納率の向上	81	賦課の適正化や徴収の強化に向けた取組を行う。	長期、高額滞納に対しては、滞納処分を視野に入れる必要がある。	A	◎	市民部	国民健康保険課	収納率	82.50%	83.70%	84.40%	85.10%	電話催告や臨戸訪問、折衝機会の確保、滞納処分等を強化する。	電話催告や臨戸訪問、折衝機会の確保、滞納処分等を強化する。	電話催告や臨戸訪問、折衝機会の確保、滞納処分等を強化する。	
			② 市税等の収納率の向上	82	市税について、財政計画に基づく目標収納率を達成する。	より厳密な財産調査等を実施し目標収納率を達成する必要がある。	A	◎	税務部	滞納整理課	滞繰収納率	20.05%	20.33%	20.33%	20.33%	財産調査等を実施し、滞納処分等を強化する。	財産調査等を実施し、滞納処分等を強化する。	財産調査等を実施し、滞納処分等を強化する。	
			③ 返還金管理の効率化	83	管理帳票の改善などにより管理事務の効率化を図るとともに、収納率の向上を図る。	統一的・効率的な帳票や手順により進行管理を行い、収納率の向上を図る必要がある。	B	◎	福祉部	生活福祉課	現年収納率 過年収納率	37.80% 8.20%	39.00% 8.50%	39.50% 8.75%	40.00% 9.00%	管理方法を全体管理に変更する等、対策を講じる。	収入申告を徹底させる。返還義務者への返還請求を徹底する。	収入申告を徹底させる。返還義務者への返還請求を徹底する。	
			④ 後期高齢者医療保険料の収納率の向上	84	徴収体制の維持・充実を図り、設定した目標収納率の達成を目指していく。	実情に応じた徴収強化策等の取り組みを行う必要がある。	C	◎	福祉部	高齢者福祉課	普徴収納率 滞繰収納率	98.14% 34.60%	98.14%以上 34.60%以上	98.14%以上 34.60%以上	98.14%以上 34.60%以上	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	
			⑤ 介護保険料の収納率の向上	85	徴収体制の維持・充実を図り、徴収方法の見直しを行う。	実情に応じた徴収強化策等の取り組みを行う必要がある。	C	◎	福祉部	介護保険課	普徴収納率 滞繰収納率	80.87% 18.52%	80.87%以上 18.52%以上	80.87%以上 18.52%以上	80.87%以上 18.52%以上	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	
			⑥ 住宅使用料の収納率の向上	86	実情に応じた収納強化策等の取り組みを行う。	悪質な滞納者に対し、訴訟を視野に入れた対応を行う必要がある。	B	◎	建設部	住宅課	現年収納率 滞繰収納率	96.30% 8.08%	97.00% 10.00%	97.00% 10.00%	97.00% 10.00%	滞納初期の段階での徴収強化を図り、徹底した指導を行う。	滞納初期の段階での徴収強化を図り、徹底した指導を行う。	滞納初期の段階での徴収強化を図り、徹底した指導を行う。	
			⑦ アーバン新土地用地駐車場使用料及び目的外使用料の収納率の向上	87	滞納繰越分は全額納付を目標とし、区画整理事業用地の目的外使用料は、100%の収納率を目指す。	駐車場の滞繰分については、納付するまでに至ってない。	B	◎	建設部	区画整理課	滞繰収納率 目的外収納率	99.57% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	年度間を通して納付指導を行う。	年度間を通して納付指導を行う。	年度間を通して納付指導を行う。	
			⑧ 墓地使用料の収納率の向上	88	目標収納率を設定し、徴収強化策等の取り組みを行う。	長期滞納者に対する処置が課題である。	B	◎	建設部	公園緑地課	現年収納率 滞繰収納率	96.70% 25.90%	97.00% 20.00%	97.50% 21.00%	98.00% 22.00%	「滞納整理方針」に基づき滞納額縮減に努める。	「滞納整理方針」に基づき滞納額縮減に努める。	「滞納整理方針」に基づき滞納額縮減に努める。	
			⑨ 道路占用料及び法定外公共物占用料の収納率の向上	89	収納率100%を目標として、取り組んでいく。	占用を許可する時点で納付の確認を徹底する必要がある。	C	◎	建設部	道路河川課	収納率	100%	100%	100%	100%	収納率100%を目標として、取り組んで行く。	収納率100%を目標として、取り組んで行く。	収納率100%を目標として、取り組んで行く。	
			⑩ 水道料金及び下水道料金の収納率の向上	90	水道料金及び下水道使用料の徴収強化を図り、収納率の向上に努める。	給水停止処分の対象者が慢性化しており、滞納事業が滞留している。	B	◎	上下水道局業務部	営業課	上水道収納率 下水道収納率	90.01% 89.56%	90.40% 90.00%	90.60% 90.20%	90.80% 90.40%	悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化する。	悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化する。	悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化する。	
		4 効率的な 税收確保	① 税收確保対策会議の設置による市税収入の確保	91	税務部の賦課部門と徴収部門で連携し、一体となって市税等の税收確保を図る。	税收確保対策会議内のWGで、税收確保の調査・研究を行っている。	A	◎	税務部	総務課	■定性的目標	当初予算額の100.49%を確保	市税当初予算額の確保	市税当初予算額の確保	市税当初予算額の確保	賦課・徴収部門の一体的な取り組みについて計画的な推進を図る。	賦課・徴収部門の一体的な取り組みについて計画的な推進を図る。	賦課・徴収部門の一体的な取り組みについて計画的な推進を図る。	
			② 給与所得者の特別徴収制度の拡大推進	92	特別徴収の普及・拡大に取り組む。	更に特徴率を伸ばすための取り組みを行う必要がある。	B	◎	税務部	市民税課	特徴率	70.8%	71.2%	71.4%	71.6%	年末調整説明会及び要請文を事業所宛に発送・手渡しで要請する。	関係団体（県・税理士会・法人会等）と協力し、再度要請を行う。	他都市の取り組み状況等を取り入れ向上に努める。	
			③ 多様な納付方法の利用推進	93	口座振替やコンビニ収納等の利用を促進し、収納率の向上を図る。	効果的なPRを行う等、更なる納期内納付の推進を図る必要がある。	B	◎	税務部	収納課	口座振替件数 コンビニ収納件数	2,140件 92,823件	前年度以上の利用数確保	前年度以上の利用数確保	前年度以上の利用数確保	口座振替等の利用促進、納税環境の充実に係る調査、検討を行う。	口座振替等の利用促進、納税環境の充実に係る調査、検討を行う。	口座振替等の利用促進、納税環境の充実に係る調査、検討を行う。	
			④ 保育料の口座振替率の向上	94	市外保育所の口座振替率を上げ、収納率の向上を図る。	新規入所時等における口座振替登録の徹底が不十分である。	B	◎	福祉部	児童保育課	口座振替率	80.6%	82.0%	84.0%	86.0%	保育園を通じて依頼書を送付。新規入所申込時に登録を徹底する。	保育園を通じて依頼書を送付。新規入所申込時に登録を徹底する。	保育園を通じて依頼書を送付。新規入所申込時に登録を徹底する。	
		5 公営企業 経営健全 化	① 地方卸売市場の経営健全化	95	市場見直し計画等に基づき、「賑わいのある市場施設」を整備し、新しい流通環境に適した市場を構築する。	撤去に向け国・県及び関係者と協議を行う。	A		産業部	市場・経営管理課	■定性的目標	歩道の設置工事実施	国・県及び関係者と協議	撤去する施設について協議	市場施設の用地として整備	施設の概要等について、国・県及び関係者と協議を行う。	撤去する施設について、関係機関と協議を行う。	賑わいのある市場施設の用地として整備する。	
			② 市立甲府病院の健全な経営基盤の確立	96	病院の役割を果たし、健全な経営基盤の確立を図るため、経営の効率化に係る取組みを実施する。	医療スタッフの確保が進んできたが、収支均衡を図るための収益増加が課題である。	A		病院事務局	総務課	■定性的目標	医師及び看護師の計画以上の増員	人材確保、病床利用率・患者単価の向上	人材確保、病床利用率・患者単価の向上	人材確保、病床利用率・患者単価の向上	職員の経営に関する意識啓発と、効率化に係る具体的な取組を実施する。	職員の経営に関する意識啓発と、効率化に係る具体的な取組を実施する。	職員の経営に関する意識啓発と、効率化に係る具体的な取組を実施する。	
			③ 水道事業の経営改革の更なる推進	97	「公営企業経営健全化計画」・「甲府市上下水道事業経営計画2008」を推進する。	平成27年度以降の適正な料金等の見直しを行う。	B		上下水道局業務部	経営企画課	■定性的目標	健全化計画・経営計画の着実な推進	水道料金等の水準及び体系の検討	甲府市水道料金等審議会の設置	水道料金等の見直し	水道料金等の水準及び体系の検討を行う。	甲府市水道料金等審議会の設置を行う。	水道料金等の見直しを行う。	
				① 住宅等居住用の未利用市有地等（市有資産）の売却	98	未利用市有地の売却、一時貸付などの活用方法も取り入れる。	景気の低迷等により土地の売却・貸付が困難な状況であり、売却方法などを検討する。	B	◎	総務部	管財課	売却物件数	売却可能件数6件（H24年度時点）	2物件以上	2物件以上	2物件以上	住宅等居住用に適する物件を売却する。貸付物件は条件により有償化を図る。	住宅等居住用に適する物件を売却する。貸付物件は条件により有償化を図る。	住宅等居住用に適する物件を売却する。貸付物件は条件により有償化を図る。

取組項目の一覧表（体系順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

体系		取 組 項 目							所管課		目 標 値					取 組 計 画		
基本 目標	推進 項目	大項目	小項目	通し 番号	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	部	課	単位等	h23実績 （基準値）	h25	h26	h27	h25	h26	h27
		6 市有財産 の有効活用	② 広告収入の拡大	99	新たな広告媒体の調査研究を行い、広告収入の増加を図る。	新規の広告事業主や広告媒体が伸びていない。	B	◎	企画部	行政改革課	広告収入額	4,649千円	5,000千円	5,500千円	6,000千円	収入の増加策や新規媒体など、他都市の事例等の調査研究を行う。	常に調査研究を行い、担当課との協議を踏まえ、収入増加を図る。	常に調査研究を行い、担当課との協議を踏まえ、収入増加を図る。
			③ 「甲府市子育てガイドブック」への有料広告掲載	100	「甲府市子育てガイドブック」に有料広告を記載し、印刷経費の一部を確保する。	スペース・金額の設定方法及び広告希望業者の検討が必要である。	A	◎	福祉部	児童育成課	■定性的目標	なし	業者の選定方法・入札方法を決定	入札を行い、広告料収入の調定を実施	修正を加え、入札・調定を実施	スペースの確定及び金額の設定、業者選定方法等を検討する。	入札を行い、広告の入稿・校正を行い、ガイドブックを印刷する。	前年の内容を検証し、修正を加え、ガイドブックを印刷する。
			④ 地方卸売市場の未活用用地（市有資産）の有効活用	101	賑わいのある市場施設の整備のため、管理事務所西側の未利用地を活用する。	卸売業者等の経営が厳しく、設置主体等の選定が課題である。	A	◎	産業部	市場・計画課	■定性的目標	甲府さかなっば市開催及び動向調査	実施計画を策定	実施設計の実施	年度末の完成を目指す	検討会を設け、施設の規模、入居店舗、販売方法等を決定する。	実施計画に基づき実施設計を委託する。	賑わいのある市場施設の工事に着手し、年度内の完成を目指す。
			⑤ 法定外公共物（市有資産）の有効活用	102	地籍調査完了地区内の機能の有無を調査し、払い下げ申請を行うよう指導する。	民有地内の法定外公共物は、購入についての指導をする必要がある。	B	◎	建設部	道路河川課	調査件数	166筆	160筆	160筆	160筆	H22年度完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。	H23年度完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。	H24年度完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。
		7 使用料及び手数料の見直し		103	コストに応じた対価を設定する観点から3年毎に見直しを行う。	消費税増税法案などの国の動向に注視して検討する必要がある。	A	◎	企画部	総務課	■定性的目標	他都市の情報収集及び調査研究	国・県、他都市の動向把握	設定基準の策定	使用料及び手数料の見直し	社会経済状況、国・県や他都市の動向を把握する。	使用料・手数料の設定基準を策定する。	使用料及び手数料の見直しを行う。

取組項目の一覧表（組織順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

所 管 課			行革大綱の体系				取 組 項 目					目 標 値					取 組 計 画		
No.	部	課	基本 目標	推進 項目	大項目	小項目	名 称	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27
1	市長室	市民の声 担当課長 他1課長	1	3	1		担当課長検討会議の開催	担当課長としての課題や困難事例を検討し合い業務に生かす。	部下をもたない担当課長としての固有の課題や懸案事項を解消する必要がある。	B		■定性的目標	なし	担当課長検討会議の随時開催	担当課長検討会議の随時開催	担当課長検討会議の随時開催	会議を随時開催し、困難事例や課題等の情報交換と検討を行う。	会議を随時開催し、困難事例や課題等の情報交換と検討を行う。	会議を随時開催し、困難事例や課題等の情報交換と検討を行う。
2	市長室	秘書課	2	2	1		外国人留学生と市民との協働による交流	日本や外国の料理を作りながら交流を深める「食の異文化交流会」を開催する。	外国人留学生が参加し、国の食文化や生活習慣に触れることができる。	B		参加者数	47人	50人	55人	60人	山梨県女性のつばさ連絡協議会と協議を重ね開催する。	山梨県女性のつばさ連絡協議会と協議を重ね開催する。	山梨県女性のつばさ連絡協議会と協議を重ね開催する。
3	市長室	シティプロモーション課	3	1	1		「甲府暮らしの便利帖」の協働発行	市の財政負担がない民間協働事業として発行業務を行い、全戸配布及び転入者を対象に市民課窓口で配布する。	H24.7月に事業者を決定した。今後は、校正を終了し印刷内容を確定する。	B		配付数	なし	全戸配布・転入者配布	全戸配布・転入者配布	全戸配布・転入者配布	6月に全戸配布するとともに、転入者に配布する。	内容の変更部分の訂正及び全戸、転入者に配布する。	内容の変更部分の訂正及び全戸、転入者に配布する。
4	総務部	総務課	3	1	2		郵便料の節減方法などの職員間での共有化	送付事務の効率化を図り、送付の際に必要な事項についての共有化を進めていく。	郵便の送付事務についての理解が十分には得られていない。	B		■定性的目標	節減呼びかけを掲示板に掲載	節減に向け、職員の意識向上に努める。	節減に向け、職員の意識向上に努める。	節減に向け、職員の意識向上に努める。	郵便料の節減に向け、職員の意識向上に努める。	郵便料の節減に向け、職員の意識向上に努める。	郵便料の節減に向け、職員の意識向上に努める。
5	総務部	法制課	3	3	1		加除式図書等の見直し	加除式図書等集約整理を行い、庁内全体で利用しやすい環境を整える。	新庁舎への移転に伴い、再度整理し、経費の削減を図る必要がある。	B	◎	追録にかかる経費額	801千円	761千円	再設定	再設定	加除式図書等について、調査を行い、整理する。	庁内全体で利用しやすい環境に整備する。	庁内全体で利用しやすい環境に整備する。
6	総務部	人事課	1	1	1		効率的な組織体制の整備	事務事業の見直し等を図り、簡素で効率的な組織体制を構築する。	社会情勢の変化や人事制度の変更があった場合は、内容等の見直しを行う必要性が生じる。	B	◎	職員数	1,740人	1,774人	1,771人	1,764人	新庁舎の開庁に伴い、組織レイアウトの検証や事務事業の精査を行う。	定数計画の検証や事務事業の精査を行い、市民サービス向上のための組織構築を行う。	平成28年度から平成32年度までの定数計画を策定する。
7	総務部	研修厚生課	1	2	2	①	自主活動研修の積極的な支援	自主活動研修グループへの支援、自主活動研修の支援、視察研修等を実施する。	参加者の拡大、自主活動の研修活性化等を図る必要がある。	B	◎	■定性的目標	やってみるじゃん5グループ118人	自主活動研修の制度の整備	自主活動研修の推進	自主活動研修の推進	要綱の制定、自主活動研修、調査研究派遣研修を実施する。	自主活動研修、調査研究派遣研修を実施する。	自主活動研修、調査研究派遣研修を実施する。
8	総務部	契約課	3	1	3		業者向け通知発送業務の見直し	入札有資格者名簿の更新の際に、電子メール等の活用の検討・実施を行う。	案内通知はがきやプリンタナーの経費を予算計上している。	A	◎	■定性的目標	14万円(H22経費)	電子メールによる可否等を検証	試行的に実施	試行結果を検証して事務改善を図る	業者への一斉通知等が実現可能か検証する。	はがきから電子メールへの切り替え等の試行を実施する。	案内通知業務における問題点等の改善を図っていく。
9	総務部	管財課	3	3	6	①	住宅等居住用の未利用市有地等（市有資産）の売却	未利用市有地の売却、一時貸付などの活用方法も取り入れる。	景気の低迷等により土地の売却・貸付が困難な状況であり、売却方法などを検討する。	B	◎	売却物件数	売却可能件数6件（H24年度時点）	2物件以上	2物件以上	2物件以上	住宅等居住用に適する物件を売却する。貸付物件は条件により有償化を図る。	住宅等居住用に適する物件を売却する。貸付物件は条件により有償化を図る。	住宅等居住用に適する物件を売却する。貸付物件は条件により有償化を図る。
10	総務部	情報課	1	2	1	①	情報セキュリティに関する職員研修の推進	情報セキュリティ対策を支える人材を育成するため、職員研修を実施する。	研修対象職員において毎年度未受講者が発生している。	C	◎	総受講者数	522人	500人	1,000人	1,200人	情報セキュリティ研修を実施する。	情報セキュリティ研修を昨年度未受講者を含め実施する。	情報セキュリティ研修を2年間未受講者を含め実施する。
11	総務部	指導検査室	3	1	4		工事完成書類の簡素化	完成書類を電子データ化し、簡素化を図る。	品質確保に必要な書類の見極めや電子化可能なデータを作成側と協議する必要がある。	B	◎	簡素化案の策定 省スペース化	研修参加及び他市町村の情報収集	担当・請負業者との協議の実施	【簡素化案策定後】100%（下半期契約分データ化）	【省スペース化】40%（完成書類のデータ化）	提出書類の取捨選択を検討。電子化への対応状況を調査する。	上半期に書類簡素化具体案を作成し、下半期契約分から実施する。	完全実施する。
12	企画部	総務課	3	3	7		使用料及び手数料の見直し	コストに応じた対価を設定する観点から3年毎に見直しを行う。	消費税増税法案などの国の動向に注視して検討する必要がある。	A	◎	■定性的目標	他都市の情報収集及び調査研究	国・県、他都市の動向把握	設定基準の策定	使用料及び手数料の見直し	社会経済状況、国・県や他都市の動向を把握する。	使用料・手数料の設定基準を策定する。	使用料及び手数料の見直しを行う。
13	企画部	政策課	2	2	2		協働のシステムづくりの推進	パブリックコメント等の実施促進や新たな協働の手法の検討、自治基本条例の周知・啓発等を推進していく。	具体的な推進方法等について検討していく必要がある。	B		■定性的目標	パブリックコメント等実施	自治基本条例の周知等について検討	自治基本条例の周知等について検討	協働によるまちづくりの推進	パブリックコメント等の実施、自治基本条例の周知・啓発等について検討を行う。	パブリックコメント等の実施、自治基本条例の周知・啓発等について検討を行う。	パブリックコメント等の実施、自治基本条例による協働のまちづくりを推進する。
14	企画部	リニア政策担当課長	2	3	1		リニアに対する市民への情報提供の充実	県などと協同で住民説明会などを開催し、必要な情報提供を行うとともに住民からの要望・意見等に応える。	市民への情報提供を迅速に行うことが、事業を推進する上で非常に重要である。	B		■定性的目標	なし	環境影響評価基準書、事業の進捗状況の説明	説明の理解を得るために様々な媒体を検討	様々な情報媒体による事業の進捗状況の説明	環境影響評価準備書について、市民に多くの機会を捉え、わかりやすく説明する。	市民に環境影響評価書と事業の進捗状況の説明をし、様々な情報媒体の検討を行う。	様々な媒体を通じて、市民に対して事業の進捗状況について説明を行う。
15	企画部	交通政策課	2	1	1		「甲府市公共交通体系基本構想」の適正な進行管理	甲府市公共交通体系基本構想の施策について、地域公共交通会議で進捗の評価・検証を行い、進行管理を図る。	評価・検証方法について具体的な取り決めがなく、今後の進行管理が不明確な状態である。	B		■定性的目標	なし	施策の進捗状況の評価・点検の実施	施策の進捗状況の評価・点検の実施	施策の進捗状況の評価・点検の実施	特に短期的に取り組む施策について、評価・点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	特に短期的に取り組む施策について、評価・点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	特に短期的に取り組む施策について、評価・点検を行い、必要に応じて見直しを行う。
16	企画部	行政改革課	1	3	2		自主的な改革改善の促進	提案制度と政策提言制度の見直しを行い、自主的な改革改善を促進する。	提案制度を認識していない職員が多く、提案件数も少ない。	A	◎	自主的改革の実施件数	職員提案0件 政策提言6件	10件	15件	20件	提案制度と政策提言制度の見直しを行う。	職員の創意工夫による自主的な改革改善を促進する。	改正後の制度の検証を行うとともに、改革改善の定着を図る。
17	企画部	行政改革課	3	1	8	①	業務マニュアルの整備	業務マニュアルの体系的な整理と未整備部署の確認を行い、甲府市事務手順書管理規程を廃止する。	甲府市事務手順書管理規程による事務手順書が形骸化している。	A		■定性的目標	業務マニュアルの作成	業務マニュアルの整理と未整備部署の確認	甲府市事務手順書管理規程の廃止	業務マニュアルの検証及び改訂の促進	業務マニュアルを体系的に整理し、未整備の部署に対して作成を依頼をする。	業務マニュアルの項目が事務手順書の項目を網羅した時点で規程を廃止する。	業務マニュアルを最新の状況にしておくため、担当課にチェックと更新を依頼する。
18	企画部	行政改革課	3	3	6	②	広告収入の拡大	新たな広告媒体の調査研究を行い、広告収入の増加を図る。	新規の広告事業主や広告媒体が伸びていない。	B	◎	広告収入額	4,649千円	5,000千円	5,500千円	6,000千円	収入の増加策や新規媒体など、他都市の事例等の調査研究を行う。	常に調査研究を行い、担当課との協議を踏まえ、収入増加を図る。	常に調査研究を行い、担当課との協議を踏まえ、収入増加を図る。
19	企画部	財政課	3	3	2		健全な財政運営の堅持	健全化判断比率及び経常収支比率の増加を抑制し、健全な財政運営を堅持する。	経常収支比率は増加し、また、市税収入の好転は期待できず、厳しい財政運営が見込まれる。	A	◎	実質公債費比率 将来負担比率 経常収支比率	12.0% 71.0% 89.3%	10.7% 68.3% 89.9%	9.6% 76.3% 89.9%	8.9% 87.1% 89.9%	市債残高の増嵩を抑制し将来負担の軽減を図る。	市債残高の増嵩を抑制し将来負担の軽減を図る。	市債残高の増嵩を抑制し将来負担の軽減を図る。
20	企画部	危機管理課	2	2	9	①	自主防犯ボランティアとの協働	自主防犯ボランティア団体と協働し、安全で安心して暮らせるまちを実現する。	防犯ボランティア団体による防犯活動への取組に温度差が見られる。	B	◎	安全・安心ボランティア登録者数	3,421人（安全・安心ボランティア登録者総数）	250人	250人	250人	出前講座等で募集を行うとともに、防犯活動方法について助言する。	出前講座等で募集を行うとともに、防犯活動方法について助言する。	出前講座等で募集を行うとともに、防犯活動方法について助言する。
21	企画部	防災課	2	2	9	②	自主防災組織の強化と育成	市民と行政の協働に基づく、地域力を活かした自主防災組織の強化・育成を図る。	自主防災組織の活動が、地域によって温度差がある。	B	◎	自主防災リーダー研修会修了 新規登録者数	登録者数268人（H25年1月末） 登録制度はH24年度より開始	150人	150人	150人	自主防災組織の重要性を普及させ、防災リーダーの育成・強化を図る。	自主防災組織の重要性を普及させ、防災リーダーの育成・強化を図る。	自主防災組織の重要性を普及させ、防災リーダーの育成・強化を図る。
22	企画部	南北地域振興課	2	1	2		北部振興における地域づくりへの環境整備	地域づくりのコミュニティ形成を図り、地域住民と協働で地域の活性化を図る。	地域づくりの中心となる人材の確保及び環境整備が必要となる。	A		■定性的目標	なし	課題抽出と振興策の策定	地域づくりへの取組	地域づくりへの取組及び検証	地域住民によるワークショップ等により、振興策の策定を行う。	振興策に基づき、地域づくりに向けた取り組みを実施する。	前年度における取組の検証を行う中で必要に応じ、見直しを行っていく。

取組項目の一覧表（組織順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

所 管 課			行革大綱の体系				取 組 項 目					目 標 値					取 組 計 画		
No.	部	課	基本 目標	推進 項目	大項目	小項目	名 称	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27
23	企画部	まちづくり課	2	1	3		まちづくり会社「LLCまちづくり甲府」の支援	中心市街地活性化基本計画に整合するよう、検討会において協議し、支援する。	収益事業の実施が困難であり、組織運営に支障を来す恐れがある。	A		検討会開催数	執行社員会等への出席及び個別事業の協議	月1回	月1回	月1回	実施体制の強化を支援する。行政と商店街の連携が図れるよう、事業運営を支援する。	事業への取組を支援し、収益事業による自主財源の確保を目指す。	取組を支援し、自主財源を基に、プロパーの雇用を検討する。
24	市民部	総務課	3	2	1	①	窓口休日開設推進事業の見直し	現在の窓口業務のあり方を検討し、今後の事業実施内容を見直す。	窓口サービスのあり方を再検討していく必要がある。	A		■定性的目標	なし	窓口利用者にアンケートを実施	開設曜日・時間・場所等の検討	市民ニーズに即した窓口開設に努める。	アンケートを実施し、業務内容、開設曜日・場所等を模索する。	窓口業務のあり方について、関係部局と連携し検討する。	窓口開設の検討結果に基づき実施する。
25	市民部	市民課	3	2	1	②	住民票等のコンビニ交付の導入	コンビニ交付を導入することで、市民サービスの質の向上を目指す。	住基カードと個人番号カードのシステムが二重投資にならない導入時期の決定が必要である。	A		■定性的目標	資料収集及び関係団体と協議	調査・研究の分析、構築の準備	システム構築の終了	コンビニ交付の実施	システム構築方法や交付する証明書の選定を行う。	システムの構築、関係外部団体との調整や契約を行う	コンビニ交付を実施する。
26	市民部	国民健康保険課	3	3	3	①	国民健康保険料の収納率の向上	賦課の適正化や徴収の強化に向けた取組を行う。	長期、高額な滞納に対しては、滞納処分を視野に入れる必要がある。	A	◎	収納率	82.50%	83.70%	84.40%	85.10%	電話催告や臨戸訪問、折衝機会の確保、滞納処分等を強化する。	電話催告や臨戸訪問、折衝機会の確保、滞納処分等を強化する。	電話催告や臨戸訪問、折衝機会の確保、滞納処分等を強化する。
27	市民部	消費生活センター	1	2	1	②	消費者・市民の相談窓口の強化	被害の未然防止及び被害の回復のための相談体制の強化を行う。	行政職員及び消費生活相談員の質の向上を図る必要がある。	B	◎	研修参加回数	消費生活相談員7回	職員2回 相談員5回	職員2回 相談員5回	職員2回 相談員5回	国民生活センター等の実施する研修へ参加する。	国民生活センター等の実施する研修へ参加する。	国民生活センター等の実施する研修へ参加する。
28	市民部	市民対話課	2	1	4		市民主体のまちづくりの推進及び支援	まちづくり協議会等への助成・助言を行い、地域のまちづくり活動を支援する。	補助金の減額等について住民の理解を得ることは困難な状況にある。	B		■定性的目標	新規事業及び従前事業の拡充	まちづくり協働事業への支援	まちづくり協働事業への支援	まちづくり協働事業への支援	21世紀のまちづくり計画の推進のため、協働事業の支援を行う。	21世紀のまちづくり計画の推進のため、協働事業の支援を行う。	21世紀のまちづくり計画の推進のため、協働事業の支援を行う。
29	市民部	人権男女参画課	2	2	3		「第2次こうふ男女共同参画プラン」の達成度向上	「第2次こうふ男女共同参画プラン」に基づき、市民・事業者・関係機関等とも連携を図り各種施策に取り組む。	男女共同参画推進委員会委員等との協働による取組が、全市的な広がりには至っていない。	B	◎	プラン達成率	43%	男女共同参画都市宣言の実施	80%	90%	「男女共同参画都市宣言」を実施する。	男女共同参画推進委員会等の活動を推進する。	男女共同参画推進委員会等の活動を推進する。
30	市民部	中道支所	3	1	10	①	中道支所電気料の節減	電力使用量を対23年度比3％以上の削減を達成する。	新たなビジネススタイル・ライフスタイルの定着を目指す必要がある。	B		電力使用量	90,366kwh	87,655kwh	(新施設に移転)	—	節電意識の徹底を図る。	H26年度から複合施設に移転するため別の取組を設定する。	—
31	市民部	上九一色出張所	3	1	10	②	上九一色出張所電気料の節減	電力使用量を対23年度比3％の削減を達成する。	職員一人ひとりが節減に努める必要がある。	B		電力使用量	31,567kwh	31,251kwh	30,935kwh	30,619kwh	節電意識の徹底を図る。	節電意識の徹底を図る。	節電意識の徹底を図る。
32	税務部	総務課	3	3	4	①	税收確保対策会議の設置による市税収入の確保	税務部の賦課部門と徴収部門で連携し、一体となって市税等の税收確保を図る。	税收確保対策会議内のWGで、税收確保の調査・研究を行っている。	A	◎	■定性的目標	当初予算額の100.49%を確保	市税当初予算額の確保	市税当初予算額の確保	市税当初予算額の確保	賦課・徴収部門の一体的な取り組みについて計画的な推進を図る。	賦課・徴収部門の一体的な取り組みについて計画的な推進を図る。	賦課・徴収部門の一体的な取り組みについて計画的な推進を図る。
33	税務部	市民税課	3	3	4	②	給与所得者の特別徴収制度の拡大推進	特別徴収の普及・拡大に取り組む。	更に特徴率を伸ばすための取り組みを行う必要がある。	B	◎	特徴率	70.8%	71.2%	71.4%	71.6%	年末調整説明会及び要請文を事業所宛に発送・手渡しで要請する。	関係団体（県・税理士会・法人会等）と協力し、再度要請を行う。	他都市の取り組み状況等を取り入れ向上に努める。
34	税務部	資産税課	3	1	9	①	固定資産税賦課等事務の電子化	賦課手続に係る通知文書の電子化を図る中で、適正公平な課税に資する。	電子化は、処理時間や経費の効率化を図る上で急務となっている。	B		■定性的目標	電子通知化なしeLTAX（償却申告の12.88%）	管轄登記所との電子通知化を開始	電子申告（eLTAX）の導入準備	電子申告（eLTAX）の運用開始	登記情報等の電子通知化、データチェック方法の検討等を行う。	業務プロセスの分析・確認、システム対応に係る詳細検討を行う。	市民等への周知、試験運用、業務移行、稼働状況の検証を行う。
35	税務部	収納課	3	3	4	③	多様な納付方法の利用推進	口座振替やコンビニ収納等の利用を促進し、収納率の向上を図る。	効果的なPRを行う等、更なる納期内納付の推進を図る必要がある。	B	◎	口座振替件数 コンビニ収納件数	2,140件 92,823件	前年度以上の利用数確保	前年度以上の利用数確保	前年度以上の利用数確保	口座振替等の利用促進、納税環境の充実に係る調査、検討を行う。	口座振替等の利用促進、納税環境の充実に係る調査、検討を行う。	口座振替等の利用促進、納税環境の充実に係る調査、検討を行う。
36	税務部	滞納整理課	3	3	3	②	市税等の収納率の向上	市税について、財政計画に基づく目標収納率を達成する。	より厳密な財産調査等を実施し目標収納率を達成する必要がある。	A	◎	滞線収納率	20.05%	20.33%	20.33%	20.33%	財産調査等を実施し、滞納処分等を強化する。	財産調査等を実施し、滞納処分等を強化する。	財産調査等を実施し、滞納処分等を強化する。
37	福祉部	総務課	2	1	5		民生児童委員協議会の組織活性化	取組内容や順序、評価ができるマニュアルを協働により作成するとともに、組織活性化の指導及び評価を行う。	活動マニュアルがなく、一斉改選で多くの委員が交代した場合円滑な引継ぎが必要となる。	B		■定性的目標	延べ活動件数69,064件	活性化マニュアルの作成及び配布	組織活性化に向けた指導	組織活性化状況の検証	活性化マニュアルを作成・配布し、活動の展開を依頼する。	組織活性化の取組などについて、指導・助言等を行う。	検証及び課題を抽出し、マニュアル内容等の見直しを行う。
38	福祉部	健康衛生課	3	2	1	③	保健センター来庁者への市民サービス向上	乳幼児健診等における市民へのサービス向上について、職員の資質向上等を図る。	利便性の高いサービスが提供できる体制を整備する必要がある。	A		■定性的目標	なし	利便性の高い施設使用方法等の検討	市民対応マニュアルの作成・研修実施	市民対応マニュアルの検証・見直し	保健センターの施設レイアウト、使用方法等について検討する。	市民対応についてのマニュアル作成・職員研修を行う。	市民へのアンケートを実施し、市民対応マニュアルを検証する。
39	福祉部	生活福祉課	3	3	3	③	返還金管理の効率化	管理帳票の改善などにより管理事務の効率化を図るとともに、収納率の向上を図る。	統一的・効率的な帳票や手順により進行管理を行い、収納率の向上を図る必要がある。	B	◎	現年収納率 過年収納率	37.80% 8.20%	39.00% 8.50%	39.50% 8.75%	40.00% 9.00%	管理方法を全体管理に変更する等、対策を講じる。	収入申告を徹底させる。返還義務者への返還請求を徹底する。	収入申告を徹底させる。返還義務者への返還請求を徹底する。
40	福祉部	児童育成課	3	3	6	③	「甲府市子育てガイドブック」への有料広告掲載	「甲府市子育てガイドブック」に有料広告を記載し、印刷経費の一部を確保する。	スペース・金額の設定方法及び広告希望業者の検討が必要である。	A	◎	■定性的目標	なし	業者の選定方法・入札方法を決定	入札を行い、広告料収入の調定を実施	修正を加え、入札・調定を実施	スペースの確定及び金額の設定、業者選定方法等を検討する。	入札を行い、広告の入稿・校正を行い、ガイドブックを印刷する。	前年の内容を検証し、修正を加え、ガイドブックを印刷する。
41	福祉部	児童保育課	3	3	4	④	保育料の口座振替率の向上	市外保育所の口座振替率を上げ、収納率の向上を図る。	新規入所時等における口座振替登録の徹底が不十分である。	B	◎	口座振替率	80.6%	82.0%	84.0%	86.0%	保育園を通じて依頼書を送付。新規入所申込時に登録を徹底する。	保育園を通じて依頼書を送付。新規入所申込時に登録を徹底する。	保育園を通じて依頼書を送付。新規入所申込時に登録を徹底する。
42	福祉部	高齢者福祉課	3	3	3	④	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	徴収体制の維持・充実を図り、設定した目標収納率の達成を目指していく。	実情に応じた徴収強化策等の取り組みを行う必要がある。	C	◎	普徴収納率 滞線収納率	98.14% 34.60%	98.14%以上 34.60%以上	98.14%以上 34.60%以上	98.14%以上 34.60%以上	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。
43	福祉部	高齢者福祉課	2	2	9	③	地域で高齢者を支える仕組みづくり	高齢者が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指す。	「いきいきサロン」の拡大を図り、地域住民が自立して運営できる体制を目指す必要がある。	B		サロン件数 地域サポーター数	74件 285人	124件 525人	154件 645人	184件 765人	サロン立ち上げの働きかけを行い、サロン運営を支援する。	サロン立ち上げの働きかけを行い、サロン運営を支援する。	サロン立ち上げの働きかけを行い、サロン運営を支援する。
44	福祉部	介護保険課	3	3	3	⑤	介護保険料の収納率の向上	徴収体制の維持・充実を図り、徴収方法の見直しを行う。	実情に応じた徴収強化策等の取り組みを行う必要がある。	C	◎	普徴収納率 滞線収納率	80.87% 18.52%	80.87%以上 18.52%以上	80.87%以上 18.52%以上	80.87%以上 18.52%以上	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。	所得段階が高い滞納者の徴収強化等を行う。

取組項目の一覧表（組織順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

所 管 課			行革大綱の体系				取 組 項 目					目 標 値					取 組 計 画		
No.	部	課	基本 目標	推進 項目	大項 目	小項 目	名 称	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27
45	福祉部	介護保険課	3	2	2		介護相談員派遣事業制度の再構築	介護相談員派遣事業について、事業強化プランを作成し、事業制度の再構築を行う。	高齢化による相談員の活動実績など、制度疲労が表面化している。	A		■定性的目標	登録介護相談員23人、派遣箇所19箇所、派遣回数56回	再構築に関する方向性の設定	介護保険事業計画へ反映	アンケートによる満足度調査の実施	先進都市の状況を調査・研究する中で、制度の方向性を決い方向性を組み込む。	介護保険事業計画の中に、介護相談員派遣事業に係る新しい方向性を定める。	相談員の意向や事業者の満足度等を調査して見直しを行う。
46	福祉部	障害福祉課	2	2	4		災害時重点的支援者（障害者）登録事業の推進	登録情報を自主防災組織等に提供し、地域における支援体制を構築する。	登録動員は行っているが、更なる登録者の増加を図る必要がある。	B		登録者数	320人	400人	460人	520人	広報への掲載、障害者手帳交付者へのチラシの配付等を行う。	広報への掲載、障害者手帳交付者へのチラシの配付等を行う。	広報への掲載、障害者手帳交付者へのチラシの配付等を行う。
47	環境部	総務課	3	1	11	①	環境部における複写機の使用枚数の抑制による経費削減	環境部の複写機に係る経費の削減を図る。	資料作成の見直し等や軽印刷機の活用周知を行い経費削減を図る。	B		使用枚数	199,000枚 (H24見込数)	198,500枚	198,000枚	197,500枚	コスト意識の醸成、事務に支障の無い範囲でのペーパーレス化を目指す。	更なるコスト意識の醸成を図る。	コスト意識の徹底を図る。
48	環境部	環境保全課	2	2	5		地球温暖化対策の推進及び強化	地球温暖化対策地域協議会における取り組み等について、事務局として調整等を行い推進に努める。	更に活動を推進するため、会員の知識・技術の向上が必要である。	B		会議・研修会等の開催回数	定例会11回 総会1回	全体会2回 部会各3部年4回 研修各3部年2回	全体会2回 部会各3部年4回 研修各3部年2回	全体会2回 部会各3部年4回 研修各3部年2回	会議、研修会による知識等の習得及びイベント等による普及・啓発を図る。	会議、研修会による知識等の習得及びイベント等による普及・啓発を図る。	会議、研修会による知識等の習得及びイベント等による普及・啓発を図る。
49	環境部	減量課	3	1	12	①	リサイクルプラザの施設利用者数拡大	施設の年間総利用者数の増加を図る。	利用者は年々減少傾向にある。	B		総利用者数	59,679人	61,000人	61,500人	62,000人	各種教室・イベントの開催回数を増やし利用者の増加を図る。	各種教室・イベントの開催回数を増やし利用者の増加を図る。	各種教室・イベントの開催回数を増やし利用者の増加を図る。
50	環境部	収集課	3	1	13	①	可燃ごみ収集運搬業務の民間委託化	可燃ごみ収集運搬業務の民間委託を拡大する。	技能職員定数との整合性を図り、委託台数の見直しを行う必要がある。	B	◎	削減額	0円	9,578千円	9,578千円	9,578千円	可燃ごみ収集運搬業務 2ルート2台4名分を削減する。	可燃ごみ収集運搬業務 2ルート2台4名分を削減する。	可燃ごみ収集運搬業務 2ルート2台4名分を削減する。
51	環境部	処理課	3	1	14	①	環境センターの電力自給率の向上	電力会社から購入する電気の量を抑え自給率の向上を図る。	老朽化により性能や機能を維持するには、改善や工夫が必要である。	B	◎	自給率	92%	93%	93%	93%	安定稼動・タービンの通年定稼稼動・省エネを図る。	前年度の反省を踏まえ（プロセスマネジメント）取組を行う。	前年度の反省を踏まえ（プロセスマネジメント）取組を行う。
52	産業部	総務課	1	2	1	③	部内の文書に係る総括指導の強化	定例的な文書は文書事務の手引きを基本とするフォーマットの作成等を行う。	専門用語、行政用語及び前例を踏襲した文書が多く見受けられる。	B		■定性的目標	なし	部内の文書に係る総括指導の強化	部内の文書に係る総括指導の実施	部内の文書に係る総括指導の実施	文書審査による差戻し件数の圧縮を図る。	文書審査による差戻し件数の圧縮を図る。	文書審査による差戻し件数の圧縮を図る。
53	産業部	労政課	3	1	12	②	勤労者福祉センター、いこいの里の施設利用者数拡大	施設の年間総利用者数の増加を図る。	利用者の定着及び新規利用者の増加を図る必要がある。	B		総利用者数 (上段:勤福、下段:いこい)	22,917人 3,724人	23,600人 4,200人	24,300人 4,400人	25,000人 4,600人	勤労者福祉センター、いこいの里のPRの拡大、協力を行う。	勤労者福祉センター、いこいの里のPRの拡大、協力を行う。	勤労者福祉センター、いこいの里のPRの拡大、協力を行う。
54	産業部	商工課	2	1	8	①	地域資源を活用した甲府ブランドの創出による地場産業の振興	新商品開発を支援するとともに、甲府ブランド化に取り組む。	市場の動向等や販路拡大に関わる企業の選定が課題である。	S	◎	■定性的目標	協議会の開催、商品開発の支援	ブランド化に繋がる新商品の開発	新商品の販路を開拓	新商品の販路を開拓	甲府ブランド化に繋がる新商品を開発する。	販路開拓に関わる企業を選定し、情報発信等を推進する。	販路開拓に関わる企業を選定し、情報発信等を推進する。
55	産業部	商工課	2	1	8	②	地域資源を活用した地域活性化の促進	地域資源を掘り起こし、市民自ら発信することにより地域の活性化に繋げていく。	多様な地域資源の認知度を向上していく必要がある。	A	◎	参加者数 (こうふ地旅)	137人	150人	175人	200人	地域資源に触れる機会を提供し、市内外への情報を発信する。	地域資源に触れる機会を提供し、市内外への情報を発信する。	地域資源に触れる機会を提供し、市内外への情報を発信する。
56	産業部	観光課	2	2	6		大学と連携した観光資源の発掘と情報発信の推進	観光客の誘客促進とリピーターの創出、地域愛の創造を育む活動を行う。	若年層も観光誘客のターゲットとして視野に入れる必要がある。	A	◎	■定性的目標	なし	モデルコース等の企画立案	モデルコース等の企画立案	モデルコース等の企画立案	新たなモデルコース等を設定し、体験レポートを情報発信する。	新たなモデルコース等を設定し、体験レポートを情報発信する。	新たなモデルコース等を設定し、体験レポートを情報発信する。
57	産業部	農政課	2	1	6		農産物直売所を活用した地域活性化の促進	開催するイベントへ協力・支援することにより地域の更なる活性化を図る。	集客力向上のため、計画生産及び新規作物の導入ができるよう栽培指導等を行う必要がある。	B		■定性的目標	イベント情報掲載、栽培指導内容検討	上九、武田朝市への栽培指導等	J A直売所への栽培指導等	風土記の丘への栽培指導等	情報等のPR及び要望に応じて技術指導・支援等も行う。	情報等のPR及び要望に応じて技術指導・支援等も行う。	情報等のPR及び要望に応じて技術指導・支援等も行う。
58	産業部	林政課	3	1	12	③	寺川グリーン公園の施設利用者拡大	施設の年間総利用者数の増加を図る。	利用者の定着及び新規利用者の増加を図る必要がある。	B		総利用者数	546人	600人	630人	650人	指定管理者に施設のPR拡大を促し、協力を行う。	指定管理者に施設のPR拡大を促し、協力を行う。	指定管理者に施設のPR拡大を促し、協力を行う。
59	産業部	市場・経営管理課	3	3	5	①	地方卸売市場の経営健全化	市場見直し計画等に基づき、「賑わいのある市場施設」を整備し、新しい流通環境に適した市場を構築する。	撤去に向け国・県及び関係者と協議を行う。	A		■定性的目標	歩道の設置工事実施	国・県及び関係者と協議	撤去する施設について協議	市場施設の用地として整備	施設の概要等について、国・県及び関係者と協議を行う。	撤去する施設について、関係機関と協議を行う。	賑わいのある市場施設の用地として整備する。
60	産業部	市場・計画課	3	3	6	④	地方卸売市場の未活用用地（市有資産）の有効活用	賑わいのある市場施設の整備のため、管理事務所西側の未利用地を活用する。	卸売業者等の経営が厳しく、設置主体等の選定が課題である。	A	◎	■定性的目標	甲府さかなっば市開催及び動向調査	実施計画を策定	実施設計の実施	年度末の完成を目指す	検討会を設け、施設の規模、入居店舗、販売方法等を決定する。	実施計画に基づき実施設計を委託する。	賑わいのある市場施設の工事に着手し、年度内の完成を目指す。
61	建設部	総務課	3	1	9	②	共有データの効率的な整理	共有データの管理のルールを定め、業務効率の改善を図る。	ルール化されていないため、同種ファイル等が複数存在し、業務に混乱が生じている。	B		■定性的目標	なし	基準の策定及びファイルの整理	基準の見直し及びファイルの整理	基準の見直し及びファイルの整理の推進	整理基準の策定及び現年度・過年度ファイルの整理を行う。	整理基準の見直し及び現年度・過年度ファイルの整理を行う。	整理基準の見直し及びファイルの整理の推進を図る。
62	建設部	住宅課	3	3	3	⑥	住宅使用料の収納率の向上	実情に応じた収納強化策等の取り組みを行う。	悪質な滞納者に対し、訴訟を視野に入れた対応を行う必要がある。	B	◎	現年収納率 滞線収納率	96.30% 8.08%	97.00% 10.00%	97.00% 10.00%	97.00% 10.00%	滞納初期の段階での徴収強化を図り、徹底した指導を行う。	滞納初期の段階での徴収強化を図り、徹底した指導を行う。	滞納初期の段階での徴収強化を図り、徹底した指導を行う。
63	建設部	都市計画課	2	2	9	④	地域力を活かしたまちづくりの促進	まちづくり研究会補助制度の活用など、市民主体のまちづくり活動の支援を図る。	地区住民の景観に対する理解と合意形成を図ることが課題である。	C		■定性的目標	景観形成基準検討案（中道）作成等	地区別景観計画の策定	地区別景観計画の策定	地区別景観計画の策定	景観計画・景観形成基本計画の策定、景観形成方針の作成を行う。	景観計画・景観形成基本計画の策定、景観形成方針の作成を行う。	景観計画・景観形成基本計画の策定を行う。
64	建設部	都市整備課	3	2	3		統合型GISを活用した陳情要望の情報管理と共有化	陳情要望と対応状況をGISに入力し、進捗状況の管理を行う。	問い合わせに対し即答できない状況があり、不信感を与える恐れがある。	B		■定性的目標	なし	陳情要望、対応状況の整理	統合型GISへの入力	入力情報の精査、共有化	陳情要望とその対応状況を、要望書・回答書の確認や現地確認等により整理する。	整理した資料を統合型GISに入力する。	入力したデータを精査し、部内或いは庁内でも共有化を図る。
65	建設部	建築指導課	3	1	9	③	建築行政共用データシステムの効果的な活用	定期報告率を向上させ、建築物の適切な維持保全の促進に努める。	対象建築物の新たな捕捉方策、実行性ある方策の検討を行う。	A	◎	■定性的目標	なし	定期報告対象建築物の的確な把握	定期報告制度の運用強化	実効性ある方策の樹立	建築行政共用データベースへの定期報告物件の入力を行う。	定期報告制度の運用を強化する。	管理の適正化を推進するための実効性ある方策を作成する。
66	建設部	区画整理課	3	3	3	⑦	アーバン新土地用地駐車場使用料及び目的外使用料の収納率の向上	滞納繰越分は全額納付を目標とし、区画整理事業用地の目的外使用料は、100%の収納率を目指す。	駐車場の滞繰分については、納付するまでに至ってない。	B	◎	滞線収納率 目的外収納率	99.57% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	年度間を通して納付指導を行う。	年度間を通して納付指導を行う。	年度間を通して納付指導を行う。

取組項目の一覧表（組織順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

所 管 課			行革大綱の体系				取 組 項 目					目 標 値					取 組 計 画		
No.	部	課	基本 目標	推進 項目	大項目	小項目	名 称	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27
67	建設部	公園緑地課	3	3	3	⑧	墓地使用料の収納率の向上	目標収納率を設定し、徴収強化策等の取り組みを行う。	長期滞納者に対する処置が課題である。	B	◎	現年収納率 滞線収納率	96.70% 25.90%	97.00% 20.00%	97.50% 21.00%	98.00% 22.00%	「滞納整理方針」に基づき滞納額縮減に努める。	「滞納整理方針」に基づき滞納額縮減に努める。	「滞納整理方針」に基づき滞納額縮減に努める。
68	建設部	公園緑地課	2	2	9	⑤	アダプト制度によるまちづくりの促進	アダプト制度（自主的な美化活動）により、市民と行政が協働した公園管理を行う。	参加団体が少なく、締結までには時間を要してしまう。	B		合意締結団体数	21公園、18団体	20団体	21団体	22団体	アダプト制度による公園管理を説明し、参加を呼びかける。	アダプト制度による公園管理を説明し、参加を呼びかける。	アダプト制度による公園管理を説明し、参加を呼びかける。
69	建設部	道路河川課	3	3	3	⑨	道路占用料及び法定外公共物占用料の収納率の向上	収納率100%を目標として、取り組んでいく。	占用を許可する時点で納付の確認を徹底する必要がある。	C	◎	収納率	100%	100%	100%	100%	収納率100%を目標として、取り組んで行く。	収納率100%を目標として、取り組んで行く。	収納率100%を目標として、取り組んで行く。
70	建設部	道路河川課	3	3	6	⑤	法定外公共物（市有資産）の有効活用	地籍調査完了地区内の機能の有無を調査し、払い下げ申請を行うよう指導する。	民有地内の法定外公共物は、購入についての指導をする必要がある。	B	◎	調査件数	166筆	160筆	160筆	160筆	H22年度完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。	H23年度完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。	H24年度完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。
71	建設部	建築営繕課	1	2	2	②	建築技術向上を目指した研修制度の充実	建築職員の技術向上を目指した研修制度の充実を図る。	退職者増に伴い、申請書類への資格者記入など業務に支障をきたす。	A		建築士(1.2級)の新規合格者数	なし	1名	1名	1名	職場研修及び個別研修を実施する。	職場研修及び個別研修を実施する。	職場研修及び個別研修を実施する。
72	建設部	地籍調査課	2	3	3		地籍調査推進委員等の活用	土地所有者と行政との架け橋となっており、推進委員等の積極的な活用を図る。	中心市街地における土地の境界確認がスムーズに行えない状況である。	B		新規推進委員数	67人	70人	70人	70人	朝気1・2丁目、青沼2・3丁目（0.67Km ² ）の調査を行う。	湯田1丁目、朝気3丁目、太田町、南口町（0.69Km ² ）の調査を行う。	住吉1・2丁目、幸町、湯田2丁目（0.78Km ² ）の調査を行う。
73	会計室		3	1	8	②	財務会計事務の各担当における適正事務処理の確立	職員研修の実施により各担当における適正事務処理の確立を目指す。	各担当においても適正な財務会計事務処理指導のできる職員育成が必要とされる。	A	◎	■定性的目標	甲府市事務処理マニュアルの作成	財務会計事務のリーダーを育成	財務会計事務のリーダーを育成	各部に指導できるリーダーを育成	職員研修を実施し、会計室から各担当者へ適正処理の指導を行う。	職員研修を実施し、会計室から各担当者へ適正処理の指導を行う。	職員研修を実施し、会計室から各担当者へ適正処理の指導を行う。
74	病院事務局	総務課	3	3	5	②	市立甲府病院の健全な経営基盤の確立	病院の役割を果たし、健全な経営基盤の確立を図るため、経営の効率化に係る取組を実施する。	医療スタッフの確保が進んできたが、収支均衡を図るための収益増加が課題である。	A		■定性的目標	医師及び看護師の計画以上の増員	人材確保、病床利用率・患者単価の向上	人材確保、病床利用率・患者単価の向上	人材確保、病床利用率・患者単価の向上	職員の経営に関する意識啓発と、効率化に係る具体的な取組を実施する。	職員の経営に関する意識啓発と、効率化に係る具体的な取組を実施する。	職員の経営に関する意識啓発と、効率化に係る具体的な取組を実施する。
75	病院事務局	総務課他2課	1	3	3		業務効率の向上に向けた5Sの励行	自席周辺を整理・整頓し、5Sをキープすることで業務効率の向上と新しい発想の創造を生み出す。	職員各自の意識啓発とクリーンな雰囲気職場風土の醸成が必要となる。	B		状態のキープ率	なし	月50%	月70%	月90%	毎週金曜日17:15～17:30を「5Sタイム」として整理・整頓を実施する。	毎週金曜日17:15～17:30を「5Sタイム」として整理・整頓を実施する。	毎週金曜日17:15～17:30を「5Sタイム」として整理・整頓を実施する。
76	議会事務局	総務課	3	2	4		議会における情報発信の強化	ホームページの内容の充実やテレビ中継等、様々な媒体を通じて情報発信ができるよう構築する。	市議会の様子を市民に伝えられる媒体が限られている。	B	◎	■定性的目標	なし	インターネットによる議会中継の配信	ホームページ等情報媒体の充実	テレビ中継のあり方検討	インターネットによる配信、ホームページの内容の検討を行う。	インターネット配信の状況に応じた取り組み、ホームページの内容の充実を図る。	テレビ中継の検討を行い、ホームページ・インターネットでの安定した運用を図る。
77	議会事務局	議事調査課	3	1	5		議会改革の推進	議会としての機能の充実を図る。	議会改革に対する認識に、各議員間で温度差がある。	A	◎	■定性的目標	なし	議会改革への実践取組へのサポート	議会改革への実践取組へのサポート	議会改革への実践取組へのサポート	議員研究会等において議論が進むよう事務局としてサポートする。	議員研究会等において議論が進むよう事務局としてサポートする。	議員研究会等において議論が進むよう事務局としてサポートする。
78	教育部	総務課	3	1	11	②	教育部における複写機の使用枚数の抑制による経費削減	教育部の複写機に係る経費の削減を図る。	事務の効率化・コスト意識を常に持つ必要がある。	B		使用枚数	417,095枚	使用の抑制を図る（新庁舎移転のため）	再設定	再設定	コスト意識の醸成、事務に支障の無い範囲でのペーパーレス化を目指す。	更なるコスト意識の醸成を図る。	コスト意識の徹底を図る。
79	教育部	学校教育課	2	1	7		教育支援ボランティアの充実	教育支援ボランティア（大学生、教員OB、地域の方々）を学校に派遣する。	近隣市町村等が同様の事業を推進しているため、人材の確保が年々厳しくなっている。	B	◎	小学校派遣数 中学校派遣数	139人 44人	155人 35人	155人 35人	155人 35人	市内4大学、教員OB等に事業の周知や募集を行い、小中学校に派遣する。	市内4大学、教員OB等に事業の周知や募集を行い、小中学校に派遣する。	市内4大学、教員OB等に事業の周知や募集を行い、小中学校に派遣する。
80	教育部	学事課	3	1	13	②	小学校給食調理業務の民間委託化	年次的に全小学校給食調理業務の民間委託化を行う。	小学校給食業務運営研究会や学校給食を向上させる会議を開催し委託化の検証を行っている。	A	◎	委託校総数	2校	9校	11校	14校	伊勢、里垣、相川、石田小学校の給食調理業務委託を開始する。	小学校2校の給食調理業務委託を開始する。	小学校3校の給食調理業務委託を開始する。
81	教育部	甲府商業高等学校事務局	3	1	11	③	甲府商業事務局における複写機の使用枚数の抑制による経費削減	甲府商業高等学校事務局の複写機に係る経費の削減を図る。	事務の効率化・コスト意識を常に持つ必要がある。	B		使用枚数	73,955枚	70,996枚	70,257枚	69,517枚	コスト意識の醸成、事務に支障の無い範囲でのペーパーレス化を目指す。	更なるコスト意識の醸成を図る。	コスト意識の徹底を図る。
82	教育部	甲府商科専門学校事務局	3	1	10	③	学校施設電気料の節減	経費節減を図り、実態と実行性を学習してもらう機会とする。	目標を設定した節電行動を実施し、経費節減に努める必要がある。	B		電力使用量	215,300kwh（H22）	172,000kwh	172,000kwh	172,000kwh	南側窓へ遮光を施し、消灯を励行し、夜間電力を抑制する。	南側窓へ遮光を施し、消灯を励行し、夜間電力を抑制する。	南側窓へ遮光を施し、消灯を励行し、夜間電力を抑制する。
83	教育部	文化課	3	1	14	②	民俗資料館管理運営方法の効率化	玉諸公園内にある民俗資料館の利用者の拡大と効率的な管理運用を図る。	経費削減を含め、今後のあり方をビジョン化する必要がある。	S	◎	進捗率	なし	50%	100%	－	新規事業の実施、民俗資料館条例の変更等を行う。	常時開館から事前申し込み制に管理運営方法を移行する。	－
84	教育部	スポーツ課	3	1	12	④	中道スポーツ広場への指定管理者導入	中道スポーツ広場を指定管理者制度による運営を行う。	公のスポーツ施設について、課題を整理して、指定管理者制度の導入を進めている。	B	◎	■定性的目標	なし	現状等調査及び可能性の検討	実施予定又は継続検討	実施予定又は移行後の課題検証	現状等調査及び可能性の検討	H25年度の調査・検討の状況により、継続検討し、H27年度に実施する。	指定管理者に移行する。H26年度に実施した場合は、課題等の検証を行う。
85	教育部	生涯学習課	3	1	12	⑤	甲府市総合市民会館への指定管理者導入	甲府市総合市民会館への指定管理者制度の活用に向けさらなる検討を行い導入を図る。	現在導入に向け検討している。	A	◎	■定性的目標	導入に向けての検討	移行に向けての準備	指定管理者制度移行	移行後の諸課題の検証	条例改正、募集要項の作成、指定管理者の選定等導入に向けての準備を行う。	指定管理者制度への移行を行う。	移行後の検証を行う。
86	教育部	図書館	2	2	7		図書館ボランティアとの協働	ボランティアが事業・運営に協力していただき、円滑な市民の図書館利用及び、地域社会への参加を促進する。	市民参加の地域に根差した図書館づくりに向け、ボランティア活動の拡大を図る必要がある。	B		ボランティア人数	63人（H24年度実績）	調査・研究の実施	100人	120人	参画機会を拡大する業務の洗い出しと調査・研究、受入態勢の整備準備をする。	ボランティアの募集と業務に対する研修を行い、運営を行っていく。	平成26年度の問題点を精査し、運営の精度を上げていく。
87	教育部	国民文化祭課	3	1	6		コストをかけない効果的なPR活動	限られた予算内で大きなコストをかけずに効果的なPR活動を行う。	多くの費用を要しない効果的かつ効率的な周知が必要である。	A		■定性的目標	なし	効果的なPR活動の実施	－	－	広報誌PR、庁外メールへの広報文記載、テーマソング等の庁内放送等を行う。	－	－
88	選管事務局		3	2	5		期日前投票所の整備	設置場所、設置時間などの見直しを行うなかで、投票所を増設し利便性を図る。	設置場所の確保などが課題である。	B		期日前投票所数	3カ所	4カ所	4カ所	5カ所	衆議院及び参議院議員選挙において期日前投票所を1カ所整備する。（西部地域）	知事選挙及び市長選挙において期日前投票所を1カ所整備する。（北部地域）	県議会及び市議会議員選挙において期日前投票所を1カ所整備する。（南部地域）

取組項目の一覧表（組織順）

（注）進行管理の◎印は、行政改革市民委員会において意見を聴取する項目である。

所 管 課			行革大綱の体系				取 組 項 目					目 標 値					取 組 計 画		
No.	部	課	基本 目標	推進 項目	大項 目	小項 目	名 称	概 要	現 状 と 課 題	難易 度	進行 管理	単位等	h23実績 (基準値)	h25	h26	h27	h25	h26	h27
89	監査 事務局		3	1	8	㉓	監査事務の効率化の推進	監査資料の見直しと事前調査の充実を図り、監査事務の効率化を図る。	公会計制度の見直しに伴い、効果的な監査の実現に向け事務局体制の強化が望まれる。	A		■定性的目標	監査業務マニュアルの改訂	内容・項目等の調査・研究	改善内容等の検討	マニュアル等の整備	調査資料及び事前調査の内容・項目等について調査・研究する。	改善項目の抽出及び実施方法等を検討する。	業務マニュアル・手順書等の整備・改善を実施する。
90	農委 事務局		1	1	2		事務の適正な実施と効率化の推進	職員は業務内容を共有し、委員には業務内容の理解を図るなかで、業務を推進する。	限られた人員で、委員会業務を適正に実施することが重要である。	B		■定性的目標	なし	業務マニュアル見直し及び整備	委員活動の向上に向けた研修の推進	農地基本台帳の見直し整備	業務のマニュアルの見直し等を行い、農地台帳システムの運用操作を習得する。	委員に対し委員活動が効率的に取り組めるよう研修の充実を図る。	委員会業務の基本となる農地台帳のデータの更新を行う。
91	上下 水道局 業務部	総務課	3	1	11	㉔	上下水道局における複写機全体に係る経費削減	上下水道局の複写機に係る経費の削減を図る。	経費が増加傾向にあることから、機種選定をも含めた経費削減を図る。	B		複写機経費削減率	6,500千円 (複写機経費)	対23年度比 3%減	対前年度比 3%減	対前年度比 3%減	各課へ削減を促し、複写機の台数についても検討する。	各課へ削減を促し、複写機の台数についても検討する。	各課へ削減を促し、複写機の台数についても検討する。
92	上下 水道局 業務部	経営企画課	3	3	5	㉕	水道事業の経営改革の更なる推進	「公営企業経営健全化計画」・「甲府市上下水道事業経営計画2008」を推進する。	平成27年度以降の適正な料金等の見直しを行う。	B		■定性的目標	健全化計画・経営計画の着実な推進	水道料金等の水準及び体系の検討	甲府市水道料金等審議会の設置	水道料金等の見直し	水道料金等の水準及び体系の検討を行う。	甲府市水道料金等審議会の設置を行う。	水道料金等の見直しを行う。
93	上下 水道局 業務部	会計課	3	1	8	㉖	支払事務の効率化に向けた見直し	支出証拠書類及び金融機関との連携について、更に効率化する手法を検討する。	審査段階で書類の不備が多い。支払いまで期限的な制約が厳しい。	B		■定性的目標	なし	効率化対象の洗い出し及び手法の検討	再設定	再設定	支出証拠書類及び支払いルーチンの効率化ポイントを特定しその手法を検討する。	H25年度で取り組みが終了するため、別の取組を設定する。	－
94	上下 水道局 業務部	営業課	3	3	3	㉗	水道料金及び下水道料金の収納率の向上	水道料金及び下水道使用料の徴収強化を図り、収納率の向上に努める。	給水停止処分の対象者が慢性化しており、滞納事案が滞留している。	B	◎	上水道収納率 下水道収納率	90.01% 89.56%	90.40% 90.00%	90.60% 90.20%	90.80% 90.40%	悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化する。	悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化する。	悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化する。
95	上下 水道局 業務部	営業課	3	1	13	㉘	営業部門の外部委託の拡大	適切な評価・管理のもと民間の経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	一部業務の委託であり、非効率な面があるので委託拡大をしていく。	B	◎	削減額	15,500千円	0円	39,000千円	39,000千円	次期営業部門の外部委託に向け具体的な内容の検討を行い業者選定等を実施する。	効率的でサービス向上が図られるような業務の履行がされるよう改善等を図る。	委託状況の検証を行い、課題・問題点を整理し次期委託に向けた検討を開始する。
96	上下 水道局 業務部	給排水課	3	1	7		下水道未接続家屋の接続促進	未接続要因の分析や戸別訪問等により指導を行い、下水道への接続促進を図る。	新たな指導手法や貸付制度等の検討を行う必要がある。	A	◎	接続件数	458件 (H24現在、未接続3,500件)	500件	500件	500件	戸別訪問等を行い、新たな指導手法や貸付制度等の検討も行う。	指導方針等を検討し、接続促進行動計画に基づき指導を行う。	3箇年の検証を踏まえ、新たな接続促進行動計画を策定する。
97	上下 水道局 工務部	計画課	3	1	14	㉙	新たな耐震管の導入による効率化	経済性・施工性に優れた耐震管である配水用ポリエチレン管導入の環境整備を行う。	平成24年度については試験的導入の最終年度と位置付けている。	B		■定性的目標	試験採用による配水管布設工事1件	職員及び配管工の研修実施	局全体の体制構築の完成	普及を促進させる計画を立案	職員及び配管工に対し、更なる技術研修を実施する。	適切に対応が図られるような体制づくりを行う。	導入後の普及状況を調べ、問題点等を検証及び考查する。
98	上下 水道局 工務部	水道課	3	1	14	㉚	コスト縮減による水道管路耐震化の促進	新たな耐震管の導入によるコスト縮減により、水道管路耐震化の促進を図る。	更新は、コストが大幅増加のため、コスト縮減が課題である。	B		管路耐震化整備延長	14,572m	15,000m	16,000m	17,000m	新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る。	新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る。	新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る。
99	上下 水道局 工務部	水道課	3	1	14	㉛	正確な有収率の維持のための計画的な機器更新	耐用年数の経過した流量計・水位計設備の計画的な更新を図る。	故障時に部品供給に時間を要し、その間の有収率の把握が困難である。	B		流量計の更新 水位計の更新	2台 3台	1台 3台	1台 3台	1台 3台	中区配水池東光寺寺配水流量計等の機器更新を図る。	和田配水池配水流量計等の機器更新を図る。	ミッ石第1ポンプ場送水流量計等の機器更新を図る。
100	上下 水道局 工務部	浄化センター	3	1	14	㉜	汚泥焼却炉の重油削減	汚泥焼却炉における重油（化石燃料）を代替エネルギーに転換し、削減する。	汚泥性状により燃料消費量が変動するため、目標値を達成することが困難である。	A	◎	代替エネルギー転換率	62.1%	60%以上	60%以上	60%以上	汚泥焼却炉における重油を代替エネルギーに転換する。	代替エネルギー種類等の検討を行う。	最適な代替エネルギーの選定を行う。
101	上下 水道局 工務部	みず保全課	2	2	8		水源保全事業の実施及び普及啓発の拡大	「第2次21世紀水源保全計画」に基づき、市民との協働による水源保全事業を実施する。	普及啓発は十分とはいえない状況である。	B		■定性的目標	全事業を予定通り実施し、普及啓発を図る	新たに協議会を立ち上げ提言を受ける	「新21世紀水源保全計画」の策定	水源保全計画により事業推進	「第2次21世紀水源保全計画」に基づき、水源保全事業を実施する。	「第2次21世紀水源保全計画」に基づき、水源保全事業を実施する。	「新21世紀水源保全計画」に基づき、水源保全事業を実施する。
102	上下 水道局 工務部	浄水課	3	1	13	㉝	浄水監視業務の委託化推進	平瀬浄水場運転管理業務の委託化により、施設運営効率化を推進する。	非日常的業務への対応能力強化体制の構築が必要である。	B	◎	運転管理業務に携わる市職員数	5人	3人	3人	3人	次回契約更新に向け、委託範囲等を協議・決定し契約を締結する。	非常時を想定した各種訓練を委託者、受託者合同で実施する。	非常時を想定した各種訓練を委託者、受託者合同で実施する。
103	全部局 (企画部)	全部局 (行政改革課)	2	3	2		職員の地域活動への積極的な参加	職員は、地域活動等に積極的に参加し、地域おこしを行うとともに市民との信頼を確立させる。	増加傾向にあるが、全職員の参加を目指す。	C	◎	延べ参加回数	12,373回	13,000回	13,500回	14,000回	地域諸活動への参加の啓発及び自主性を高める。	地域諸活動への参加の啓発及び自主性を高める。	地域諸活動への参加の啓発及び自主性を高める。